

# 調査資料報

令和3年9月

## 資料

令和3年9月補正予算（案）の概要

## 特集

- 1 中核市の概要
- 2 ヤングケアラーに関する取組について

長崎市議会事務局

# 目 次

## ◎資料 令和3年9月補正予算（案）の概要

- ・ 令和3年度各会計別予算額調（令和3年9月議会）・・・・・・・・ 1
- ・ 令和3年9月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容・・・ 2

## ◎特集1 中核市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## ◎特集2 ヤングケアラーに関する取組について・・・・・・・・ 49

- ・ 調査の背景と目的
- ・ ヤングケアラーに関する調査取りまとめ結果

## ◎議長会等の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

## ◎委員会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

## ◎図書室だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

## 長崎市の人口・面積（前年との比較）

	令和3年8月1日	令和2年8月1日	増 減
人 口	401,803 人	407,086 人	▲5,283 人
男	184,681 人	187,204 人	▲2,523 人
女	217,122 人	219,882 人	▲2,760 人
世帯数	185,688 世帯	186,442 世帯	▲754 世帯
面 積	405.86 km <sup>2</sup>	405.86 km <sup>2</sup>	－km <sup>2</sup>

※人口、世帯数については推計人口

令和3年度各会計別予算額調（令和3年9月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (9月10号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	233,593,212	60.5	812,658	234,405,870	60.5	4.5	▲16.7	281,385,027	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	2.1	520,770
	国民健康保険事業	53,769,189	13.9	-	53,769,189	13.9	0.0	▲2.1	54,905,388
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.6	-	▲9.1	2,405,948
	中央卸売市場事業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲59.4	613,302
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	48,508,443	12.6	133,964	48,642,407	12.6	0.3	4.9	46,376,312
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	3.8	543,248
	診 療 所 事 業	358,850	0.1	-	358,850	0.1	-	▲1.6	364,677
	後期高齢者医療事業	6,014,998	1.6	-	6,014,998	1.6	-	3.2	5,827,769
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲16.2	1,189,361
	小 計	113,626,970	29.4	133,964	113,760,934	29.4	0.1	0.6	113,104,352
公 営	水 道 事 業	16,476,686	4.3	0	16,476,686	4.3	-	0.7	16,361,449
企 業	下 水 道 事 業	22,639,799	5.9	-	22,639,799	5.8	-	▲3.3	23,407,722
会 計	小 計	39,116,485	10.1	0	39,116,485	10.1	-	▲1.6	39,769,171
合 計	386,336,667	100.0	946,622	387,283,289	100.0	2.7	▲10.8	434,258,550	

# 令和3年度9月市議会定例会 補正予算（案）の主な内容

## I 一般会計予算 812,658 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>2 款 総務費 13,454</b>			
1 受注者選定審査会費 新市庁舎施設管理	99	新市庁舎の維持管理業務について、民間事業者の専門的なノウハウを活用し、複数の設備保守点検や清掃・警備業務等を一括して発注する「包括的民間委託」で実施するにあたり、公募型プロポーザル方式で受注候補者を選定するための審査会を開催するもの。	財産活用課
2 広報広聴推進費 コールセンター運営費	8,410	長崎市代表コールセンターが入居している建物が令和4年度から内部改修工事を予定しており、工事の騒音等が運営に支障をきたすことから、コールセンターを民間オフィスビルに移設するもの。  現計予算額 67,737千円	広報広聴課
3 事務費 住民投票費事務費	4,945	外国人に住民投票権が付与された長崎市住民投票条例の制定に伴い、外国人の投票に対応するため選挙に係るシステムの改修を行うもの。	選挙管理委員会 事務局
<b>3 款 民生費 86,813</b>			
4 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター	15,600	発達障害児等の早期診療・療育に向け、診察・療育体制の強化を図るため、診察室・訓練室を増やす改修工事等を行い、待機期間の縮小につなげるもの。  ・診察室の改修 3部屋→4部屋 ・作業療法室の改修 4部屋→5部屋  現計予算額 54,800千円	障害福祉課
5 指定管理者候補者選定審査会費 あぐりの丘	182	あぐりの丘（全天候型子ども遊戯施設を含む）について、指定管理者候補者選定審査会を開催するもの。	子育て支援課
6 事務費 新保育施設建設用地擁壁調査費	3,800	市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲により、旧仁田佐古小学校跡地で令和7年4月から新保育施設の運用を予定しているが、校舎跡地南側擁壁の側にドラム缶が埋設されているのが確認されたことから、擁壁の強度の安全性を確認するための調査を行うもの。	幼児課
7 【補助】あぐりの丘施設整備事業費 スロープ改修ほか	30,500	「あぐりの丘」に全天候型の子ども遊戯施設を整備するにあたり、車椅子やベビーカー等の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ改修や、雨天時の車からの乗降用等としてカーポートの設置などを行うもの。	子育て支援課
8 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	36,731	入所児童の保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、民間保育所の定員増を伴う施設整備及び老朽施設の整備に係る経費を助成するもの。 ・定員増を伴う施設整備 1施設 ・老朽施設の整備 2施設  現計予算額 168,804千円	幼児課
<b>4 款 衛生費 576,182</b>			
9 予防接種費 新型コロナウイルス予防接種費	576,182	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、接種体制を構築して予防接種を実施しているが、集団接種に係る経費等が不足するため増額するもの。  現計予算額（繰越明許予算） 2,093,301千円	新型コロナウイルス ワクチン接種 事業室

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>6 款 農林水産業費 18,628</b>			
10 農業振興対策費	18,628		農林振興課
(1) 有害鳥獣対策費	15,628	有害鳥獣被害の相談件数が増加傾向にあり、鳥獣侵入防止資材貸与の申請が予想を大きく上回り、見込まれる貸与数量が確保できないことから、鳥獣侵入防止資材を追加で購入するための経費を増額するもの。  現計予算額 95,036千円	
(2) 経営継承・発展等支援事業費	3,000	地域農業のリーダーの後継者確保のため、現リーダーから農業経営を継承し、農業所得の向上を目指す後継者に対して、経営発展に必要な取組みを支援するもの。	
<b>7 款 商工費 4,000</b>			
11 観光客誘致対策費 観光客誘致推進費	4,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人観光客の来訪がほとんどない状態ではあるが、今後の感染症収束を見据え、インバウンドのV字回復につなげるため、ドイツ及びタイ現地へ向け長崎市の観光情報等を発信する経費を増額するもの。  現計予算額 13,336千円	観光交流推進室
<b>10 款 教育費 95,338</b>			
12 小学校管理費	3,233		教育委員会 総務課
(1) 管理費	2,983	市立小学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい備品について撤去または取替えを行うもの。 ・箇所数 21箇所 ・対象設備 サッカーゴール、ハンドボールゴール、遊具  ※管理費：解体、撤去費を計上 教材整備費：備品購入費を計上  現計予算額 管理費 540,119千円 教材整備費 224,545千円	
(2) 教材整備費	250		
13 小学校維持補修費 校舎等維持補修費	55,957	市立小学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。 ・箇所数 補修、取替等：104箇所 点検：280箇所 ・対象設備 補修、取替等：遊具、塀・フェンスほか 点検：バスケットゴールほか  現計予算額 210,307千円	教育委員会 施設課
14 中学校管理費 管理費	900	市立中学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい備品について撤去を行うもの。  ・箇所数 8箇所 ・対象設備 ハンドボールゴール、遊具  現計予算額 240,092千円	教育委員会 総務課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
15 中学校維持補修費 校舎等維持補修費	34,934	<p>市立中学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所数 補修、取替等：43箇所 点検：214箇所</li> <li>・対象設備 補修、取替等：塀・フェンス、倉庫ほか 点検：バスケットゴールほか</li> </ul> <p>現計予算額 122,050千円</p>	教育委員会 施設課
16 高等学校維持補修費 校舎等維持補修費	314	<p>市立高等学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所数 補修、取替：1箇所 点検：6箇所</li> <li>・対象設備 補修、取替：塀 点検：バスケットゴール</li> </ul> <p>現計予算額 10,282千円</p>	教育委員会 施設課
<b>12款 公債費 18,243</b>			
17 元金 元金	18,243	<p>超過借入となった地方債について、繰上償還するための経費を増額するもの。</p> <p>現計予算額 22,496,337千円</p>	財政課

※ 一般会計の繰越明許費は、「市有財産解体費」など4件を計上。

## II 一般会計債務負担行為 39,200 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 電子調達システム改修委託	39,200	<p>電子調達システムで使用しているブラウザのサポート終了に伴い、別ブラウザで利用できるよう改修を行うもの。</p> <p>設定期間 令和3年度～令和4年度</p>	契約検査課

## III 特別会計予算 133,964 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 介護保険事業特別会計	133,964		介護保険課
(1) 償還金	133,964		
償還金 国庫支出金等過年度分返還金	133,964	<p>過年度事業費の確定に伴い、支払基金交付金を返還するもの。</p> <p>現計予算額 2千円</p>	

## IV 企業会計債務負担行為 19,200 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 水道事業会計	19,200		上下水道局 事業管理課
(1) 新浄水場民間活力導入可能性調査委託	19,200	<p>浦上浄水場が築後75年を経過し、更新する必要があることから、築後52年となる道ノ尾浄水場と併せて、新たな浄水場の整備を計画するにあたり、民間活力（PFI又はDBOなど）の導入可能性調査を行うもの。</p> <p>設定期間 令和3年度～令和4年度</p>	

# 中核市の概要

本特集は、松山市議会事務局が実施した令和3年4月1日現在の各中核市における議会等の概要についての調査結果を掲載しています。

	頁
1 各中核市議会事務局	6
2 各市の概要	8
3 各市の予算	10
4 議員定数・議会公用車	12
5 議員報酬	14
6 費用弁償	16
7 政務活動費①	18
8 政務活動費②	20
9 行政視察	22
10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）	24
11 委員会①（常任委員会、議会運営委員会）	26
12 委員会②（特別委員会）	28
13 会派	30
14 各派代表者会議	32
15 協議又は調整を行うための場	34
16 当初予算の審査方法	36
17 補正予算の審査方法	38
18 決算の審査方法	40
19 事務局職員	42
20 議会報	44
21 議会情報	46

## 1 各中核市議会事務局

令和3年4月

	T E L	F A X	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査担当)
1 函館市	0138-21-3761	0138-27-4185	040-8666	北海道函館市 東雲町4番13号	gikai@city.hakodate.lg.jp
2 旭川市	0166-25-6380	0166-24-7810	070-8525	北海道旭川市 6条通9丁目46番地	gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp
3 青森市	017-734-5743	017-734-5824	030-8555	青森県青森市 中央一丁目22-5	gikai-gijichosa@city.aomori.aomori.jp
4 八戸市	0178-43-2145	0178-47-0744	031-8686	青森県八戸市 内丸一丁目1番1号	gikaisho@city.hachinohe.lg.jp
5 盛岡市	019-626-7506	019-652-9105	020-8530	岩手県盛岡市 内丸12-2	gikai@city.morioka.iwate.jp
6 秋田市	018-888-5782	018-888-5783	010-8560	秋田県秋田市 山王1-1-1	ro-ccpr@city.akita.lg.jp
7 山形市	023-642-8404	023-641-9160	990-8540	山形県山形市 旅籠町二丁目3番25号	gikaisomu@city.yamagata-yamagata.lg.jp
8 福島市	024-525-3775	024-534-2520	960-8601	福島県福島市 五老内町3-1	gi-giji@city.fukushima.lg.jp
9 郡山市	024-924-2521	024-938-2810	963-8601	福島県郡山市 朝日1-23-7	soumugiji@city.koriyama.lg.jp
10 いわき市	0246-22-7535	0246-23-5112	970-8686	福島県いわき市 平字梅本21	gikai-somugiji@city.iwaki.lg.jp
11 水戸市	029-232-9246	029-226-4177	310-8610	茨城県水戸市 中央1-4-1	proceeding@city.mito.lg.jp
12 宇都宮市	028-632-2612	028-632-2613	320-8540	栃木県宇都宮市 旭1-1-5	u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
13 前橋市	027-898-5911	027-243-3520	371-8601	群馬県前橋市 大手町二丁目12番1号	gikai-jimu@city.maebashi.lg.jp
14 高崎市	027-321-1280	027-327-8303	370-8501	群馬県高崎市 高松町35-1	gikai@city.takasaki.lg.jp
15 川越市	049-224-6067	049-224-5394	350-8601	埼玉県川越市 元町1丁目3番地1	giji@city.kawagoe.lg.jp
16 川口市	048-257-1405	048-257-5500	332-8601	埼玉県川口市 青木二丁目1-1	gikaijimukyoku@city.kawaguchi.lg.jp
17 越谷市	048-963-9261	048-966-6006	343-8501	埼玉県越谷市 越ヶ谷四丁目2番1号	giji@city.koshigaya.lg.jp
18 船橋市	047-436-3015	047-436-3013	273-8501	千葉県船橋市 湊町2-10-25	gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp
19 柏市	04-7167-1912	04-7167-0698	277-8505	千葉県柏市 柏5丁目10番1号	gikaishomu1@city.kashiwa.chiba.jp
20 八王子市	042-620-7311	042-626-2458	192-8501	東京都八王子市 元本郷町三丁目24番1号	b241100@city.hachioji.lg.jp
21 横須賀市	046-822-8460	046-824-2663	238-8550	神奈川県横須賀市 小川町11番地	ga-ccs@city.yokosuka.lg.jp
22 富山市	076-443-2157	076-443-2196	930-8510	富山県富山市 新桜町7-38	gijityousa-01@city.toyama.lg.jp
23 金沢市	076-220-2392	076-260-7190	920-8577	石川県金沢市 広坂1-1-1	gikai_chousa@city.kanazawa.lg.jp
24 福井市	0776-20-5506	0776-20-5744	910-8511	福井県福井市 大手3丁目10番1号	gikai@city.fukui.lg.jp
25 甲府市	055-237-5879	055-227-5126	400-8585	山梨県甲府市 丸の内一丁目18番1号	sigigiji@city.kofu.lg.jp
26 長野市	026-224-5056	026-224-5105	380-8512	長野県長野市 大字鶴賀緑町1613	gikai@city.nagano.lg.jp
27 松本市	0263-34-3210	0263-34-9811	390-8620	長野県松本市 丸の内3番7号	gikai@city.matsumoto.lg.jp
28 岐阜市	058-265-3890	058-264-0653	500-8701	岐阜県岐阜市 司町40番地1	gijichosa@city.gifu.gifu.jp
29 豊橋市	0532-51-2920	0532-55-9020	440-8501	愛知県豊橋市 今橋町1	gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp
30 岡崎市	0564-23-6971	0564-23-6538	444-8601	愛知県岡崎市 十王町二丁目9番地	gikaigiji@city.okazaki.lg.jp
31 一宮市	0586-28-9138	0586-73-9120	491-8501	愛知県一宮市本町2丁目5番6号	gikai-shomu@city.ichinomiya.lg.jp
32 豊田市	0565-34-6665	0565-34-6566	471-8501	愛知県豊田市 西町3-60	gikaichosa@city.toyota.aichi.jp
33 大津市	077-528-2640	077-521-0409	520-8575	滋賀県大津市 御陵町3-1	otsu2002@city.otsu.lg.jp
34 豊中市	06-6858-2634	06-6846-5525	561-8501	大阪府豊中市 中桜塚3-1-1	gikaisoumu@city.toyonaka.lg.jp
35 吹田市	06-6384-2644	06-6338-0920	564-8550	大阪府吹田市 泉町1-3-40	gikaisyom@city.suita.lg.jp
36 高槻市	072-674-7212	072-674-7217	569-0067	大阪府高槻市 桃園町2番1号	gikaijim-82@city.takatsuki.lg.jp
37 枚方市	072-841-1528	072-841-0240	573-8666	大阪府枚方市 大垣内町2丁目1番20号	gikai@city.hirakata.lg.jp
38 八尾市	072-924-3885	072-922-4968	581-0003	大阪府八尾市 本町一丁目1-1	sigikaijimukyoku@city.yao.lg.jp
39 寝屋川市	072-824-0010	072-822-0910	572-8555	大阪府寝屋川市 本町1番1号	gikai@city.neyagawa.osaka.jp
40 東大阪市	06-4309-3294	06-4309-3868	577-8521	大阪府東大阪市 荒本北1-1-1	gijichosa@city.higashiosaka.lg.jp
41 姫路市	079-221-2024	079-221-2028	670-8501	兵庫県姫路市 安田4-1	gik-chosa@city.himeji.lg.jp
42 尼崎市	06-6489-6103	06-6489-6105	660-8501	兵庫県尼崎市 東七松町1-23-1	ama-gikai@city.amagasaki.hyogo.jp
43 明石市	078-911-2600	078-918-5112	673-8686	兵庫県明石市 中崎一丁目5-1	gikai@city.akashi.lg.jp



## 1 各中核市議会事務局

令和3年4月

	TEL	FAX	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査担当)
44	西宮市	0798-35-3373	0798-33-6380	662-8567 兵庫県西宮市 六湛寺町10-3	giji@nishi.or.jp
45	奈良市	0742-34-4790	0742-35-3022	630-8580 奈良県奈良市 二条大路南一丁目1番1号	gijichousa@city.nara.lg.jp
46	和歌山市	073-432-0022	073-424-9276	640-8511 和歌山県和歌山市 七番丁23	gikaigiji@city.wakayama.lg.jp
47	鳥取市	0857-30-8442	0857-20-3959	680-8571 鳥取県鳥取市 幸町71	gikai@city.tottori.lg.jp
48	松江市	0852-55-5432	0852-55-5533	690-8540 鳥根県松江市 末次町86	gikai@city.matsue.lg.jp
49	倉敷市	086-426-3705	086-421-6700	710-8565 岡山県倉敷市 西中新田640	lg-cadm@city.kurashiki.lg.jp
50	呉市	0823-25-3247	0823-24-7903	737-8501 広島県呉市中央4丁目1-6	gikaigiz@city.kure.lg.jp
51	福山市	084-928-1123	084-920-1104	720-8501 広島県福山市 東桜町3-5	giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp
52	下関市	083-231-2414	083-234-5171	750-8521 山口県下関市 南部町1番1号	gkshomuk@city.shimonoseki.lg.jp
53	高松市	087-839-2808	087-839-2816	760-8571 香川県高松市 番町一丁目8-15	gikai@city.takamatsu.lg.jp
54	松山市	089-948-6646	089-921-1110	790-8571 愛媛県松山市 二番町四丁目7番地2	gshomu@city.matsuyama.lg.jp
55	高知市	088-823-9400	088-823-9350	780-8571 高知県高知市本町五丁目1番45号	kc-260100@city.kochi.lg.jp
56	久留米市	0942-30-9305	0942-30-9720	830-8520 福岡県久留米市 城南町15番地3	gijicho@city.kurume.lg.jp
57	長崎市	095-829-1200	095-829-1199	850-8685 長崎県長崎市 桜町2-35	gikai_gijichousa@city.nagasaki.lg.jp
58	佐世保市	0956-25-9604	0956-25-9674	857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号	gikai@city.sasebo.lg.jp
59	大分市	097-537-5645	097-537-5657	870-8504 大分県大分市 荷揚町2-31	seisakuchosa@city.oita.oita.jp
60	宮崎市	0985-21-1853	0985-31-0979	880-8505 宮崎県宮崎市 橋通西1-1-1	50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp
61	鹿児島市	099-216-1450	099-216-1452	892-8677 鹿児島県鹿児島市 山下町11-1	seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp
62	那覇市	098-862-8108	098-862-8296	900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号	g-tyou001@city.naha.lg.jp

## 2 各市の概要

令和3年4月

	中核市への移行年次	市制年次	住基人口+外国人登録人口(3月末又は4/1)	推計人口(4月1日)	推計世帯数(4月1日)	面積(km <sup>2</sup> )	
1	函館市	平成17年10月1日	T11. 8	250,022	(住基3月末)250,022	(住基3月末)140,972	677.87
2	旭川市	平成12年4月1日	T11.8	329,822	(住基)329,822	(住基)177,864	747.66
3	青森市	平成18年10月1日	H17.4	276,339	270,458	118,499	824.61
4	八戸市	平成29年1月1日	S4. 5	224,617	(住基)224,617	109,555	305.56
5	盛岡市	平成20年4月1日	M22. 4	285,859	289,399	133,903	886.47
6	秋田市	平成9年4月1日	M22. 4	304,334	302,005	137,320	906.07
7	山形市	平成31年4月1日	M22. 4	242,647	247,234	103,854	381.58
8	福島市	平成30年4月1日	M40. 4	274,297	284,291	125,321	767.72
9	郡山市	平成9年4月1日	T13. 9	320,406	329,400	144,493	757.20
10	いわき市	平成11年4月1日	S41. 10	316,611	334,782	144,119	1,232.26
11	水戸市	令和2年4月1日	M22. 4	271,018	(住基)271,018	(住基)128,171	217.32
12	宇都宮市	平成8年4月1日	M29. 4	529,352	517,434	229,933	416.85
13	前橋市	平成21年4月1日	M25. 4	334,535	(住基)334,535	(住基)152,026	311.59
14	高崎市	平成23年4月1日	M33. 4	371,585	367,073	158,676	459.16
15	川越市	平成15年4月1日	T11. 12	353,442	(住基)353,442	(住基)163,023	109.13
16	川口市	平成30年4月1日	S8. 4	607,750	(住基)607,750	(住基)295,489	61.95
17	越谷市	平成27年4月1日	S33. 11	345,487	346,768	149,475	60.24
18	船橋市	平成15年4月1日	S12. 4	645,450	642,174	296,325	85.62
19	柏市	平成20年4月1日	S29. 11	429,567	434,734	195,752	114.74
20	八王子市	平成27年4月1日	T6. 9	561,344	576,076	267,646	186.38
21	横須賀市	平成13年4月1日	M40. 2	394,507	386,729	167,491	100.82
22	富山市	平成8年4月1日 ※平成17年4月1日合併により再指定	H17. 4	412,901	413,028	173,694	1,241.74
23	金沢市	平成8年4月1日	M22. 4	449,864	公表一時停止中	公表一時停止中	468.79
24	福井市	平成31年4月1日	M22. 4	260,322	(住基)260,322	(住基)105,347	536.41
25	甲府市	平成31年4月1日	M22. 7	186,438	187,144	87,385	212.47
26	長野市	平成11年4月1日	M30. 4	372,080	(住基)372,080	(住基)162,599	834.81
27	松本市	令和3年4月1日	M40. 5	237,484	238,928	104,254	978.47
28	岐阜市	平成8年4月1日	M22. 7	406,407	(住基)406,407	(住基)183,288	203.60
29	豊橋市	平成11年4月1日	M39. 8	373,833	(住基)373,833	161,770	261.86
30	岡崎市	平成15年4月1日	T5. 7	385,823	(住基)385,823	(住基)165,775	387.20
31	一宮市	令和3年4月1日	T10. 9	383,582	(住基)383,582	(住基)164,198	113.82
32	豊田市	平成10年4月1日	S26. 3	421,280	421,785	180,014	918.32
33	大津市	平成21年4月1日	M31. 10	343,835	342,271	148,583	464.51
34	豊中市	平成24年4月1日	S11. 10	408,736	400,955	179,609	36.60
35	吹田市	令和2年4月1日	S15. 4	376,944	(住基)376,944	(住基)177,152	36.09
36	高槻市	平成15年4月1日	S18. 1	350,819	(住基)350,819	(住基)162,676	105.29
37	枚方市	平成26年4月1日	S22. 8	398,187	(住基)398,187	(住基)182,379	65.12
38	八尾市	平成30年4月1日	S23. 4	264,867	264,867	126,462	41.72
39	寝屋川市	平成31年4月1日	S26. 5	229,654	(住基)229,654	(住基)111,052	24.70
40	東大阪市	平成17年4月1日	S42. 2	484,663	490,381	232,792	61.78
41	姫路市	平成8年4月1日	M22. 4	532,637	526,754	224,278	534.35
42	尼崎市	平成21年4月1日	T5. 4	461,988	450,233	221,562	50.72

## 2 各市の概要

令和3年4月

	中核市への移行年次	市制年次	住基人口+外国人登録人口(3月末又は4/1)	推計人口(4月1日)	推計世帯数(4月1日)	面積(k㎡)	
43	明石市	平成30年4月1日	T8. 11	304,189	299,623	130,352	49.42
44	西宮市	平成20年4月1日	T14. 4	483,641	487,455	217,580	100.18
45	奈良市	平成14年4月1日	M31. 2	354,287	352,377	164,871	276.94
46	和歌山市	平成9年4月1日	M22. 4	364,210	360,534	156,873	208.85
47	鳥取市	平成30年4月1日	M22. 10	185,157	(住基)185,157	(住基)80,802	765.31
48	松江市	平成30年4月1日	H17. 3	199,889	(住基)199,889	(住基)90,727	572.99
49	倉敷市	平成14年4月1日	S42. 2	480,974	(住基3月末)480,974	(住基)215,881	355.63
50	呉市	平成28年4月1日	M35. 10	216,273	(住基)216,273	(住基)108,381	352.83
51	福山市	平成10年4月1日	T5. 7	465,402	459,977	195,576	518.14
52	下関市	平成17年10月1日	H17. 2	256,400	252,035	115,779	716.10
53	高松市	平成11年4月1日	M23. 2	424,258	415,915	190,597	375.63
54	松山市	平成12年4月1日	M22. 12	508,754	505,973	238,586	429.05
55	高知市	平成10年4月1日	M22. 4	323,544	324,441	155,081	309.00
56	久留米市	平成20年4月1日	M22. 4	304,079	302,858	129,162	229.96
57	長崎市	平成9年4月1日	M22. 4	409,158	403,197	185,506	405.86
58	佐世保市	平成28年4月1日	M35. 4	243,997	240,951	104,492	426.06
59	大分市	平成9年4月1日	M44. 4	477,448	(住基)472,641	(住基)225,511	502.39
60	宮崎市	平成10年4月1日	T13. 4	401,293	396,985	181,881	643.67
61	鹿児島市	平成8年4月1日	M22. 4	600,411	592,995	279,079	547.58
62	那覇市	平成25年4月1日	T10. 5	319,012	316,048	144,486	41.42

### 3 各市の予算

令和3年4月

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	計 (千円)	対前年 増減率	議会費 (千円)	一般会計 構成比	対前年 増減率
1 函館市	136,789,394	89,347,434	47,583,512	273,720,340	3.1	354,178	0.26%	△ 1.5
2 旭川市	160,981,056	80,910,737	39,997,790	281,889,583	2.4	466,268	0.29%	0.6
3 青森市	122,633,000	83,827,351	43,754,333	250,214,684	△ 1.0	672,599	0.55%	2.3
4 八戸市	91,200,000	52,145,201	41,606,231	184,951,432	△ 4.3	562,394	0.60%	△ 5.3
5 盛岡市	118,866,000	57,532,961	30,904,429	207,303,390	2.6	661,201	0.57%	0.4
6 秋田市	136,850,000	78,761,624	33,592,120	249,203,744	1.6	675,792	0.49%	△ 1.4
7 山形市	96,642,000	50,384,683	41,423,331	188,450,014	△ 0.3	665,702	0.69%	△ 0.3
8 福島市	112,300,000	56,112,667	23,596,228	192,008,895	△ 2.4	657,484	0.59%	0.8
9 郡山市	123,231,335	63,756,123	36,649,765	223,637,223	△ 7.4	669,971	0.54%	△ 1.1
10 いわき市	140,062,689	96,532,909	62,122,042	298,717,640	△ 1.4	696,897	0.50%	△ 2.3
11 水戸市	118,510,000	54,538,400	28,829,000	201,877,400	△ 1.0	555,516	0.47%	△ 2.6
12 宇都宮市	229,000,000	116,020,385	46,012,495	391,032,880	5.0	922,742	0.40%	△ 5.5
13 前橋市	156,364,478	92,499,495	22,825,078	271,689,051	3.9	670,974	0.43%	△ 0.8
14 高崎市	164,920,000	74,563,006	24,596,060	264,079,066	△ 1.1	680,459	0.41%	△ 2.2
15 川越市	112,867,239	62,747,600	19,734,576	195,349,415	△ 1.3	673,951	0.60%	2.9
16 川口市	209,640,000	141,333,292	59,636,000	410,609,292	1.5	917,732	0.44%	△ 2.4
17 越谷市	103,200,000	57,799,000	24,276,000	185,275,000	0.1	592,469	0.57%	0.1
18 船橋市	212,170,000	103,281,000	58,475,222	373,926,222	△ 1.6	983,900	0.46%	△ 0.8
19 柏市	141,500,000	75,970,000	30,100,000	247,570,000	△ 0.1	659,773	0.47%	△ 1.3
20 八王子市	220,900,000	196,800,201	22,258,303	439,958,504	7.4	770,655	0.35%	1.2
21 横須賀市	159,510,000	109,258,000	45,020,000	313,788,000	△ 3.8	807,220	0.51%	△ 1.3
22 富山市	172,702,846	127,738,274	46,608,693	347,049,813	1.4	753,709	0.44%	△ 1.5
23 金沢市	178,210,000	95,672,327	60,440,240	334,322,567	0.0	885,346	0.49%	△ 3.4
24 福井市	116,747,000	74,749,000	30,022,000	221,518,000	0.5	684,664	0.60%	△ 0.1
25 甲府市	75,847,788	42,470,821	33,264,328	151,582,937	0.6	546,668	0.72%	1.1
26 長野市	155,280,000	75,677,500	39,224,300	270,181,800	△ 6.9	727,342	0.47%	△ 1.2
27 松本市	101,160,000	52,113,270	27,130,270	180,403,540	7.4	465,290	0.46%	0.8
28 岐阜市	177,330,000	115,402,300	51,772,593	344,504,893	0.7	811,900	0.46%	△ 1.7
29 豊橋市	134,103,868	66,452,000	67,266,000	267,821,868	1.7	659,657	0.50%	0.3
30 岡崎市	122,100,000	64,993,671	57,096,758	244,190,429	△ 3.3	661,817	0.54%	△ 5.3
31 一宮市	120,290,000	71,429,963	52,804,927	244,524,890	2.4	605,185	0.50%	△ 1.0
32 豊田市	179,800,000	69,865,676	37,884,781	287,550,457	△ 0.9	894,316	0.50%	△ 2.4
33 大津市	123,636,628	72,157,459	32,651,931	228,446,018	△ 12.8	622,598	0.50%	△ 1.6
34 豊中市	159,228,319	86,459,048	57,253,811	302,941,178	0.7	666,351	0.40%	△ 1.5
35 吹田市	140,760,730	75,543,286	26,277,299	242,581,315	3.0	771,474	0.50%	1.9
36 高槻市	124,787,972	81,038,737	29,445,453	235,272,162	△ 0.9	681,561	0.55%	△ 2.6
37 枚方市	141,400,000	85,391,000	42,883,169	269,674,169	△ 4.1	635,870	0.45%	△ 3.6
38 八尾市	109,608,430	63,255,156	44,631,978	217,495,564	1.4	516,108	0.47%	△ 2.0
39 寝屋川市	90,840,000	52,831,000	18,888,000	162,559,000	1.2	438,209	0.48%	△ 1.9
40 東大阪市	203,515,742	120,655,722	45,180,806	369,352,270	0.2	773,629	0.38%	△ 7.4
41 姫路市	218,200,000	111,487,230	56,932,609	386,619,839	△ 4.3	1,018,631	0.47%	△ 2.6
42 尼崎市	208,870,000	101,094,589	92,217,107	402,181,696	1.3	821,833	0.39%	0.1
43 明石市	119,512,775	68,904,688	22,175,118	210,592,581	3.6	561,707	0.46%	△ 1.7
44 西宮市	195,112,815	90,885,142	47,689,220	333,687,177	1.4	850,640	0.44%	△ 5.0

### 3 各市の予算

令和3年4月

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	計 (千円)	対前年 増減率	議会費 (千円)	一般会計 構成比	対前年 増減率
45 奈良市	138,840,000	77,062,500	27,904,481	243,806,981	△ 3.0	676,854	0.49%	0.4
46 和歌山市	144,664,324	97,286,855	39,166,200	281,117,379	△ 2.8	878,134	0.61%	△ 0.1
47 鳥取市	110,700,000	40,991,801	34,768,851	186,460,652	7.4	457,120	0.41%	△ 0.5
48 松江市	98,176,000	47,167,377	42,435,875	187,779,252	△ 0.3	491,427	0.50%	△ 0.4
49 倉敷市	187,992,849	99,122,233	103,652,986	390,768,068	0.01	899,600	0.48%	0.01
50 呉市	97,346,000	53,807,981	25,115,527	176,269,508	△ 2.5	574,295	0.59%	△ 1.2
51 福山市	176,680,000	92,833,286	65,109,365	334,622,651	0.5	788,544	0.45%	△ 0.2
52 下関市	110,800,000	75,857,744	146,731,269	333,389,013	5.9	575,291	0.50%	△ 2.0
53 高松市	161,100,000	110,274,179	30,987,807	302,361,986	△ 0.4	745,375	0.50%	△ 2.5
54 松山市	194,700,000	156,949,500	47,687,200	399,336,700	0.5	836,895	0.43%	△ 0.7
55 高知市	146,100,000	101,081,000	32,739,700	279,920,700	2.1	656,976	0.45%	△ 1.2
56 久留米市	142,780,000	90,512,000	27,197,000	260,489,000	4.1	641,396	0.45%	△ 1.7
57 長崎市	224,380,000	113,607,662	39,116,485	377,104,147	△ 0.3	858,316	0.38%	△ 1.8
58 佐世保市	116,576,985	85,911,946	23,135,300	225,624,231	1.8	587,702	0.50%	△ 0.8
59 大分市	186,580,000	97,198,000	43,785,000	327,563,000	△ 1.1	937,192	0.50%	△ 1.9
60 宮崎市	162,000,000	106,964,000	37,029,000	305,993,000	△ 1.6	713,156	0.50%	1.2
61 鹿児島市	266,154,000	132,518,000	70,644,000	469,316,000	△ 2.7	1,025,502	0.39%	△ 3.0
62 那覇市	161,017,000	71,910,192	14,842,542	247,769,734	4.6	745,754	0.46%	△ 0.0

## 4 議員定数・議会公用車

令和3年4月

	議員定数(人)			議会公用車 ※(議)は議会事務局				
	条例定数	現員数	直近改選時期	保有台数 (管轄部署)	各車定員 (運転手除く)	運転手 (所属部署)	備考	
1	函館市	27	27	R1.5	2(議)	4, 28	1(議)	運転手1名は、再任用職員
2	旭川市	34	34	R1.5	1(管財課)	6	1(管財課)	管財課所管の共用車。 運転手は、主に管財課の会計年度任用職員
3	青森市	35	35	H30.11	議長車(管財課) 議会車(管財課) バス(管財課)	7, 7, 35	1(管財課)	議会専属運転手は1名、議会車及びバスの運転手は、その都度管財課で調整
4	八戸市	32	32	R1.5	1(議)	7	1(議)	
5	盛岡市	38	38	R1.8	議長車(管財課) マイクロ(議)	7, 26	2(管財課)	
6	秋田市	36	35	R1.5	3(議)	4, 6, 24	2(議)	運転手は再任用職員2名
7	山形市	33	33	R1.5	1(管財課)	4	1(議)	
8	福島市	35	35	R1.6	1(議)	4	1(議)	
9	郡山市	38	38	R1.9	1(議)	6	1(議)	運転手1名は再任用職員、必要に応じ、総務法務課へ運転を依頼。
10	いわき市	37	37	R2.10	3(議)	7, 7, 26	2(議)	
11	水戸市	28	28	R1.5	2(財産活用課)	4, 6	1(議)	
12	宇都宮市	45	45	R1.5	1(議)	6	1(議)	
13	前橋市	38	38	R3.2	1(議)	4	1(資産経営課)	運転手は、資産経営課の再任用職員1名、会計年度任用職員3名でローテーション
14	高崎市	38	38	H31.4	2(議)	4, 7	1(議)	
15	川越市	36	36	R1.5	1(管財課)	4	1(管財課)	
16	川口市	42	42	R1.5	3(議)	4, 6, 7	0	運転は議会事務局職員が交代で行う。
17	越谷市	32	31	R1.5	2(議)	4, 9	1(議)	
18	船橋市	50	49	H31.4	1(議)	6	0	運行管理業務を委託
19	柏市	36	36	R1.9	2(議)	4, 7	1(議)	
20	八王子市	40	40	R1.5	議長車1(庁舎管理課)	6	1(庁舎管理課)	
21	横須賀市	40	40	R1.5	1(総務部総務課)	6	1(総務部総務課)	
22	富山市	38	36	H29.4	1(管財課)	4	1(議)	会計年度任用職員1名
23	金沢市	38	38	R1.5	3(議)	4, 4, 24	3(議)	会計年度任用職員1名、再任用職員2名
24	福井市	32	32	R1.5	3(議)	4, 6, 6	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名
25	甲府市	32	32	R1.5	1(議)	4	1(管財課)	運転手は管財課職員が併任
26	長野市	39	39	R1.9	議長車1(議) マイクロ1(議)	7, 25	1(議)	マイクロ運転は外部委託
27	松本市	31	31	R1.5	1(契約管財課)	4	1(契約管財課)	
28	岐阜市	38	38	H27.5	1(議)	4	1(議)	
29	豊橋市	36	36	R1.5	1(議)	4	0	運転手1名を委託
30	岡崎市	37	37	R2.10	1(議)	4	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名
31	一宮市	38	38	H31.4	1(資産経営課)	4	1(議)	
32	豊田市	45	45	H31.4	議長車1台(議) マイクロ1台(議)	議長車4 マイクロ27	2(議)	
33	大津市	38	37	H31.4	1(議)	4	1(議)	運転手は正規職員1名。
34	豊中市	34	34	R1.5	1(行政総務課)	6	1(行政総務課)	運転手は、正規職員1名。
35	吹田市	36	36	R1.5	1(総務室)	6	2(総務室)	運転手は総務室の正規職員1名、再任用職員1名
36	高槻市	34	34	R1.5	1(総務課)	6	(総務課)	運転手は総務部総務課の再任用職員2名、会計年度任用職員3名
37	枚方市	32	30	H31.4	1(議)	7	0	運転手は事務局職員が担当
38	八尾市	28	28	R1.5	1(財産活用課)	6	1(議)	運転手は技能労務職員
39	寝屋川市	24	24	H31.4	議長車(資産活用課)	7	1(資産活用課)	運転手は資産活用課の職員1名
40	東大阪市	38	38	R1.10	1(議)	4	1(議)	運転手1名を委託
41	姫路市	47	46	R1.5	1(議)	4	1(議)	
42	尼崎市	42	41	H29.6	3(資産統括局庁舎管理課)	4, 4, 7	3 (資産統括局庁舎管理課)	運転手は資産統括局庁舎管理課で外部委託
43	明石市	30	30	H31.4	1(管財)	4	2(管財)	運転手は管財担当が併任
44	西宮市	41	40	R1.6	1(議)	6	1(議)	運転業務は総務課係長が担当
45	奈良市	39	37	H29.7	1(議)	4	0	運転は議会総務課で対応。
46	和歌山市	38	38	R1.5	4(議)	4, 6, 4, 7	(議)	正規職員1名、再任用短時間勤務職員2名

## 4 議員定数・議会公用車

令和3年4月

	議員定数(人)			議会公用車 ※(議)は議会事務局				
	条例定数	現員数	直近改選時期	保有台数 (管轄部署)	各車定員 (運転手除く)	運転手 (所属部署)	備考	
47	鳥取市	32	32	H30.12	1(議)	4	0(議)	運転は、事務局職員(正規職員)が交代で担当
48	松江市	34	32	H29.4	1(議)	4	1(資産経営課)	
49	倉敷市	43	43	R3.2	1(議)	4	1(議)	運転手は正規職員1名
50	呉市	32	32	H31.4	1(議)	7	2(議)	運転手は会計年度任用職員(シフト勤務)
51	福山市	38	38	R2.5	1(議)	4	(総務課)	再任用職員1名
52	下関市	34	34	H31.2	2(議)	4, 4	2(議)	
53	高松市	40	40	R1.5	2(財産経営課)	4, 4	2(財産経営課)	
54	松山市	43	42	H30.5	3(議)	6, 4, 28	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名、
55	高知市	34	33	R1.5	1(議)	7	1(議)	
56	久留米市	36	36	H31.4	2(財産管理課)	4, 4	2(議)	運転手は財産管理課と併任。2名とも会計年度任用職員
57	長崎市	40	40	R1.5	議長車1台(議) 議会車1台(議) マイクロ1台(議)	4, 4, 26	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名
58	佐世保市	33	32	H31.4	議長1(議)/マイクロ1(議)	議長車4 マイクロ24	1(議)	運転手1名(正規職員)
59	大分市	44	44	R3.2	1(議)	4	1(議)	
60	宮崎市	40	40	H31.4	議長車1台(議) マイクロ1台(議)	議長車4 マイクロ27	1(議)	運転手1名(再任用職員)
61	鹿児島市	45	45	R2.4	議長車1(管財課) マイクロ1(管財課)	4, 25	2(管財課)	
62	那覇市	40	38	H29.8	議長1(議)/マイクロ1(議)	議長車7 マイクロ26	2(議)	運転手は会計年度任用職員(シフト勤務)

## 5 議員報酬

令和3年4月

	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率	備考	
1	函館市	630,000	560,000	-	-	510,000	4.45	20%	
2	旭川市	625,000	555,000	-	-	515,000	4.15	20%	
3	青森市	658,000	603,000	-	-	580,000	3.20	20%	
4	八戸市	687,000	626,000	-	-	597,000	3.20	20%	
5	盛岡市	711,000	645,000	-	-	617,000	3.35	20%	
6	秋田市	704,000	655,000	-	-	625,000	3.175	20%	
7	山形市	740,000	690,000	-	-	640,000	3.30	45%	
8	福島市	682,000	635,900	-	-	599,000	3.35	20%	
9	郡山市	685,000	638,000	-	-	600,000	3.30	20%	
10	いわき市	700,000	660,000	-	-	630,000	3.30	20%	
11	水戸市	700,000	630,000	-	-	590,000	3.35	45%	
12	宇都宮市	800,000	710,000	-	-	670,000	4.40	20%	令和3年度については、議員報酬を5%削減。
13	前橋市	655,000	620,000	-	-	585,000	3.35	45%	
14	高崎市	635,000	605,000	-	-	570,000	4.40	20%	
15	川越市	641,000	588,000	-	-	576,000	4.45	20%	
16	川口市	748,000	684,000	-	-	641,000	3.70	45%	
17	越谷市	657,000	591,000	-	-	575,000	4.45	20%	
18	船橋市	759,000	686,000	-	-	613,000	4.45	20%	
19	柏市	668,000	597,000	-	-	577,000	4.45	20%	
20	八王子市	750,000	680,000	(常任・議運) 630,000	-	610,000	4.55	20%	
21	横須賀市	743,000	680,000	-	-	646,000	3.40	45%	
22	富山市	715,000	645,000	-	-	600,000	3.35	45%	
23	金沢市	810,000	745,000	-	-	700,000	3.35	40%	
24	福井市	740,000	670,000	-	-	630,000	3.35	40%	
25	甲府市	660,000	610,000	-	-	590,000	3.35	20%	
26	長野市	732,000	654,000	-	-	606,000	3.30	45%	
27	松本市	617,000	554,000	-	-	497,000	3.35	45%	
28	岐阜市	770,000	700,000	-	-	650,000	4.40	20%	
29	豊橋市	716,000	651,000	-	-	585,000	3.35	45%	
30	岡崎市	740,000 (703,000)	672,000 (638,400)	-	-	617,000 (586,150)	3.35	45%	※令和3年度は、月額報酬は下段( )内の金額。ただし、期末手当は上段の金額を基に算出。
31	一宮市	639,000	587,000	-	-	545,000	3.35	45%	
32	豊田市	759,000	691,000	-	-	642,000	3.35	45%	
33	大津市	657,000	611,000	-	-	563,000	3.35	20%	
34	豊中市	693,500	655,500	-	-	603,250	4.45	20%	議員報酬については、令和2年5月1日から令和4年4月30日まで5%減額
35	吹田市	740,000	700,000	-	-	650,000	4.40	20%	
36	高槻市	750,000	710,000	(常任・議運) 680,000	-	660,000	4.40	20%	
37	枚方市	720,000	683,300	(常任・議運) 646,700	(常任・議運) 638,200	628,800	4.45	20%	議員報酬については、平成24年4月から6%減額を継続中。(令和5年4月30日まで)
38	八尾市	630,000	585,000	-	-	549,000	4.20	20%	令和3年4月から令和4年3月まで、議員報酬を1割減額。(新型コロナウイルス対策の財源確保のため)
39	寝屋川市	745,000 (728,000)	705,000 (688,000)	670,000 (653,000)	665,000 (648,000)	660,000 (643,000)	4.40	20%	委員長、副委員長について、予算決算常任委員会委員長及び副委員長は除く。 ※当面の間は、月額報酬は下段( )内の金額。ただし、期末手当は上段の金額を基に算出。
40	東大阪市	720,000	666,000	-	-	630,000	3.90	20%	
41	姫路市	823,000	747,000	-	-	685,000	4.45	20%	
42	尼崎市	797,000	717,000	-	-	640,000	3.35	45%	期末手当については、令和3年6月まで5%減額
43	明石市	732,000	667,000	-	-	602,000	4.40	20%	
44	西宮市	827,000	748,000	(常任)707,000 (議運)707,000	(常任)692,000 (議運)692,000	687,000	4.45	20%	



## 5 議員報酬

令和3年4月

	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末 手当	加算率	備 考	
45	奈良市	733,000	644,000	-	-	596,000	3.35	45%	
46	和歌山市	790,000	720,000	-	-	660,000	4.45	20%	
47	鳥取市	584,000	513,000	-	-	475,000	3.40	45%	
48	松江市	584,000	504,000	-	-	475,000	3.35	40%	
49	倉敷市	780,000	720,000	-	-	670,000	4.45	20%	
50	呉市	660,000	600,000	560,000	555,000	550,000	4.45	20%	令和2年6月に支給した期末手当の額は、議員報酬の月額から当該額の20%(議長にあっては24%)に相当する額を減じて得た額
51	福山市	765,000	685,000	-	-	635,000	4.45	20%	
52	下関市	655,000	590,000	(常任・議運) 572,000	(常任・議運) 558,000	545,000	2.55	45%	
53	高松市	727,000	647,000	-	-	608,000	3.35	20%	
54	松山市	732,000	654,000	-	-	623,000	3.35	20%	
55	高知市	678,000	615,000	-	-	585,000	3.35	20%	
56	久留米市	683,000	616,000	-	-	582,000	3.35	45%	
57	長崎市	737,000	673,000	-	-	619,000	3.35	35%	
58	佐世保市	662,000	602,000	573,000	568,000	563,000	3.35	20%	
59	大分市	766,000	695,000	-	-	641,000	3.35	40%	
60	宮崎市	696,000	625,000	-	-	583,000	3.35	20%	
61	鹿児島市	790,000	738,000	(常任・議運) 696,000	-	686,000	3.35	20%	
62	那覇市	694,000	626,000	-	-	586,000	3.20	20%	

## 6 費用弁償

令和3年4月

	金額/日	対象会議
1 函館市	公共交通機関:実費額 自家用車:37円/km 2km未満は支給しない	本会議、常任、特別、議運
2 旭川市	支給なし	—
3 青森市	支給なし	—
4 八戸市	支給なし	—
5 盛岡市	住居から本庁舎までの距離が2km以上に支給 2km以上4km未満300円から2kmごとに区分し50km以上4,000円を上限とする	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
6 秋田市	支給なし	—
7 山形市	支給なし	—
8 福島市	本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給(4km未満 1,000円、4km以上8km未満 1,500円、8km以上 2,000円)	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
9 郡山市	支給なし	—
10 いわき市	1kmにつき37円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
11 水戸市	平成22年4月1日より、当分の間、支給を停止している	—
12 宇都宮市	支給なし	—
13 前橋市	支給なし	—
14 高崎市	支給なし	—
15 川越市	住居から議事堂までの片道の距離が2km以上に支給。・2km以上4km未満130円・4km以上6km未満160円・6km以上8km未満210円・8km以上10km未満270円・10km以上320円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
16 川口市	日額 5,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会又は川口市議会会議規則(昭和49年議会規則第1号)第166条第1項及び第2項の規定により設けられた協議等の場に出席した場合。(重複支給はしない)
17 越谷市	支給なし	—
18 船橋市	支給なし	—
19 柏市	支給なし	—
20 八王子市	支給なし	—
21 横須賀市	支給なし	—
22 富山市	支給なし	—
23 金沢市	4,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
24 福井市	支給なし	—
25 甲府市	支給なし	—
26 長野市	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
27 松本市	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
28 岐阜市	支給なし	—
29 豊橋市	支給なし	—
30 岡崎市	支給なし	—
31 一宮市	支給なし	—
32 豊田市	一般職の職員の通勤手当の例により算定した額	本会議、常任、特別、議運、全協、常任・特別委員長会議(重複支給はしない)
33 大津市	2km以上10km未満500円 10km以上15km未満1,000円 15km以上20km未満1,500円 20km以上2,000円	本会議、常任、特別、議運、全員協議会、議会広報広聴(重複支給はしない)
34 豊中市	支給なし	—
35 吹田市	支給なし	—
36 高槻市	支給なし	—
37 枚方市	支給なし	—
38 八尾市	支給なし	—
39 寝屋川市	支給なし	—
40 東大阪市	支給なし	—
41 姫路市	陸路:37円/km 水路:船賃 公用車利用時は支給なし	本会議、常任、特別、議運
42 尼崎市	支給なし	—
43 明石市	支給なし	—
44 西宮市	支給なし	—
45 奈良市	支給なし	—
46 和歌山市	支給なし	—
47 鳥取市	支給なし	—
48 松江市	5km未満;1,000円/日 5km以上~15km未満;2,000円/日 15km以上;3,000円/日	本会議、常任、特別、議運、全協、議会広報等委員会(ただし重複支給はしない) 正副議長につき公用車利用時は支給なし
49 倉敷市	5km未満;2,500円 5km以上;3,000円 ただし公用車を利用した場合は支給無し	本会議、常任、特別、議運、全協(ただし重複支給なし)
50 呉市	2,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
51 福山市	身体上の障害、身体機能の低下その他の理由により、その移動が著しく困難であると議長が認めた議員に限り、本人の申出により、住居から議事堂までの距離に応じた費用弁償を支給する。 (1)住居から議事堂までの距離が5km未満 1,000円 (2)住居から議事堂までの距離が5km以上10km未満 2,000円 (3)住居から議事堂までの距離が10km以上 4,000円 2018年(平成30年)10月1日から施行(2018年(平成30年)9月25日議決)	本会議、常任、特別、議運、協議等の場

## 6 費用弁償

令和3年4月

	金額/日	対象会議
52 下関市	20円×自宅からの往復距離(1km未満切り捨て) 全行程の一部に公用車等利用の場合は算出額の1/2相当額 全行程公用車等利用の場合は費用弁償支給なし	本会議、常任、特別、議運、協議の場(議会広報部会:但し重複支給はしない)
53 高松市	3,000円	本会議、常任、特別、議運
54 松山市	議員の住居と議場との間を最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路及び手段により往復する場合に要する交通機関の運賃の相当額を支給する。ただし、公用自動車を利用したときは、費用弁償は行わない。	本会議、常任、特別、議運
55 高知市	4km未満4,000円、4km以上4,500円(平成17年4月1日から支給凍結中)	本会議、常任、特別、議運
56 久留米市	支給なし	—
57 長崎市	支給なし	—
58 佐世保市	住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、下記に定める額 2km未満 日額 3,000円 10km以上15km未満 日額 4,500円 2km以上5km未満 日額 3,500円 15km以上 日額 5,000円 5km以上10km未満 日額 4,000円 ※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、日額 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会協議会
59 大分市	3,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
60 宮崎市	10km未満3,000円、10km以上5,000円	本会議、常任、特別、議運、全協、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議 ※重複支給はしない
61 鹿児島市	3,000円	本会議、常任、特別、議運
62 那覇市	支給なし	—

## 7 政務活動費①

令和3年4月

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	情報公開
1 函館市	45,000	540,000	会派	収支報告書、領収書および領収書に準ずる書類、会計帳簿等、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料の議会事務局における閲覧、函館市情報公開条例に基づく写しの交付や、ホームページでの公開。
2 旭川市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	ホームページ及び議会図書室において決算書、会計帳簿、領収書等の証拠書類の写し及び報告書を公表。(会計帳簿及び領収書等の証拠書類の写しは平成29年度執行分から、報告書は平成31年度執行分から)
3 青森市	90,000	1,080,000	会派(会派に属する議員全てが個人に対する交付を希望する場合は議員個人)及び会派に属さない議員	ホームページでの収支報告書及び会計帳簿の公開、議会事務局での収支報告書、会計帳簿、領収書等の写しの閲覧、青森市情報公開条例に基づく公開。
4 八戸市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	ホームページで、収支報告書、領収書等を公開。市情報公開条例による開示請求の手続きを経ることなく閲覧可能
5 盛岡市	50,000	600,000	議員	平成20年度分から収支報告書及び領収書の閲覧を開始。平成28年度分より収支報告書及び領収書等証拠書類をホームページで公開。
6 秋田市	100,000	1,200,000	会派	22年度分より議会図書室において、収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供している。平成30年度分より、閲覧に供する全ての資料をホームページで公開。
7 山形市	100,000	1,200,000	議員	平成27年度分より、収支報告書をホームページで公開。 令和元年度分からは「山形市議会政務活動費の交付に関する条例」「山形市議会政務活動費の交付に関する規程」に基づき閲覧に供し、加えて山形市議会ホームページにて公開。
8 福島市	100,000	1,200,000	会派 (所属議員が1人の場合を含む)	福島市議会政務活動費の交付に関する規則、福島市議会政務活動費収支報告書等の閲覧に関する要綱に基づき、市民情報室にて閲覧に供し、加えて平成28年度分より福島市議会ホームページにて公開している。
9 郡山市	100,000	1,200,000	会派	ホームページで収支報告書、領収書等を公開(原則として全部公開)
10 いわき市	110,000	1,320,000	会派	原則として全部開示
11 水戸市	90,000	1,080,000	会派(その所属する議員が3人未満の場合を含む)	水戸市議会情報公開条例の規定に基づく公開 (収支報告書や領収書など関係書類のホームページでの公開はしていない)
12 宇都宮市	100,000	1,200,000	会派	収支報告書等の閲覧制度を設けているほか、当該書類を市議会ホームページに公開している。
13 前橋市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	収支報告書及び領収書等は情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能。 令和元年度分より領収書等の証拠書類もホームページ上に公開している。
14 高崎市	-	1,000,000	会派又は議員	H26年度分までは高崎市情報公開条例の規定に基づき公開。H27年度分より市庁舎1階「市民情報センター」において、収支報告書、会計帳簿、領収書等証拠書類を情報公開条例の手続きを経ることなく閲覧を実施している。 H28年度分より、上記閲覧対応のほかCHPにおいても、収支報告書、領収書等も含めて公開している。 R2年6月定例会において、議員提出議案が可決され、令和3年4月1日から令和5年4月26日までの間に交付する政務活動費は700,000円となった。
15 川越市	60,000	720,000	会派(一人会派含む)	川越市議会政務活動費収支報告書等閲覧要領による閲覧が可能。
16 川口市	180,000	2,160,000	会派又は議員	市の情報公開条例の規定に基づき収支報告書と領収書を公開している。
17 越谷市	80,000	960,000	会派及び議員	ホームページでの収支報告書の公開、情報公開条例に基づく公開。 平成29年度分より出納簿兼使途項目別集計表をホームページに公開。
18 船橋市	80,000	960,000	会派又は議員	船橋市議会政務活動費収支報告書等閲覧要領による閲覧及び、ホームページでの収支報告書及び領収書等の公開。
19 柏市	80,000	960,000	会派及び議員	22年度分より市庁舎1F「行政資料室」にて情報公開条例の手続きを経ることなく視察報告書、領収書等の証拠書類の写しが閲覧可能。28年度分よりホームページにおいても行政資料室と同じものを公開。
20 八王子市	60,000	720,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	会派収支報告書をホームページで公開する。その他の文書は市の情報公開条例に基づき公開している。
21 横須賀市	130,000	1,560,000	議員又は会派	ホームページ及び市庁舎1階「市政情報コーナー」において政務活動費収支報告書の写し(領収書を含む)を公開している。
22 富山市	150,000	1,800,000	会派	収支報告書、領収書等の証拠書類は、ホームページ及び議会棟閲覧室において公開。(領収書等証拠書類のホームページでの公開は平成28年度分より)
23 金沢市	160,000	1,920,000	議員	金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき公開。その他情報提供として、平成27年度分より議会図書室で収支報告書の閲覧が可能。平成29年度分からは、情報公開コーナーで収支報告書、出納簿、領収書、その他の証拠書類も閲覧可能とし、同時に収支報告書及び出納簿については、インターネットでも公開している。
24 福井市	150,000	1,800,000	議員及び会派	市庁舎1階「市政情報発信コーナー」に、収支報告書等を架装し、市民が自由に閲覧できるようにしている。
25 甲府市	40,000	480,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	収支報告書、各項目別の支出一覧及び経費内訳書、領収書、視察報告書については議会局窓口及びホームページで公開。その他の書類の公開については情報公開条例による。
26 長野市	85,000	1,020,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告書及び領収書等証拠書類は情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能。(ただし、書類の保存年限による制限あり) 平成30年度分より領収書等証拠書類も、ホームページ上で公開している。
27 松本市	-	250,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告書等の閲覧制度を設けているほか、領収証書等証拠書類を含め収支に係る報告書等をホームページに公開
28 岐阜市	150,000	1,800,000	会派又は議員	岐阜市議会政務活動費収支報告書等の閲覧等に関する要綱に基づき公開 平成29年度分より収支報告書をホームページで公開
29 豊橋市	90,000	1,080,000	議員	市庁舎1F「じょうほうひろば」にて収支報告書の写しを閲覧に供している 平成31年度分より収支報告書等をホームページで公開
30 岡崎市	25,000	300,000	会派及び会派に属さない議員	市庁舎1階「市政情報コーナー」で収支報告書及び領収書の写しを公開。また、収支報告書、領収書の写し及び視察報告書をインターネットで公開。
31 一宮市	50,000	600,000	議員	収支報告書及び会計帳簿の写しをホームページに掲載するとともに、市資料コーナー(本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎)に配置している。
32 豊田市	-	600,000	会派及び議員	市庁舎1階の市政情報コーナーにおいて収支報告書の写し(領収書、実績報告書を含む)を閲覧に供している。
33 大津市	70,000	840,000	会派	原則として全部公開

7 政務活動費①

令和3年4月

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	情報公開	
34	豊中市	70,000	840,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	平成25年度分以降についての収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供しており、うち前年度分のみを市庁舎「市政情報コーナー」に配架。ホームページにおいては、平成29年度分以降の収支報告書を公開。(令和2年度交付分から領収書もホームページで公開)
35	吹田市	110,000	1,320,000	会派	平成28年度分から収支報告書に加えて、会計帳簿、領収書等証拠書類をホームページで公開。視察等の出張報告書を令和元年度6月以降の出張分から公開予定。その他の書類については、市情報公開条例に基づき公開。
36	高槻市	70,000	840,000	議員	高槻市情報公開条例等に基づき公開(但し、平成29年度交付分から全書類をHPで公開)
37	枚方市	70,000	840,000	議員	21年度分より議会図書室において、収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供している。
38	八尾市	56,000	672,000	会派又は議員	過去5年間分の原本すべてが閲覧可能(写しの交付については市の情報公開条例に基づき公開)。ホームページにおいて、過去5年分の活動報告書(任意提出)を公開。また、平成29年度分より活動報告書の提出を必須とし、収支報告書とともにホームページで公開。なお、政務活動費は令和3年4月～令和4年3月まで2割減
39	寝屋川市	45,000	540,000	会派又は会派に属するものの議員個人として政務活動費の交付を受ける議員若しくは会派に属さない議員	市庁舎1階「市民情報コーナー」において政務活動費収支報告書の写し(領収書等含む)を閲覧に供している。ホームページにおいて政務活動費収支報告書の写し(領収書等なし)を掲載している。
40	東大阪市	150,000	1,800,000	会派	ホームページにおいて、平成27年8月より収支報告書及び活動報告書を公開。平成28年8月より会計帳簿を公開。令和2年1月より平成30年度分領収書等を公開。
41	姫路市	85,000	1,020,000	会派	姫路市情報公開条例の規定に基づき公開 平成27年度(平成27年5月～平成28年3月)分より市民等は氏名等を記入するだけで閲覧可能。令和2年度交付分より領収書等の証拠書類及び会計帳簿をHP公開
42	尼崎市	100,000	1,200,000	会派(無所属議員は会派と同等と認めて交付)	収支報告書は平成26年度分から、領収書等については平成28年度分から、出張報告書及びその成果物については令和2年10月からHPで公開。これらの書類については、事務局で閲覧可能。(尼崎市議会政務活動費収支報告書等の閲覧等に関する要綱に規定)
43	明石市	80,000	960,000	会派	収支報告書及び領収書等については議会局で閲覧可能。 ホームページでは収支報告書を公開。
44	西宮市	120,000	1,440,000	会派及び議員	平成27年度分の収支報告書から、領収書等の証拠書類をHPで公開
45	奈良市	70,000	840,000	議員(会派所属議員全員の合意があれば、会派への交付も可)	事務局及びホームページで閲覧可能(奈良市議会政務活動費の交付に関する条例に規定)
46	和歌山市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	市の情報公開条例の規定に基づき公開 収支報告書及び添付書類(支払に関する証拠書類の写し)が対象である。 ホームページにおいて収支報告書(添付書類なし)を公開しており、平成30年度交付分から添付書類についても、公開している。
47	鳥取市	30,000	360,000	会派又は会派に所属しない議員	鳥取市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づく、収支報告書等の閲覧。また、ホームページで収支報告書、領収書を公開している(領収書の公開は平成30年度分から)。
48	松江市	25,000(個人) 15,000(会派)	300,000(個人) 180,000(会派)	会派及び議員	平成27年度及び平成28年度交付分は収支報告書をホームページ等公開 平成29年度分から収支報告書の写し(添付資料、領収書等の証拠書類)の写しをホームページ等で公開
49	倉敷市	150,000	1,800,000	会派又は会派に所属しない議員	収支報告書(添付領収書等を含む)の閲覧または写しの交付を行う。 平成31年度分から収支報告書等の写し(添付資料、領収書等の証拠書類)の写しをホームページで公開
50	呉市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	市の情報公開条例に基づき領収書等の公開請求が可能。 各会派が1年間の収支概要をまとめた政務活動費収支報告書等をHPで公開。平成29年度分からは、収支報告書、出納簿、備品台帳等をHPで公開。 各会派から提出された政務活動費収支報告書、領収書等添付資料並びに視察報告書の写しは議会事務局で閲覧可能
51	福山市	130,000	1,560,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	福山市議会議員の政務活動費の交付に関する条例に基づき、収支報告書等の閲覧。平成29年度分から、収支報告書や領収書等をHPで公開。
52	下関市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告一覧を平成24年度からHPIに公開。収支報告書(領収書を含む)を平成25年度から閲覧可能とした。 平成28年度の収支報告書から領収書等の証拠書類をHPで公開。
53	高松市	100,000	1,200,000	議員	高松市情報公開条例の規定に基づき公開するほか、平成29年度からは、ホームページに収支報告書と全ての添付書類を掲載している。
54	松山市	102,000	1,224,000	議員	議会事務局窓口では収支報告書のみ公開、情報公開請求においては原則として全部公開。令和2年度分から収支報告書及び領収書等をHPで公開予定としている。
55	高知市	100,000	1,200,000	会派	ホームページ及び議会図書室において、収支報告書等及び領収書等、全ての添付書類の写しを公開している。
56	久留米市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告一覧を平成28年度分からHPIに公開している。 収支報告書、事業実績報告書、視察(研修)報告書、出納簿、収入書、支出書、領収書、その他収入及び支出を証明できる資料を、平成29年度分からHPIに公開するとともに、議会事務局において情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能としている。
57	長崎市	150,000	1,800,000	議員	原則として全部公開(情報公開請求をせずに事務局で閲覧可能)。 ホームページでは収支報告書、金銭出納簿、領収書を公開している。
58	佐世保市	50,000	600,000	会派	各会派の政務活動費収支報告一覧を議会ホームページ、市議会だよりにより公開。平成29年度分からは領収書をホームページ上で公開。
59	大分市	100,000	1,200,000	会派	ホームページにおいて、平成30年度より前年度分の会計帳簿及び領収書等も公開している。なお窓口では、収支報告書、会計帳簿、領収書等を、情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能。
60	宮崎市	80,000	960,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	宮崎市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき閲覧可。ホームページでは収支報告書を公開。
61	鹿児島市	150,000	1,800,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	ホームページ及び議会図書室において、収支報告書及び領収書等の写しを公開。 平成30年度からは、議会図書室において、出張報告書の写しを公開。
62	那覇市	90,000	1,080,000	会派又は議員	ホームページにおいて収支報告一覧表、収支報告書、領収書等を公開している。議会事務局で請求手続きを行えば、情報公開条例による手続きを経ることなく、閲覧可能。

## 8 政務活動費②

令和3年4月

	収支報告書への成果の分かる資料の添付		収支報告のHPでの公開
	有無	有の場合の添付する資料	
1 函館市	有	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料	○
2 旭川市	有	政務活動費決算書に会計帳簿及び領収書等の写しを添付。	○
3 青森市	有	収支報告書に会計帳簿及び領収書の写し等を添付	○ ※収支報告書及び会計帳簿を公開
4 八戸市	有	領収書等、視察報告書、活動記録簿	○
5 盛岡市	有	収支報告書に政務調査活動による実施事業を記載し、すべての支出に係る領収書等の写しを添付する。視察調査を行った場合は、視察等概要書を作成し、収支報告書へ併せて添付する。	○
6 秋田市	有	すべての支出について、領収書等の証拠書類を報告書に添付して提出。 (※研究会・研修会へ出席した時→会議資料を追加、先進地調査等をした時→調査資料および所感を追加)	○
7 山形市	有	領収書、その他証拠書類、活動報告書、視察報告書、旅費等支出計算書、行程表、作成物がある場合はその作成物等。	○
8 福島市	有	領収書、支払証明書、政務活動報告書、その他政務活動費の支出内容を補完する書類	○
9 郡山市	有	領収書その他の支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ等)がある場合は、その作成物、他	○
10 いわき市	有	領収書等の支出を明らかにした書面を添付	○ ※収支報告書のみ公開(H28年度分より)
11 水戸市	有	領収書その他の当該支出の事実を証する書類	×
12 宇都宮市	有	収支報告書、収入支出記入簿、科目別明細書、政務活動実績報告書、領収書等証拠書類及び執行状況一覧	○
13 前橋市	有	領収書その他の証拠書類	○
14 高崎市	有	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書	○ (平成28年度分から公開)
15 川越市	有	領収書等の証拠書類	○
16 川口市	有	内訳明細書(個表)、領収書、視察・研修等、活動報告書等の証拠書類	×
17 越谷市	有	領収書、その他証拠書類を添付	○ ※収支報告書及び出納簿兼使途項目別集計表を公開
18 船橋市	有	領収書(1円以上)、及び領収書を徴することができない場合は、これに代わる書面	○
19 柏市	有	領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書	○
20 八王子市	有	すべての支出に係る領収書等	○ ※収支報告書のみ公開
21 横須賀市	有	政務活動費収支報告書について、原則として領収書を添付し、領収書の徴収が困難な場合は支払確認書をもってこれに代えることができる。	○
22 富山市	有	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書	○ (平成28年度分から公開)
23 金沢市	有	政務活動費出納簿の写し、領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務局(事務局費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)	○ (平成29年度分から公開)
24 福井市	有	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表	×
25 甲府市	有	旅費を除く全ての支出に係る領収書、視察報告書、研修報告書、その他(広報費における広報原稿、広聴費、要請・陳情活動費、会議費における各種報告書)	○
26 長野市	有	領収書等の証拠書類を添付	○ ※収支報告書のみ公開(H30年度分から領収書を公開)
27 松本市	有	政務活動費活動報告書及び領収書の写し(領収書の写しのないものは、その金額、相手方及び理由を記載した書類)	○
28 岐阜市	有	政務活動費に係る政務活動実績報告書、視察・調査報告書、研修受講報告書、要請・陳情活動報告書、領収書等の証拠書類、会計帳簿の写し	○
29 豊橋市	有	領収書の写し、視察報告書を提出	○
30 岡崎市	有	領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本	○
31 一宮市	有	会計帳簿、領収書又はこれに準ずる書類を添付	○ ※収支報告書及び会計帳簿のみ公開
32 豊田市	有	領収書等の証拠書類の写し	○
33 大津市	有	すべての支出に係る領収書の写しの添付	○
34 豊中市	有	領収書、その他証拠書類等を添付(旅費や研修参加負担金などの支出がある場合には活動記録票を添付)	○
35 吹田市	有	会計帳簿、支払伝票、領収書等	○
36 高槻市	有	会計帳簿、領収書外証拠書類を添付	○

## 8 政務活動費②

令和3年4月

	収支報告書への成果の分かる資料の添付		収支報告のHPでの公開	
	有無	有の場合の添付する資料		
37	枚方市	有	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料	○
38	八尾市	有	領収書、会計帳簿、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)、活動報告書	○ (平成29年度分～) ※収支報告書及び活動報告書のみ
39	寝屋川市	有	領収書、その他証拠書類、活動報告書等を添付	○ ※収支報告書のみ公開
40	東大阪市	有	会計帳簿、領収書、活動報告書、その他活動実績に応じて必要書類を添付	○ (平成27年8月から)
41	姫路市	有	収支報告書について、すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写し及び会計帳簿の写しの添付	○ R2年度分から公開予定
42	尼崎市	有	領収書等(1円以上)	○
43	明石市	有	領収書等(1円以上)の原本	○ ※収支報告書のみ公開
44	西宮市	有	領収書等の証拠書類	○
45	奈良市	有	収支報告書に係る領収書等の証拠書類	○
46	和歌山市	有	収支報告書に係る金銭の支払に関する証拠書類の写し	○
47	鳥取市	有	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書	○ ※領収書は平成30年度分から
48	松江市	有	領収書(原本)及び視察報告書	○ (平成27年度分から公開)
49	倉敷市	有	収支報告書に係る領収書、出張報告書等の証拠書類(写し)	○ ※領収書は平成31年度分から
50	呉市	有	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書等	○
51	福山市	有	2006年10月1日以降の支出から、支出書、領収書(1円以上)、研究研修・調査報告書の写しを添付。	○ ※平成29年度分から公開
52	下関市	有	領収書(1円以上)、その他証拠書類を添付	○
53	高松市	有	領収書等の写し、政務活動記録票、職員雇用台帳、支払確認書	○
54	松山市	有	領収書(1円以上)、県外活動・調査研究視察報告書、その他証拠書類	○ ※R2年度分から公開
55	高知市	有	活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収書、行政視察報告書、支払証明書	○
56	久留米市	有	領収書(1円以上・原本)、視察・研修報告書、その他証拠書類	○
57	長崎市	有	金銭出納簿、支払伝票、領収書等。 その他、旅費には出張記録書、入手資料、報告書、印刷費には発行した印刷物の完成品、書籍には図書購入明細書など。	○
58	佐世保市	有	領収書の証拠書類	○
59	大分市	有	1. 会計帳簿、2. 領収書、3. 支出調書、4. 市内県内政務調査旅費計算書兼支出調書、5. 旅費計算書、6. 出張命令書兼支出調書、7. 旅費精算書兼旅行命令変更書、8. 出張報告書、9. 実施(参加)報告書、10. 前渡金支出調書、11. 前渡金精算書、12. 新聞購読料計算書、13. 燃料費計算書、14. 電話等利用計算書	○
60	宮崎市	有	出納簿、会計伝票、領収書、備品台帳。その他、調査研究費旅費では実績報告書、広報公聴費印刷費では発行した印刷物、資料購入費では購入した書籍の表紙の写しなどを添付。	○ ※収支報告書のみ公開
61	鹿児島市	有	領収書等の写し、出張報告書の写し	○
62	那覇市	有	領収書、その他証拠書類を添付	○

# 9 行政視察

令和3年4月

	一人当たり視察旅費・年額(円)			
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察
1 函館市	130,000	130,000	130,000	
2 旭川市	150,000 (隔年実施)	予算の範囲内 (必要の都度)	なし	議員の単独行政視察として、任期中に2回、一人1回 当たり150,000円で実施
3 青森市	110,000	90,000	110,000	一般行政視察 200,000
4 八戸市	150,000	130,000(隔年実施)	130,000	個人視察 170,000円
5 盛岡市	113,000	115,000	104,000	議会広報委員会視察57,100(2年に1回実施)
6 秋田市	140,000	実費(予算の範囲内)	70,000	
7 山形市	150,000	なし	120,000	
8 福島市	200,000	120,000	170,000	
9 郡山市	135,000	0	142,500	
10 いわき市	120,000	65,000(必要に応じて実施)	なし	議会改革推進検討委員会 65,000 政策提案検討委 員会65,000 (必要に応じて実施)
11 水戸市	90,000	50,000	50,000	議会報編集委員会 50,000
12 宇都宮市	130,000	100,000		議会制度検討会議等視察として60,000円
13 前橋市	110,000	80,000	80,000	議員派遣110,000円
14 高崎市	120,000	80,000	80,000	広報委員会80,000円
15 川越市	90,000	90,000	100,000	
16 川口市	160,000	137,200	160,000	
17 越谷市	100,000	なし	100,000	議員派遣 100,000
18 船橋市	130,060	130,060	130,060	
19 柏市	110,000	特別委員会、議会運営委員会及び議会広報委員会の各視察旅費をまとめて1,500,000円(全委員分)		
20 八王子市	80,000	60,000	80,000	
21 横須賀市	100,000	80,000	80,000	
22 富山市	100,000	なし	100,000	
23 金沢市	150,000	150,000	150,000	都市間交流推進事業 2,400,000円(延べ38人) 議会広報委員会 150,000円
24 福井市	80,000	80,000	80,000	
25 甲府市	80,000	なし	50,000	調査研究会 50,000円
26 長野市	※100,000円 通常は一人当たり130,000円としているが、令和元年東日本台風災害への対応 のため、各委員会とも一人当たり100,000円に減額した。			
27 松本市	90,000	60,000	90,000	
28 岐阜市	100,000(正副委員長が協議した結果、1人当たり10万円を超える行程の視察 が必要であれば、正副議長に申し出をし、正副議長がその必要性を認めた場 合、予算の枠内での調整を図ることとして、調整が可能な場合に限り視察を認 めている。なお、特別委員会は、原則2年任期で、視察は任期初年度に実施し ている。)			
29 豊橋市	90,000	72,000	72,000	
30 岡崎市	80,000	0	0	
31 一宮市	80,000	なし	80,000	
32 豊田市	90,000	90,000	75,000	左記の金額を目安に委員会全体の予算内で調整
33 大津市	50,000	1,200 (県内旅費、@600×2回分)	50,000	
34 豊中市	55,000	55,000	55,000	
35 吹田市	69,000	69,000	69,000	
36 高槻市	85,000	なし	85,000	議会だより編集委員会 85,000 会派視察 200,000
37 枚方市	70,000	なし	なし	
38 八尾市	なし		なし	
39 寝屋川市	100,000	100,000	100,000	特別委員会100,000(必要に応じて実施)
40 東大阪市	63,000	63,000	63,000	議会だより編集委員会 63,000 一般行政視察 153,000
41 姫路市	200,000	0	200,000	会派視察 200,000
42 尼崎市	67,000	なし	67,000	
43 明石市	130,000	なし	60,000	
44 西宮市	1,000	なし	なし	
45 奈良市	なし	なし	なし	
46 和歌山市	常任・特別委員会・一般行政視察併せて1人300,000			



## 9 行政視察

令和3年4月

	一人当たり視察旅費・年額(円)			
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察
47 鳥取市	90,000	90,000	90,000	一般行政視察 130,000
48 松江市	120,000	120,000	120,000	
49 倉敷市	常任・特別委員会併せて1人240,000		必要額	
50 呉市	150,000	107,420(東京2泊3日)	107,420(東京2泊3日)	個人行政視察 150,000円
51 福山市	140,000	100,000	140,000	一般行政視察 100,000 議会だより編集委員会 100,000
52 下関市	122,000	特別委員会は常任・議運の予算で対応	122,000	一般調査視察旅費 150,000
53 高松市	85,000	なし	85,000	一般行政視察 3,600,000(予算総額)
54 松山市	120,000	120,000	120,000	
55 高知市	常任・議運は1人当たり年額150,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応(不足の場合は補正)。			
56 久留米市	180,000	100,000	180,000	会派視察 180,000、 議会広報委員会(協議・調整の場) 100,000
57 長崎市	250,000	150,000	150,000	
58 佐世保市	200,000	1,150,000 ※1委員会当たりの額	1,350,000 ※1委員会当たりの額	
59 大分市	180,000	130,000	180,000	一般行政視察 170,000
60 宮崎市	135,000	125,000	135,000	
61 鹿児島市	200,000	200,000	200,000	
62 那覇市	0	なし	0	・1期4年間のうち、3年は委員会視察、1年は会派視察を実施。 ・令和3年度は、コロナ対策で財政が厳しいことから中止。 ・2年毎に議運視察を実施(前回は平成30年度実施、令和2年度予定していたがコロナ禍により中止)。

10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）

令和3年4月

	実施の有無	これまでの一人当たりの旅費・年額 (友好姉妹都市交流を含む 予算額等)	今後の実施予定
1	函館市	無 H28年度実績 姉妹都市議会議員交流推進費 決算額2,222,967円 (議員6名・随員2名)	未定
2	旭川市	無 平成15年度から実施を凍結し、平成23年6月に廃止した。	友好姉妹都市交流の場合は、議員国際親善派遣基準により実施している。
3	青森市	無	
4	八戸市	無 平成27年度までは、全国市議会議長会主催の行政視察に参加していたが、平成28年度以降は、廃止 となったことから予算措置していない。	なし
5	盛岡市	無 19年度から実施を自粛	
6	秋田市	無 平成22年度以降は当分の間凍結	
7	山形市	無 全国市議会議長会主催の行政視察(海外)の廃止以降予算措置無。 友好姉妹都市交流には執行部の派遣要請に基づき参加している。(執行部予算)	予算計上なし
8	福島市	無 平成21年度以降、未実施。	
9	郡山市	無 平成21年度以降、未実施。	未定
10	いわき市	無 平成15年度まで全国・東北・県・市議会議長会主催の海外視察に参加していたが、平成17年度から友好・姉妹都市交流のみとした。	令和3年度予算額:2,043,000円 令和3年度は姉妹都市締結記念公式訪問事業を実施予定
11	水戸市	有 平成30年度予算額:3,092,000円(国際親善姉妹都市 アナハイム市)※中止 令和元年度予算額:2,972,400円(国際親善姉妹都市 アナハイム市)※中止 令和2年度予算額:1,748,000円(友好交流都市 重慶市)※中止	令和3年度予算額:1,887,000円(友好交流都市 重慶市)
12	宇都宮市	有 R1 決算額:6,127,480円 ※但し、海外行政視察研修費用弁償として計上 R2~R4まで中止	予算計上なし ※令和2年度から令和4年度まで海外行政視察研修は中止とした。
13	前橋市	無 平成16年度以降なし	
14	高崎市	無 27年度 0円、28年度0円、29年度(1人)470,120円、30年度(1人)415,297円、31年度(1人)465,360円、R2年度0円、R3年度(予算)625,000円	
15	川越市	有 10人で5,000,000円(令和2年度は補正予算で全額削減) 令和元年度に姉妹都市提携35周年記念公式行事への出席に併せて海外視察を実施。平成29年度は台湾主要都市への視察、旅行博の参加を実施。	令和3年度予算額:2,100,000円(10人)
16	川口市	有 平成19年度から実施を凍結している。 (凍結中であるが必要が生じた場合には検討している。)	友好都市交流事業について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予算計上なし
17	越谷市	無 平成22年度まで全国市議会議長会主催海外行政調査に参加。 平成24年度に廃止。	
18	船橋市	無 平成12年度以降は実施を見送っている。但し、友好都市からの招聘があった場合は訪問団を設置し、派遣。	
19	柏市	無 平成10年度以降実施していない。 姉妹友好都市への親善訪問は執行部の派遣要請に基づき参加している。	姉妹友好都市訪問令和3年度予定なし
20	八王子市	有 平成19年度から「海外友好都市調査・研究事業」を行っている。 令和2年度 当初予算額 1,883千円/16人	令和3年度 当初予算額 3,687千円/16人
21	横須賀市	無 平成11年から見合わせている	
22	富山市	無 H29年度から実施はしていない。	
23	金沢市	有 姉妹都市等友好訪問の行政視察(決算額) H26 9,826,070円 10人 H27 7,227,378円 10人 H28 2,489,919円 7人 H29 12,070,609円 21人 H30 8,041,935円 7人 R1 6,537,460円 3人 R2 0円 0人	R3予算額 4,800千円 姉妹都市交流
24	福井市	有 姉妹友好都市訪問 H23年度 196,155円/人 H25年度 390,190円/人 H29年度 407,492円/人	R3年度 当初予算額 11,127千円 姉妹友好都市交流事業として
25	甲府市	有 平成15年度より海外視察は凍結。姉妹友好都市交流事業を不定期に実施。 H27 762,740円(1人) H26 251,960円(1人) H25 285,650円(1人)	令和3年度当初予算額 468,800円 (議長:309,500円、随員:154,900円、空港送迎(往復)4,400円)
26	長野市	有 平成28年度 姉妹都市親善訪問 1,770,000円(11人) ※姉妹友好都市の親善訪問に係る費用は、執行部側で予算計上 令和3年2月に姉妹都市親善訪問を予定していた(未実施) 1,943,020円 (議長:1,218,200円、議長秘書(議事事務局職員)724,820円) ※姉妹友好都市の親善訪問に係る費用は、執行部側で予算計上	未定
27	松本市	有 令和元年度 姉妹都市交流 432,300円(2人:議長、随員、理事者側予算) 令和2年度は実施なし	令和3年度は予定なし
28	岐阜市	有 2期:600,000円 3期:750,000円 4期:900,000円 5期以上: 1,000,000円で友好姉妹都市親善訪問、先進事例都市調査・視察等に参加	令和3年度は予算計上なし
29	豊橋市	有 平成20年度より海外派遣は廃止。友好都市親善訪問には参加している。	海外視察については政務活動費において実施を認めている。
30	岡崎市	無 平成21年度までは岡崎市議会主催の行政調査として1人当たり1,000,000円以内で実施。平成22年度より凍結。	政務活動費による海外視察は認めているが、現地で調査研究を行うための支出に限るものとし、旅費は支出不可としている。(R2まで実績なし)
31	一宮市	無 平成11年から見合わせている。	なし
32	豊田市	有 H30年度5,930,750円(5人) 姉妹都市公式訪問として実施	R3年度予算額1,200千円/人 海外視察(2方面)
33	大津市	無 姉妹友好都市訪問のみ H20年度 1,905,780円(8人) H21年度 3,742,940円(9人) H22年度 1,384,480円(8人)	姉妹都市交流事業として実施。ただしH23以降は節目などのみの訪問とし、毎年行わない。(平成23年度より計上していない)
34	豊中市	無 平成7年度より休止。	
35	吹田市	無 平成22年度以降未実施	

10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）

令和3年4月

	実施の有無	これまでの一人当たりの旅費・年額 (友好姉妹都市交流を含む 予算額等)	今後の実施予定
36	高槻市	有 姉妹・友好都市交流事業のみ実施（過去の旅費実績額は下記のとおり） 平成20年度 865,400円(4人)、平成24年度 2,007,580円(6人)、平成25年度2,142,045円(7人)、平成29年度 2,020,070円(9人)、平成30年度2,039,500円(9人)、令和元年度 1,689,700円(10人)	
37	枚方市	無 全国市議会議長会主催の行政視察に限るものとして、平成25年度は1人当たり900,000円を予算計上していたが、平成26年4月に廃止した。	
38	八尾市	無 平成18年度より行ってないが、姉妹友好都市訪問として平成31年度ベルビュー市を訪問した。旅費総額¥422,014-(2人)	姉妹都市交流事業として実施。ただしH23以降は節目などのみの訪問とし、毎年は行わない。(平成23年度より計上していない)
39	寝屋川市	無	
40	東大阪市	無	平成28年度から予算計上していない。
41	姫路市	無 議会改革協議会において、海外視察は全面的に廃止。(平成17年度から)	
42	尼崎市	無 現議員の任期中は事業凍結。(友好都市交流については平成29年度実施)	令和3年改選後は改めて協議。
43	明石市	有 令和2年度は、実施なし。 姉妹都市訪問 30年度実績額 2,334,726円(6人) 友好都市訪問 30年度実績額 256,200円(2人)	令和3年度は予定なし。
44	西宮市	無 阪神・淡路大震災(平成7年度)以降凍結し、平成20年度に廃止。	友好姉妹都市交流については必要に応じ訪問団を設置し派遣
45	奈良市	無	
46	和歌山市	有 (予算額) 26年度646,620円 27年度702,420円 28年度2,159,280円 29年度1,860,150円 30年度2,245,044円 31年度1,690,980円 R2年度1,595,140円 R3年度1,567,590円	平成7年度より原則廃止としたが、中国友好都市・済南市並びに台湾との交流事業は継続の必要ありとして予算化している。(中国5人分、台湾6人分)
47	鳥取市	有 友好姉妹都市交流訪問を不定期に実施。平成29年度は、平成23年度以来6年ぶりに韓国・清州市を訪問。(予算額)議員一人当たり187千円。	令和元年度、韓国・清州市を訪問予定だったが中止。今後の予定は未定。
48	松江市	無 平成21年度から見合わせ 友好姉妹都市交流事業につき松江市公式訪問団の一員として参加している	友好姉妹都市交流事業につき松江市公式訪問団の一員として参加予定
49	倉敷市	有 任期中に1回。500,000円。当面、自粛。 姉妹友好都市提携周年事業でのみ実施。	
50	呉市	有 海外視察は姉妹友好都市親善訪問のみ。友好姉妹都市以外はH20～27年度まで凍結。	姉妹友好都市とは従来どおり。全国市議会議長会主催の企画のみ参加ができることとしたが、実施は未定。
51	福山市	有 親善友好都市訪問等。予算総額3,500,000円。	令和3年度は親善友好都市との交流事業等は、未定。
52	下関市	有 全体予算として2,800千円予算計上。	令和3年度は姉妹都市との交流事業の予定なし。
53	高松市	有 600,000円	全議員が任期中各1回参加できる。(市議会独自の企画)
54	松山市	有 一人当たり75万円以内、1年度12名以内(任期中に一回)	姉妹交流都市を中心に実施。
55	高知市	有 姉妹友好都市親善訪問等に参加。令和2年度はなし。	令和3年度は姉妹都市親善訪問等(2か所)を予定している。
56	久留米市	有 H27年度までは、全国市議会議長会主催の行政視察に参加(H28年度以降は予算なし)。 ほか、友好姉妹都市訪問等には参加している(執行部予算)	必要に応じ実施
57	長崎市	有 2期300,000円 3期以上1,000,000円	2期以上の議員を対象に任期中1回参加できる。(県または市が主催する公式訪問団への参加など)
58	佐世保市	有 平成29年度は姉妹都市のアルバカーキ市(予算1,106,000円:議長)、平成30年度は、友好都市の廈門市(予算308,000円:議長)と姉妹都市のコフスハーバー市(予算936,000円:議長)を訪問。	令和3年度は予定なし
59	大分市	有 1・2・4・6・8・10期;30万円以内、3・5・7・9期;80万円以内。議長会等が主催する行政視察、姉妹・友好都市との交歓等に参加。	
60	宮崎市	有 平成23年度から凍結中(平成20年度、平成21年度は自粛、平成22年度は計画なし)。以前は、3、4期 90万円・5期 60万円。現在は、正副議長が議会を代表して参加する友好姉妹都市交流事業等のみ。	友好姉妹都市交流等は、必要に応じ実施。令和3年度は予定なし。
61	鹿児島市	有 平成19年度以降、海外視察は凍結。友好姉妹都市親善訪問には参加している(当局予算・令和2年度は実績なし)	海外視察は令和3年度も凍結
62	那覇市	有 平成30年度に会派視察にて実施。予算一人当たり203,800円以内。また、平成30年度は、サンピセンテ市へ姉妹都市提携40周年のため訪問。(予算総額2,978,000円)	周年事業は必要に応じ実施。

## 11 委員会①

令和3年4月

	委員会設置状況							議会運営委員会【定数】
	常任委員会【名称及び定数】							
1	函館市	総務9人	経済建設9人	民生9人				7人
2	旭川市	総務8人	民生9人	経済文教9人	建設公営企業8人			12人
3	青森市	総務企画9人	文教経済9人	都市建設8人	民生環境9人			11人(現員11人)
4	八戸市	総務8人	経済8人	民生8人	建設8人			12人
5	盛岡市	総務10人	教育福祉10人	産業環境9人	建設9人			12人
6	秋田市	予算決算36人	総務9人	厚生9人	教育産業9人	建設9人		9人
7	山形市	総務9人	厚生8人	産業文教8人	環境建設8人			10人
8	福島市	総務9人	文教福祉9人	経済民生9人	建設水道8人			11人
9	郡山市	総務財政11人 (現員10名)	建設水道9人	環境経済9人	文教福祉9人			10人
10	いわき市	政策総務10人 (現員9人)	市民生活9人	教育福祉9人	産業建設9人			9人
11	水戸市	総務環境7人 (現員6人)	文教福祉7人	産業消防7人	建設企業7人			8人
12	宇都宮市	総務9人	厚生9人	環境経済9人	建設9人	文教国体9人		11人
13	前橋市	総務10人	教育福祉10人	市民経済9人	建設水道9人			12人以内(現員9人)
14	高崎市	総務10人	教育福祉10人	市民経済9人	建設水道9人			16人以内(現員11人)
15	川越市	総務財政9人	文化教育9人	保健福祉9人	産業建設9人			10人
16	川口市	総務11人	福祉保健11人	環境経済文教10人	建設消防10人			13人
17	越谷市	総務8人	民生8人	環境経済・建設常 任委員会8人	子ども・教育・常任委 員会8人			12人
18	船橋市	総務10人 (現員9人)	健康福祉10人	市民環境経済10 人	建設10人	文教10人	広報12人	予算決算48 人(議長を除 く全議員)
19	柏市	総務9人	市民環境9人	教育民生9人	建設経済9人			17人以内(現員14人)
20	八王子市	総務企画10人 (現員9人)	文教経済10人 (現員10人)	厚生10人 (現員10人)	都市環境10人 (現員10人)			13人以内(現員12人)
21	横須賀市	総務10人	生活環境10人 (現員9人)	教育福祉10人	都市整備10人	予算決算40人 (現員39人)		10人
22	富山市	総務文教10人	厚生10人	経済環境9人	建設9人	予算決算38人		10人
23	金沢市	総務8人	経済環境7人	市民福祉8人	建設企業7人	文教消防8人		12人
24	福井市	総務8人	建設8人	教育民生8人	経済企業8人			10人
25	甲府市	総務8人	民生文教8人	経済建設8人	環境水道8人			12人
26	長野市	総務10人	福祉環境10人	経済文教10人	建設企業9人			10人
27	松本市	総務8人	厚生8人	経済文教8人	建設環境7人			10人
28	岐阜市	総務8人	経済環境7人	厚生8人	建設8人	文教7人		11人
29	豊橋市	総務9人	環境経済9人	福祉教育9人	建設消防9人			10人
30	岡崎市	総務企画10人	福祉病院9人	文教生活9人	経済建設9人			9人
31	一宮市	総務10人	福祉健康10人	経済教育9人	建設水道9人			9人
32	豊田市	企画総務9人	地域生活9人	教育社会9人	環境福祉9人	産業建設9人	予算決算44人	10人
33	大津市	総務10人	教育厚生10人	生活産業9人	施設9人	予算決算37人		12人
34	豊中市	総務9人	文教8人	建設環境8人	市民福祉9人			10人
35	吹田市	財政総務9人	文教市民9人	健康福祉9人	建設環境9人	予算34人	決算32人	10人
36	高槻市	総務消防8人	市民都市9人	福祉企業9人	文教にぎわい8人			7人
37	枚方市	総務8人	教育子育て8人	市民福祉8人	建設環境8人			7人
38	八尾市	総務7人	建設産業7人	文教7人	健康福祉環境7人	予算決算27人		議会の議決で定める (現員8人)
39	寝屋川市	総務都市創造8 人	健康福祉8人	文教生活8人	予算決算24人			10人(現員7人)
40	東大阪市	文教7人	民生保健8人	環境産業8人	建設水道7人	総務8人		19人(現員9人)

## 11 委員会①

令和3年4月

	委員会設置状況								
	常任委員会【名称及び定数】						議会運営委員会【定数】		
41	姫路市	総務10人	文教・子育て9人	厚生9人	経済観光10人	建設9人	予算決算47人	10人(現員9人)	
42	尼崎市	総務9人(現員8人)	文教8人	健康福祉9人	経済環境企業8人	建設消防防災8人		9人	
43	明石市	総務8人	文教厚生8人	生活文化7人	建設企業7人			9人	
44	西宮市	総務8人	民生8人	健康福祉8人	教育子ども8人	建設8人(現員7人)		14人(現員11人)	
45	奈良市	総務7人	観光文教8人(現員7人)	厚生消防8人	市民環境8人(現員7人)	建設企業8人	予算決算38人(現員36人)	12人(現員8人)	
46	和歌山市	総務10人	厚生9人	経済文教9人	建設企業9人			12人	
47	鳥取市	総務企画8人	福祉保健8人	文教経済8人	建設水道8人			9人	
48	松江市	総務9人	教育民生9人	経済8人	建設環境8人	予算33人		9人	
49	倉敷市	総務7人	市民文教7人	環境水道7人	保健福祉8人	文化産業7人	建設消防7人	予算43人	12人
50	呉市	総務8人	民生8人	文教企業8人	産業建設8人			9人	
51	福山市	総務10人	民生福祉10人	文教経済9人	建設水道9人			11人	
52	下関市	総務9人	経済8人	文教厚生9人	建設消防8人			9人	
53	高松市	総務10人	教育民生10人	経済環境10人	建設消防10人			10人	
54	松山市	総務理財8人	文教消防7人(現員は6人)	市民福祉7人	環境企業7人	都市整備7人(現員は6人)	産業経済7人	12人	
55	高知市	総務9人	建設環境8人	厚生8人	経済文教9人	予算決算34人		8人	
56	久留米市	総務9人(現員8人)	教育民生9人	経済9人	建設9人			14人以内(現員11人)	
57	長崎市	総務10人	教育厚生10人	環境経済10人	建設水道10人			8人	
58	佐世保市	総務9人(現員は8人)	都市整備8人	文教厚生8人	企業経済8人(現員は7人)			9人	
59	大分市	総務9人	厚生9人	文教9人	建設9人	経済環境8人		11人以内(現員7人)	
60	宮崎市	総務財政10人	文教民生10人	建設企業10人	市民経済10人			10人	
61	鹿児島市	総務環境9人	防災福祉子ども9人	市民文教9人	産業観光企業9人	建設消防9人		11人	
62	那覇市	総務10人	都市建設環境10人	教育福祉10人	厚生経済10人	予算決算40人		13人	

12 委員会②

令和3年4月

		委員会設置状況					
		特別委員会【名称及び定数】					
1	函館市	予算(決算)特別委員会(定例会毎に設置) 議長を除く全議員					
2	旭川市	補正予算等審査特別委員会15人程度(設置の有無は、議運での協議による)	予算等審査特別委員会33人(第1回定例会時に設置)	決算審査特別委員会33人(第3回定例会時に設置)			
3	青森市	雪対策特別委員会8人	危機管理対策特別委員会7人	予算特別委員会(第1回、第2回、第4回定例会時は25人、第3回定例会時は20人)	決算特別委員会(第3回定例会時20人)		
4	八戸市	広域連携推進特別委員会8人	観光振興特別委員会8人	港湾・都市基盤整備推進特別委員会8人	屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会8人	予算特別委員会(正副議長を除く全員)	決算特別委員会(議員の半数、正副議長及び議選出監査委員除く)
5	盛岡市	予算審査特別委員会(3月定例会時に設置。議長を除く全議員)	補正予算審査特別委員会(4月臨時会時に設置。議長を除く全議員)	人口減少対策特別委員会10人	スポーツ振興特別委員会10人	労働・雇用創出特別委員会9人	ICT活用特別委員会9人
6	秋田市						
7	山形市	予算32人(議長を除く)	決算32人(議長を除く)				
8	福島市	予算特別委員会(3月定例会時に設置) ※議長を除く全議員	決算特別委員会(9月定例会時に設置) ※議長、監査委員を除く全議員	新庁舎西棟建設調査特別委員会11人			
9	郡山市	決算特別委員会(9月定例会時に設置。議長、議選監査委員を除く全議員35人)		旧豊田貯水池池活用特別委員会(10人)			
10	いわき市	災害等対策推進特別委員会(10人)	デジタル社会検討特別委員会(10人)	一般会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)	特別会計・企業会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)		
11	水戸市	決算特別委員会、公営企業会計決算特別委員会(9月定例会時に設置) ※議長、監査委員を除く全議員がいずれかに所属	行財政改革調査特別委員会 ※議長を除く全議員	新市民会館整備等調査特別委員会 ※議長を除く全議員	新ごみ処理施設整備等調査特別委員会 ※議長を除く全議員	偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会 ※議長を除く全議員	水泳競技施設等調査特別委員会 ※議長を除く全議員
12	宇都宮市	決算審査特別委員会(9月定例会時に設置、R2は11人)	企業会計決算審査特別委員会(9月定例会時に設置、R2は12人)	次世代技術を生かしたまちづくり調査特別委員会(14人)	誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり調査特別委員会(14人)		
13	前橋市						
14	高崎市	環境施設建設特別委員会10人	防災・危機管理対策特別委員会10人	都市集客施設整備特別委員会9人	子育て支援・定住人口増加対策特別委員会9人		
15	川越市	2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会10人					
16	川口市	都市基盤整備・防災力向上特別委員会10人	地域活力・市民生活向上特別委員会11人	保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会11人	次世代支援・教育力向上特別委員会10人	一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会13人	企業会計決算審査特別委員会13人
17	越谷市	予算(3月定例会時に設置)	決算(9月定例会時に設置)				
18	船橋市	総合計画に関する調査研究特別委員会48人(議長を除く全議員)					
19	柏市	決算審査(9月定例会時に設置することを例としている。R2は12人)					
20	八王子市	都市づくり・ニュータウン対策10人以内(現員10人)	交通対策10人以内(現員9人)	復興支援・防災・危機管理対策10人以内(現員10人)	次世代支援・高齢社会対策10人以内(現員10人)	予算等審査第1回定例会(2月)で設置、議長を除く全議員	決算審査第3回定例会(9月)で設置、議長を除く全議員
21	横須賀市	基本構想・基本計画策定特別委員会(現員10人)					
22	富山市						
23	金沢市	一般会計等決算審査(9月定例会時に設置)	企業会計決算審査(9月定例会時に設置)	デジタル戦略特別委員会(10人)	新型コロナウイルス対策特別委員会(9人)	都市交通特別委員会(10人)	
24	福井市	予算特別委員会15人	決算特別委員会(9月定例会時に設置)10人	新型コロナウイルス等影響対策特別委員会8人			
25	甲府市	予算16人(3月定例会時に設置)	決算審査14人(9月定例会時に設置)	議会基本条例14人	新型コロナウイルス感染症対策10人		
26	長野市	災害対策等調査研究10人	小・中学校の在り方調査研究10人	まちづくり・公共交通対策調査研究10人	農林業振興対策9人		
27	松本市	基幹博物館建設10人	市役所新庁舎建設10人	決算(9月定例会時に設置)	予算(2月定例会時に設置)		
28	岐阜市						
29	豊橋市	予算(3月定例会時に設置。正副議長を除く全議員)	一般会計予算(6.9.12月定例会時に設置。正副議長を除く全議員)	決算(正副議長及び議選出監査委員を除く32人)			
30	岡崎市	決算(9月定例会時に設置)					
31	一宮市						
32	豊田市	現在設置なし					
33	大津市	公共施設対策12人	ICT活用対策11人	交通対策12人			
34	豊中市	空港問題調査9人	南部地域活性化調査9人				
35	吹田市	防災・減災等対策特別委員会12人					
36	高槻市	市街地整備促進9人	新名神・交通体系等対策9人	史跡整備・活用等8人	地方分権推進8人	決算審査(9月定例会時に設置)10人	

12 委員会②

令和3年4月

		委員会設置状況					
		特別委員会【名称及び定数】					
37	枚方市	決算13人(令和2年度実績)	予算13人(令和2年度実績)				
38	八尾市	総合計画策定調査特別委員会 8人					
39	寝屋川市	公共施設の在り方調査特別委員会10人					
40	東大阪市						
41	姫路市	不当要求議員が関わる事業の真相を究明する特別委員会13人					
42	尼崎市	予算特別委員会(全議員)	決算特別委員会(監査委員を除く全議員)				
43	明石市	新庁舎整備検討6人	あかしSDGs推進計画9人	決算審査(9月定例会で設置)29人			
44	西宮市	決算(9月定例会時に設置。議長及び議選監査委員を除く全議員)	予算(3月定例会時に設置。議長を除く全議員)				
45	奈良市	議会改革推進12人	本庁舎のあり方検討10人(令和元年6月定例会で設置、令和2年6月定例会にて調査終了報告)	本庁舎のあり方検討10人(6月定例会で設置)	補正予算10人(令和2年7月臨時会で設置)	補正予算等10人(令和2年12月定例会で設置)	議案審査10人(令和3年1月臨時会で設置)
46	和歌山市	地震等災害対策12人	IR誘致に関する12人	決算35人(9月定例会最終日に設置、議長及び議選監査委員を除く)	予算12人(4月臨時会時に設置)		
47	鳥取市	本庁舎跡地等活用に関する調査9人	決算(9月定例会時に設置。議選選出監査委員を除く全議員)	予算(3月定例会時に設置。)			
48	松江市	六道湖・中海問題等対策9人	島根原子力発電対策9人	総合交通対策8人	まちづくり対策8人	新庁舎建設9人	決算(9月定例会で設置)
49	倉敷市	決算9人					
50	呉市	豪雨災害復旧・復興対策9人	総合交通対策9人	予算特別(全議員:32人)	決算特別13人(9月定例会時に設置)		
51	福山市	都市整備13人	地方創生調査13人	公共施設再構築12人	決算(企業会計、一般・特別会計をそれぞれ9月定例会で設置)	予算(3月及び補正がある場合設置)	
52	下関市	一般・特別会計決算審査(9月定例会時に設置見込み)					
53	高松市	総合交通対策13人	卸売市場再整備13人	観光エリア・附属医療施設整備14人	決算審査 37人(9月から12月まで設置することを例としている。)		
54	松山市	決算(9月定例会時に設置)※議長及び議選選出監査委員を除く全議員で構成	水資源対策検討特別委員会14人				
55	高知市	行財政改革調査11人	南海地震等災害対策調査12人	まちづくり調査11人			
56	久留米市	決算審査11人(9月定例会時に設置)	予算審査11人(3月定例会時に設置)	議会制度調査11人			
57	長崎市	長崎駅周辺整備・交通結節対策 10人	ポストコロナ経済対策10人	ポストコロナ交流人口拡大対策10人			
58	佐世保市	基地対策8人(現員7人)	石木ダム建設促進8人	特定複合観光施設(IR)推進8人	交通体系整備8人		
59	大分市	子ども育成・行政改革推進10人	総合交通対策13人	地域活性化対策12人	決算審査(9月定例会時に設置)		
60	宮崎市	少子化問題対策特別委員会12人	高齢者交通問題対策特別委員会13人	決算審査(9月定例会時に設置)			
61	鹿児島市	決算(9月定例会時に設置。11人)	桜島爆発対策11人	都市整備対策11人	地方創生に関する調査11人		
62	那覇市						

# 13 会派

令和3年4月

	会派		会派認定基準	会派専用控室設置基準	
	会派数	交渉会派			
1	函館市	5	4	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
2	旭川市	5	-	所属議員2名以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属(1人)は1人で1室としている。)
3	青森市	5	-	3人以上	設置基準はないが、現状は会派に独立した専用控室を設置し、無所属(1人)は1室を使用している。
4	八戸市	5	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は1名で1室を利用)
5	盛岡市	5	5	3人以上	会派別の専用控室を設置(幹事長会議で協議)
6	秋田市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
7	山形市	6	6	3人	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
8	福島市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
9	郡山市	6	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は全員で1室を利用)
10	いわき市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
11	水戸市	6	-	3人以上(所属議員が3人未満の場合は会派等としている)	明確な設置基準はないが、会派及び会派等に独立した専用控室を設置(所属議員の人数に応じて部屋の面積を調整)
12	宇都宮市	9	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派に控室を設置
13	前橋市	8	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
14	高崎市	4	3	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	控室総面積を議員数で割り、人数に乗じた面積を基準
15	川越市	6	6	2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としている。	会派に独立した専用控室を設置
16	川口市	5	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上としている。	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各会派代表者会議にて協議し、調整。
17	越谷市	6	-	3人以上(ただし、政党については3人未満の場合でも会派とみなす)	会派に独立した専用控室を設置(現在、無所属は2人で一室を利用)
18	船橋市	7	6	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派代表者会議において協議決定(現在は、会派ごとに控室を設置し、無所属は一室設置し、3人で利用している)
19	柏市	6	6	2人以上(所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	会派ごとに控室を設置、1人当たり3.0平方メートルを基準
20	八王子市	8	5	交渉団体となる会派は、所属議員3人以上	基準なし。その都度会派代表者会にて協議。
21	横須賀市	4	3	所属議員2名以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉会派としている)	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人11.4㎡) 会派には独立した控室を割り当て、その他の部屋を無会派議員に割り当てる。 無会派議員等が同室となる場合はバーテーションで仕切る。
22	富山市	11	3	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は3会派毎に1部屋を共同利用)
23	金沢市	6	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
24	福井市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
25	甲府市	6	-	所属議員2名以上	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置。疑義が生じた場合には、会派代表者会議で協議する。
26	長野市	4	4	構成員2人以上をもって届出のあった会派	会派に独立した専用控室を設置
27	松本市	5	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は、基本的には1名で1室を利用)
28	岐阜市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
29	豊橋市	8	4	(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
30	岡崎市	4	4	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員が2人以上の場合は同室とする。)
31	一宮市	8	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
32	豊田市	3	3	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員は相部屋としている。)



13 会派

令和3年4月

	会派		会派認定基準	会派専用控室設置基準	
	会派数	交渉会派			
33	大津市	8	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派単位で専用控室を設置(1人会派は相部屋になることがある)
34	豊中市	6	6	3人以上	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は基本的には相部屋とすることとしている。)
35	吹田市	8	7	1人でも会派認定しているが、3人以上の会派を交渉団体としている。	明文化した基準は設けていないが、従前の例に倣い各会派に控室を設置
36	高槻市	7	6	2人以上。ただし交渉会派は4人以上の会派としている。(ただし、3人会派も認めている)	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は同室を使用)
37	枚方市	4	4	3人以上	各会派への控室の割り当ては、会派人数が6名までは1部屋、7名からは2部屋としている。
38	八尾市	6	6	2人以上	会派に独立した専用控室を設置、無所属は1名で1室を使用
39	寝屋川市	4	3	2人以上(ただし、交渉会派は3人以上)	会派に独立した専用控室を設置
40	東大阪市	10	4	なし(ただし、所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
41	姫路市	9	6	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派ごとに控室を設置(一人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。)
42	尼崎市	6	6	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は4人以上の会派としている。	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
43	明石市	11	3	1人でも会派認定しているが、交渉権のある会派は3人以上	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
44	西宮市	6	6	所属議員3人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属議員は3人で1室を利用)
45	奈良市	3	3	2人以上で会派は構成する。ただし、交渉会派は3人以上で構成する会派としている。	会派に独立した専用控室を設置、無所属議員14人のうち7人と2人が共用で各1室を利用、残り5人はそれぞれ個室を利用(うち1人がバリアフリー化された専用の1室を利用)
46	和歌山市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
47	鳥取市	5	4	2人以上。交渉会派は、4人以上で構成する会派としている。	基準はないが、会派ごとに専用控室を設置。無所属議員(2人)は、全員で1室を使用。
48	松江市	6	5	会派は2人以上をもって構成する。ただし交渉会派は3人以上をもって構成する。	会派に独立した専用控室を設置
49	倉敷市	7	7	会派を組織する場合には、議員3人以上でなければならないとしている(倉敷市議会内会派に関する内規)	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
50	呉市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置、諸派は全員で1室を使用
51	福山市	6	-	3人以上	会派に専用控室を設置(無所属は1人で1室を使用)
52	下関市	5	5	3人以上	会派ごとに控室を設置。無所属議員(3人)も1室を使用。
53	高松市	6	4	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
54	松山市	10	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
55	高知市	7	5	1人でも会派と認めている。ただし、交渉団体は3人以上の会派としている	基本的に会派に独立した専用控室を設置(現在、1人会派(2会派)用を1室設置)
56	久留米市	4	4	所属議員3人以上を会派としており、交渉会派の要件も同じく3人以上(2人以下は団体として整理)	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置 2人以下の団体は原則全員で1室を使用(現在は会派・団体数の関係により、団体も1室ずつ使用している)
57	長崎市	6	5	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	基本的に会派単位で専用控室を利用
58	佐世保市	5	-	1人でも会派と認めている。	会派ごとに控室を設置
59	大分市	7	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし 現状は会派に独立した専用控室を設置(無所属については、現在6名であり2室を使用している)
60	宮崎市	11	10	1人でも会派と認めているが、議運2人以上、代表者会は3人以上の会派で構成	控室総面積を議員数で割り人数に乘じた面積を基準(基本面積は、一人7.8㎡)
61	鹿児島市	6	-	2人以上	基準なし、その都度議運にて協議
62	那覇市	8	8	2人以上	会派に独立した専用控室を設置

# 14 各派代表者会議

令和3年4月

	人数	体制	公開 非公開	諸派(小会派) の出席及び発言
1 函館市	7	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
2 旭川市	7	正副議長、各会派の会長	非	全会派の会長が出席。無所属議員の出席はなし
3 青森市	7	正副議長、各派代表者	公開	議長の許可を得た者が傍聴することができる。
4 八戸市	10	正副議長、各派代表者等	非	無
5 盛岡市	7	正副議長、各会派代表者	非	任期最初の会議で出席について諮り、認められれば出席可能
6 秋田市	8	正副議長、各会派の代表	非	全会派の代表者が出席
7 山形市	10	正副議長、各会派の代表	非	オブザーバーとして出席できる
8 福島市	8	正副議長、各会派の代表	公開	オブザーバーとして出席できる
9 郡山市	7	正副議長、議運委員長、交渉会派の代表	非	オブザーバーとして出席できる。原則、発言はできない。
10 いわき市	8	正副議長、交渉団体の代表者	※公開	無 ※傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
11 水戸市	10	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派の代表者	公開	有 ※議長の許可を得て発言することができる
12 宇都宮市	9	正副議長、議運委員長、3人以上の会派の代表者、最大会派の幹事長	公開	傍聴委員として出席できる。 議長の許可を得て発言できる。
13 前橋市	11	正副議長、各会派代表者	公開(市政記者のみ)	オブザーバーとして出席できる
14 高崎市	12	正副議長、各会派代表者	公開(市政記者のみ)	有。ただし傍聴のみ
15 川越市	8	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
16 川口市	7	正副議長、各会派の代表者(所属議員3人以上の会派)	原則公開(規定なし)	無
17 越谷市	8	正副議長、各会派を代表する議員	公開	全会派の代表者が出席
18 船橋市	8	正副議長、各会派代表者(所属議員3人以上の会派)	原則公開	オブザーバーとして出席できる
19 柏市	8	正副議長、各会派代表者	※非	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。 ※参加者全員の同意が得られたときは例外とする。
20 八王子市	9	正副議長、各会派代表者、議運委員長(オブザーバー)	非	オブザーバーとして交渉団体でない会派の議員から1名が出席
21 横須賀市	4	各交渉会派代表者、年長議員	公開	有(申し出があった場合、3人以上の会派はオブザーバーとして出席の可否を会議冒頭確認している)
22 富山市	18	正副議長、各交渉団体の所属議員数に応じて選出	原則公開(市政記者のみ)	オブザーバーとして出席できる
23 金沢市	8	正副議長及び各派代表	非	
24 福井市	9	各会派代表者又は各会派役員等を会派構成員数に応じて選出	公開	全会派の代表者等が出席
25 甲府市	8	正副議長、会派代表者及び政党に属する議員	原則公開(規定なし)	協議事項について必要があると認めるときは、会派及び政党に所属しない議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。 会派及び政党に所属しない議員からの発言の申し出があったときは、代表者会議で許否を決める。
26 長野市	8	正副議長、各会派の代表(会派代表者会議)	非	無
27 松本市	7	正副議長、各会派の代表者(会派代表者会議)	非	議長が必要と認めた場合は出席している。
28 岐阜市	8	正副議長、各交渉団体の幹事長(最大会派のみ、幹事長のほか1名がオブザーバーとして出席)	非	組織に関する協議を行う場合等の際は、出席している。
29 豊橋市	11	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の正副委員長	非	無
30 岡崎市	6	正副議長及び各会派の代表	非	協議事項について必要があると認めるときは、会派に所属しない議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。 会派に所属しない議員からの発言の申し出があったときは、代表者会議で許否を決める。
31 一宮市		正副議長及び各会派の代表	非	
32 豊田市	9	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の委員長	非	無
33 大津市	8	正副議長、全会派の代表	非	全会派の代表者が出席
34 豊中市	9	正副議長、各会派の代表者(幹事長)	非	無
35 吹田市	—	—		
36 高槻市	9	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
37 枚方市	6	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
38 八尾市	10	正副議長、各会派の代表者	非	全会派の代表者が出席(会議が必要と認めるときは会派に所属しない議員の出席を求め発言を許すことができる)

# 14 各派代表者会議

令和3年4月

	人数	体制	公開 非公開	諸派(小会派) の出席及び発言
39	寝屋川市	6 正副議長、各会派幹事長	非	会派に属さない議員は、議長が認めた場合に限り出席可能
40	東大阪市	6 正副議長、交渉会派の各会派の代表者	非(庁内のみ公開)	オブザーバーとして出席できる
41	姫路市	11 正副議長、各派代表者	非	有
42	尼崎市	8 正副議長、交渉団体の各会派の幹事長(代表者)	公開	必要があると認めるときは、交渉団体でない幹事長を出席させ、意見を聴くことができる。
43	明石市	5 正副議長、交渉会派の各会派の代表者	非	議長が必要と認めるとき、代表者会にはかりオブザーバーの出席の可否を決定する
44	西宮市	— —	—	—
45	奈良市	6 正副議長、各会派幹事長(代表者)、議会運営委員長	非	無
46	和歌山市	9 正副議長、各会派代表者(幹事長)	非	出席可
47	鳥取市	7 正副議長、会派の代表者	非	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)
48	松江市	— —	—	—
49	倉敷市	9 正副議長、会派の代表者	非	無
50	呉市	7 正副議長、各会派代表者	非	オブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)
51	福山市	10 正副議長、各会派代表者、議運正副委員長	非	無
52	下関市	7 正副議長、各会派代表者	非	無
53	高松市	7 正副議長、各会派の会長(最大会派は副会長を含む)	非	無
54	松山市	7 正副議長、各会派の代表者	非	傍聴のみ(許可を得れば発言可能)
55	高知市	7 正副議長、3人以上の会派の代表1人	公開	無
56	久留米市	8 正副議長、3人以上の会派代表者、オブザーバーとして議運正副委員長	非	無(事務局が後日説明)
57	長崎市	9 正副議長、2人以上の会派の代表者1人(ただし、16人以上の会派は2人)、議運の委員長	公開	1人会派については傍聴可能
58	佐世保市	— 必要に応じ、議長が召集する。召集メンバーは案件に応じて、議長が決定する。	非公開	—
59	大分市	8 正副議長、2人以上の議員が所属する会派の代表者	公開	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)
60	宮崎市	10 正副議長、3人以上の議員が所属する会派の代表者	非	オブザーバーとして出席できる。発言できない。
61	鹿児島市	8 正副議長、各会派代表者	非	無所属議員は必要に応じ出席
62	那覇市	12 正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派を代表する議員	公開	全会派の代表者が出席

## 15 協議又は調整を行うための場

令和3年4月

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償	
1	函館市	—	
2	旭川市	—	
3	青森市	各派代表者会議、全員協議会、常任委員協議会、議会改革推進協議会、議会広報紙編集会議、議会広報広聴推進会議	なし
4	八戸市	議員全員協議会、常任委員会協議会	なし
5	盛岡市	全員協議会、議会広報委員会	支給
6	秋田市	全員協議会、各派会長会議	なし
7	山形市	各派代表者会、各派責任者会、全員協議会、正副委員長会議、議会図書室運営委員会、議会報委員会、議会運営協議会、議員初会合、議会改革検討委員会	なし
8	福島市	全員協議会、議会委員協議会、代表者会、政務活動費検討会、広報委員会、政策討論会、改革検討会、ICT活用検討会	支給
9	郡山市	—	—
10	いわき市	全員協議会、各派代表者会議、議会改革推進検討委員会、政策提案検討委員会、議会報編集委員会	支給
11	水戸市	全員協議会、代表者会議、議会報編集委員会	支給停止中
12	宇都宮市	各会派代表者会議、議員協議会、常任委員会正副委員長会議、広報広聴委員会	なし
13	前橋市	—	—
14	高崎市	全員協議会、各派代表者会議、広報委員会	なし
15	川越市	市議会議員協議会、図書室委員会、広報紙編集委員会、政務活動費経理責任者会議、常任委員会正副委員長会議、議員倫理条例策定会議、災害対策支援会議	支給
16	川口市	各会派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会	支給
17	越谷市	全員協議会、代表者会、正副常任委員長会、議会報専門協議会、図書室協議会	なし
18	船橋市	全員協議会、会派代表者会議、委員会協議会	なし
19	柏市	各派代表者会議、議員全員協議会、議会広報委員会	なし
20	八王子市	—	—
21	横須賀市	議員総会、全員協議会、 (各派代表者会議、議会ICT化運営協議会、議会制度検討会議、広報広聴会議、災害対策会議は「特定の目的について検討を行うための場」として、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会は「臨時に設けられた検討の場」として、委員会規則に別途定めている)	なし
22	富山市	各派代表者会議、正副委員長会議、委員長会議、議員協議会、議会報編集委員会、議会改革検討調査会	なし
23	金沢市	議会広報委員会	支給
24	福井市	議員全員協議会、各派代表者会議、委員会事前協議、図書選定委員会、福井市議会だより編集委員会	—
25	甲府市	全員協議会、会派代表者会議、正副委員長会議、広報委員会、調査研究会	—
26	長野市	全員協議会、会派代表者会議、各派代表者会議、正副委員長会議、所信表明会世話人会、委員会協議会、議会報編集委員会、議会活性化検討委員会2019	支給
27	松本市	議員協議会、常任委員協議会、当初予算説明会、政策部会、広報部会、交流部会、政策討論会	支給
28	岐阜市	—	—
29	豊橋市	—	—

# 15 協議又は調整を行うための場

令和3年4月

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償
30	岡崎市 全員協議会、各派代表者会議、議会運営委員会理事会、正副委員長会議、議会広報委員会	なし
31	一宮市 -	-
32	豊田市 全員協議会、常任・特別委員長会議	支給
33	大津市 全員協議会、議会広報広聴委員会	支給
34	豊中市 各派代表者会、幹事長会議、議会改革等検討委員会、議会報編集委員会、全員協議会、委員懇談会、予算内示会、委員長会議、正副委員長会議	なし
35	吹田市 議会広報委員会、全員協議会、常任委員協議会、予算常任委員会理事会、決算常任委員会理事会、特別委員協議会、代表者会議、役選代表者会議、政務活動費経理責任者会議、議会運営委員会小協議会	なし
36	高槻市 -	-
37	枚方市 -	-
38	八尾市 委員協議会、正副委員長事前協議、予算決算常任委員会理事会、議会運営委員協議会、提出議案事前協議、各派代表者会議、幹事長会議、意見書調整会議、全員協議会、臨時会運営会議、議会だより編集委員会、八尾市議会災害対策会議	なし
39	寝屋川市 -	なし
40	東大阪市 -	-
41	姫路市 議員総会、正副委員長研修会、決算説明会、予算大綱説明会	なし
42	尼崎市 会派代表者会、議員総会、各常任委員協議会、正副委員長会、尼崎市議会だより編集委員会、議会改革検討委員会	なし
43	明石市 -	なし
44	西宮市 議員総会、広報委員会	なし
45	奈良市 全員協議会、議員総会	なし
46	和歌山市 全員協議会、広報委員会	なし
47	鳥取市 全員協議会、議会広報委員会、議会改革検討委員会	なし
48	松江市 全員協議会、議会広報等委員会	支給
49	倉敷市 全員協議会	支給
50	呉市 議会協議会、議案説明会、正副委員長会議、政策研究会、広報委員会	支給
51	福山市 全員協議会	なし
52	下関市 議会広報部会、議会災害対策会議	支給
53	高松市 議員全員協議会	なし
54	松山市 -	-
55	高知市 -	-
56	久留米市 議会広報委員会	なし
57	長崎市 全員協議会、各派代表者会議、世話人会、常任委員会正副委員長会議、特別委員会正副委員長会議	なし
58	佐世保市 全員協議会、常任委員会協議会	支給
59	大分市 会派代表者会議、全員協議会、広報委員会、議会活性化推進会議	支給
60	宮崎市 全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議	支給
61	鹿児島市 -	-
62	那覇市 全員協議会、各派代表者会議、正副委員長会議、災害対策連絡本部	なし

16 当初予算の審査方法

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計当初予算は予算特別委員会を設置し付託（議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会（既存の3常任委員会を活用）を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。）
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算等審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後に討論・採決を行う。
3 青森市	○		第1回定例会において25人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算審査特別委員会を設置し、各会計予算を付託、審査
6 秋田市	○		予算決算委員会へ付託、分科会で審査
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する予算委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市	○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市	○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市	○		一般会計予算のうち歳出、継続費、債務負担行為は、所管の常任委員会に分割して付託し、歳入、地方債、繰越明許費、一時借入金等は、総務環境委員会に付託する。また、特別会計及び公営企業会計予算は、所管の常任委員会に付託する。
12 宇都宮市	○		一般会計予算について、歳入は全款を総務常任委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
13 前橋市	○		一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
15 川越市	○		一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
16 川口市	○		一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
17 越谷市	○		予算特別委員会を設置し付託、審査
18 船橋市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算委員会へ付託。（行政部門別常任委員会に対応した5つの分科会を設置し、各分科会で質疑を行った後、予算決算委員会の全体会において、総括質疑・討論・採決を行う）
19 柏市	○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20 八王子市	○		一般・特別会計予算と関連する議案について予算等審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会、分科会で審査。
21 横須賀市	○		予算決算常任委員会へ付託。（予算決算常任委員会での審査方法：行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。）
22 富山市	○		予算決算委員会へ付託。（部門別常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、各分科会で質疑・審査を行う。予算決算委員会の全体会において、分科会長が審査報告を行い、その報告に対する質疑・採決を行う）
23 金沢市	○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託。各常任委員会の部門別審査後、5つの常任委員会の連合審査会を開催し、審議を行っている。
24 福井市	○		すべての予算を予算特別委員会に付託、予算特別委員会から各常任委員会へ調査依頼し、各常任委員会での調査結果を受け、予算特別委員会にて総括質疑、採決
25 甲府市	○		予算特別委員会を設置し付託、審査
26 長野市	○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結びつきがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
27 松本市	○	○	原則として所管の委員会に分割付託。ただし、令和3年度当初予算については特別委員会を設置して付託。
28 岐阜市	○		一般会計歳入、地方債、一時借入金、歳出予算の流用は総務委員会へ、一般会計予算歳出、債務負担行為、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29 豊橋市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
30 岡崎市	○		一般会計歳入は総務企画委員会へ、一般会計歳出は各常任委員会へ分割付託、特別会計及び企業会計は所管の委員会へ付託
31 一宮市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
32 豊田市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託、審査。
33 大津市	○		予算決算常任委員会（議長を除く全議員で構成）に付託、分科会等で審査。
34 豊中市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35 吹田市	○		一般会計・特別会計・企業会計予算を予算常任委員会に付託。分科会で審査を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36 高槻市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
37 枚方市	○		一般会計・特別会計・企業会計とも予算特別委員会へ付託。
38 八尾市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算常任委員会に付託、部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に分割送付し審査。
39 寝屋川市	○		予算決算常任委員会へ付託、分科会で審査
40 東大阪市	○		一般会計予算歳入・歳出とも所管の常任委員会へ分割付託
41 姫路市	○		正副議長を含む全議員で構成する予算決算委員会へ付託、分科会で審査
42 尼崎市	○		議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
43 明石市	○	○	歳入歳出とも各常任委員会、特別委員会へ分割付託、審査
44 西宮市	○		一般・特別・企業会計予算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45 奈良市	○	○	各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46 和歌山市	○		一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出及び特別会計は各常任委員会へ分割付託
47 鳥取市	○		一般・特別・企業会計予算とも、全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48 松江市	○		各会計予算及び関連する議案は、議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会に付託し、審査は各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。

## 16 当初予算の審査方法

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
49 倉敷市	○		予算委員会に付託。各分科会で質疑、賛否等の確認を行った後、予算委員会全体会において、各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
50 呉市	○		全議員で構成される予算特別委員会を設置し付託
51 福山市	○		議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託
52 下関市	○		一般会計歳入は総務委員会、一般会計歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託(分割あり)。
53 高松市	○	○	歳入歳出とも関係常任・特別委員会へ分割付託する。一般会計予算歳入のうち、繰越金、地方交付税等一般財源は総務消防常任委員会へ付託する。
54 松山市	○	○	一般会計歳入は総務理財委員会へ。一般会計歳出、特別・企業会計は所管の委員会へ分割付託。
55 高知市	○		予算決算常任委員会に付託。部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
56 久留米市	○		予算審査特別委員会を設置し付託
57 長崎市	○		一般会計歳出部分、継続費、繰越明許費、債務負担行為は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計予算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計歳入部分、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用は総務委員会へ付託。
58 佐世保市	○		一般会計予算歳入は総務委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
59 大分市	○		一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
60 宮崎市	○		一般会計歳入は総務財政委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
61 鹿児島市	○		一般会計については、歳入歳出ともに所管の常任委員会へ分割付託、但し、予算総額は総務環境委員会にて確認。特別会計・企業特別会計は、所管の常任委員会へ付託。
62 那覇市	○		予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

### 17 補正予算の審査方法

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
1 函館市	○			各会計補正予算は予算特別委員会を設置し付託(議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。)
2 旭川市	○			補正予算等審査特別委員会(委員数15名程度)を設置し、各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案を付託し審査するか、又は付託せず本会議で審議する。
3 青森市	○			第1回、第2回、第4回は25人、第3回は20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
5 盛岡市		○		一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、その他の会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査(ただし、補正予算審査特別委員会を設置し、付託・審査する場合もある)
6 秋田市		○		当初予算に同じ
7 山形市	○			当初予算に同じ
8 福島市		○		歳入歳出とも各常任委員会及び特別委員会へ分割付託
9 郡山市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市		○		当初予算に同じ
12 宇都宮市		○		当初予算に同じ
13 前橋市			○ (本会議で審議)	補正予算については、各所管委員会に分割付託せず、本会議での審議を例としている。
14 高崎市	○	○		当初予算に同じ
15 川越市		○		当初予算に同じ
16 川口市		○		当初予算に同じ
17 越谷市		○		各常任委員会へ分割付託、審査
18 船橋市		○		当初予算に同じ
19 柏市		○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20 八王子市		○		歳入歳出とも所管の各常任委員会へ分割付託。
21 横須賀市		○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法：行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富山市		○		当初予算に同じ
23 金沢市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
24 福井市	○	○		予算特別委員会を開催する定例会(9月、3月)は、当初予算に同じ 予算特別委員会を開催しない定例会(6月、12月)は、所管する常任委員会に分割付託
25 甲府市		○		所管の常任委員会に分割付託し審査
26 長野市		○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
27 松本市	○	○		歳入歳出ともに所管の委員会に分割付託。
28 岐阜市		○		歳入、地方債の補正は総務委員会へ、一般会計補正予算の歳出、債務負担行為の補正、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29 豊橋市	○	○		一般会計分については正副議長を除く全議員で構成する一般会計予算特別委員会に付託、審査。その他のものは所管の常任委員会に付託、審査(3月定例会は、すべて予算特別委員会に付託、審査)
30 岡崎市		○		当初予算に同じ
31 一宮市		○		当初予算に同じ
32 豊田市		○		当初予算に同じ
33 大津市		○		当初予算に同じ
34 豊中市		○		当初予算に同じ
35 吹田市		○		当初予算に同じ。ただし、2月定例会以外では総括質疑は行わない。
36 高槻市		○		当初予算に同じ
37 枚方市			○ (本会議で審議)	補正予算については、常任委員会や特別委員会に付託せず、本会議での審議を例としている。
38 八尾市		○		当初予算に同じ
39 寝屋川市		○		当初予算に同じ
40 東大阪市		○		各常任委員会へ分割付託、審査
41 姫路市		○		当初予算に同じ



## 17 補正予算の審査方法

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
42		○		一般会計(歳出)、特別会計はそれぞれ所管委員会へ分割付託。一般会計歳入は総務委員会、企業会計は経済環境企業委員会へそれぞれ付託。
43	○	○		歳入歳出ともに各常任委員会、特別委員会への分割付託、審査
44		○		所管に従い各常任委員会に分割付託
45	○	○	○	各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。 ※令和2年6月及び12月定例会においては補正予算等特別委員会に、7月臨時会においては補正予算特別委員会に各会計予算を試行的に付託し、審査を行った。なお、5月臨時会においては、上程し、質疑を行った後、委員会付託を省略して採決を行った。
46		○		当初予算に同じ
47		○		所管に従い各常任委員会に分割付託、審査
48	○	○		一般会計は当初予算に同じ。特別会計、公営企業会計は所管の常任委員会に付託。
49		○		当初予算に同じ
50	○			当初予算に同じ
51	○			当初予算と同じく、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、付託
52		○		当初予算に同じであるが、歳出予算の内容が一常任委員会に属するものみの場合は、歳入も当該常任委員会へ付託
53	○	○		当初予算に同じ
54	○	○		当初予算に同じ
55		○		当初予算に同じ
56		○		一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出及び特別・企業会計は所管の常任委員会へ分割付託
57		○		当初予算に同じ
58		○		当初予算に同じ
59		○		当初予算に同じ
60		○		当初予算に同じ
61		○		当初予算に同じ
62		○		当初予算に同じ

18 決算の審査方法

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		特別委員会を設置し付託、審査
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される決算審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後、討論・採決を行う。
3 青森市	○		第3回定例会で20人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		議員の半数(正副議長及び議会選出監査委員を除く)をもって構成される決算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		一般会計は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
6 秋田市	○		当初予算と同じ
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する決算委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市	○		議長・議会選出の監査委員を除く全議員(35人)で構成する決算特別委員会に付託、審査
10 いわき市	○		一般会計決算特別委員会、特別会計・企業会計決算特別委員会に付託審査(定数各10人)
11 水戸市	○		9月定例会の初日に決算に関する事項を付託して特別委員会(決算特別委員会と公営企業会計決算特別委員会)を設置し、正副委員長の互選等を行った後、各決算認定議案等を付託し、それぞれの委員会で審査する。
12 宇都宮市	○		決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会に付託、審査
13 前橋市	○		一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
15 川越市	○		一般会計決算歳入は総務財政常任委員会、歳出は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託、審査。
16 川口市	○		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査
17 越谷市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
18 船橋市	○		当初予算と同じ
19 柏市	○		決算審査特別委員会に付託、審査
20 八王子市	○		一般会計・特別会計決算とも決算審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会、分科会で審査。
21 横須賀市	○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法：行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付をうけた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富山市	○		当初予算と同じ
23 金沢市	○		一般会計等決算審査特別委員会・企業会計決算審査特別委員会に付託、審査(その際に正副議長・議会運営委員長・常任委員長・監査委員は委員から除く)
24 福井市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
25 甲府市	○		決算審査特別委員会を設置し付託、審査
26 長野市	○		決算特別委員会を設置して一括付託する。決算特別委員会において、常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、審査する(分科会では採決という形はとらないが、方針は明らかにする)。決算特別委員会で分科会審査報告、質疑、討論、採決を行う。本会議で決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行う。 なお、改選期の公営企業会計決算は、各常任委員会に分割付託。
27 松本市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
28 岐阜市	○		当初、補正予算と同様、一般会計の歳入全般については総務委員会へ、一般会計の歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
29 豊橋市	○		決算特別委員会(正副議長及び議会選出監査委員を除く32人)に付託、審査
30 岡崎市	○		議長、議選監査委員を除く全委員で構成する決算特別委員会を設置し、説明、総括質疑を行い、その後、各常任委員をメンバーとする分科会に分担し、款別・会計別質疑を行う。全分科会終了後に全委員参加の決算特別委員会を開き、意見表明及び採決を行う。
31 一宮市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託

18 決算の審査方法

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
32	豊田市	○	当初予算と同じ
33	大津市	○	予算決算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、審査。
34	豊中市	○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35	吹田市	○	一般会計・特別会計・企業会計決算を決算常任委員会に付託。分科会で審査を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36	高槻市	○	決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ閉会中の継続審査としている。委員は、各会派の所属議員3人に1人の割合(端数は四捨五入)で選任
37	枚方市	○	一般会計・特別会計・企業会計とも決算特別委員会へ付託。
38	八尾市	○	当初予算と同じ
39	寝屋川市	○	当初予算と同じ
40	東大阪市	○	決算審査特別委員会に一括して付託
41	姫路市	○	当初予算と同じ
42	尼崎市	○	9月定例会において、監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
43	明石市	○	歳入歳出ともに、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
44	西宮市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45	奈良市	○	各会計決算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46	和歌山市	○	決算特別委員会、公営企業決算特別委員会に付託、審査
47	鳥取市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議会議選出監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48	松江市	○	議長及び議会議選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
49	倉敷市	○	決算特別委員会に一括付託
50	呉市	○	決算特別委員会を設置し付託
51	福山市	○	議長、議会議選出監査委員を除く、議員数を概ね1/2ずつに分けて構成する企業会計決算特別委員会及び一般・特別会計決算特別委員会を設置し付託
52	下関市	○	一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は所管の常任委員会に付託し審査を行う。
53	高松市	○	決算審査特別委員会に付託し、各常任委員会による分科会において、各会計決算を審査する分科会方式で審査
54	松山市	○	議長及び議会議選出監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会に付託。委員会は付託事件の審査の進捗を図るため6分科会(常任委員会に準ずる)を設ける。
55	高知市	○	当初予算と同じ
56	久留米市	○	決算審査特別委員会を設置し付託
57	長崎市	○	一般会計の歳出部分は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計決算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計の歳入部分は総務委員会へ付託。
58	佐世保市	○	一般会計は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
59	大分市	○	第3回定例会において正副議長及び議会議選出の監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託する。全体会、分科会の審査を経て、定例会最終日に採決する(現在、決算審査の一環として事務事業評価を行っている)。
60	宮崎市	○	議長、監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、常任委員会を基本とした4つの分科会において、所管の議案を審査。なお、一般会計の歳入については、節まで区分、歳出については目まで区分し、それぞれの分科会で審査。
61	鹿児島市	○	一般会計、特別会計については、決算特別委員会を設置のうえ付託、審査。企業特別会計については、所管の常任委員会へ付託、審査
62	那覇市	○	予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

19 事務局職員

令和3年4月

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当及び備考
					名称:人数	名称:人数	名称:人数	名称:人数(業務内容)
1 函館市	15	14	1	次長 1	議事調査課: 9		庶務課: 3	次長は庶務課長事務取扱 左記以外に議事調査課: 再任用職員1人、庶務課: 再任用職員1人、会計年度任用職員2人
2 旭川市	20	20	1	次長 2	議事調査課: 10 (課長、主幹、補佐2名を含む。)		議会総務課: 9 (課長、主幹を含む。)	次長は議会総務課長事務取扱及び議事調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、議会総務課に2人
3 青森市	22	16	1	★1	議事調査課: 9(議事・調査・広報を兼務) (ほか 会計年度任用職員1名)		総務課: 5 (ほか 会計年度任用職員2名)	★次長は総務課長事務取扱
4 八戸市	16	15	1	次長 1	議事課5、庶務課8(技能技師1人含む)			次長は庶務課長を兼務
5 盛岡市	14	14	1	次長 1	議事総務課: 13(課長・課長補佐2・議事係3・調査係4・総務係3)			次長は議事総務課長事務取扱
6 秋田市	20	19	1	次長 1	議事課: 5	議事課調査係: 4 (広報担当を兼務)	総務課: 6	左記以外に総務課: 再任用職員2人、会計年度任用職員2人
7 山形市	17	16	1	-	議事課議事係: 5 (課長を含む)	議事課調査係: 4	総務課: 6(庶務係・議員厚生係) (課長・運転手を含む)	
8 福島市	18	17	1	次長 1	議事調査課議事係: 6 (課長・課長補佐を含む)	議事調査課調査係: 4 (課長・課長補佐を含む)	総務課: 7 (課長・運転手を含む)	★次長兼議事調査課長
9 郡山市	17	17	1	★1	議事係: 4	政務調査係: 4 (広報も担当)	総務管理係: 4	課長補佐2、総務管理係: 1(再任用運転手) ★次長兼総務課長
10 いわき市	18	18	1	次長 1	議事運営係: 3	政策調査係: 4 (広報も担当)	総務秘書係: 6 (運転手2名を含む)	総務課長、主幹兼課長補佐、主任主査
11 水戸市	16	16	1	★1	議事課議事係: 6 (課長、課長補佐を含む)	議事課法制調査係: 3	総務課: 5 (課長、課長補佐を含む)	総務課: 1(運転手) ★次長兼総務課長
12 宇都宮市	25	23	1	次長 1	議事課: 8 (課長・課長補佐を含む)	政策調査課: 6 (課長を含む)	総務課: 6 (課長を含む)	総務課: 1(運転手)
13 前橋市	17	14	1	-	議事課: 5 (課長を含む)	議事課: 4	総務課: 4 (課長を含む)	
14 高崎市	20	17	1	-	議事課議事担当: 6 (課長を含む)	議事課調査広報担当: 3	庶務課: 7 (課長、運転技師1人含む)	
15 川越市	15	13	1	★1	議事課: 5 (課長を含む)	議事課: 3	庶務課: 4	★副事務局長兼議事課長
16 川口市	24	22	1	★2	議事課議事係: 4 (課長補佐を含む)	議事課調査係: 6	議会総務課主幹: 1 議会総務課秘書係: 3 議会総務課総務係: 5 (総務係は課長補佐を含む)	★局長次長兼議会総務課長、議事課長
17 越谷市	14	14	1	次長★1	議事担当: 3	庶務・調査担当: 9 (広報も担当、運転員1名含む)		★次長は議事課長を兼務
18 船橋市	23	23	1		議事課: 11 (課長、補佐を含む)	庶務課: 5 (広報も担当)	庶務課: 6 (課長、補佐を含む)	左記以外に議事課に会計年度任用職員1人
19 柏市	18	17	1	★1	議事課: 7		庶務課: 7 (運転員1名を含む)	次長は議事課長を兼務 ★庶務課長 28年度より課長全員が議事と調査の業務を行う
20 八王子市	18	17	1	-	議事課: 8 (課長を含む)	庶務調査課 調査担当: 4(課長除く) 広報も担当	庶務調査課 庶務担当: 4(課長を含む)(★)	★左記以外に庶務担当として、会計年度任用職員1人
21 横須賀市	17	17	1	★1	議事課: 10(課長含む) (広報も併任)	総務調査課: 1 (調査担当)	総務調査課: 2 (総務担当)	★副議会局長兼総務調査課長 総務調査課: 2(議長・副議長秘書) 総務調査課会計年度任用職員(フル): 1、議事課会計年度任用職員(パート): 1
22 富山市	24	21	1	次長 1	議事調査課: 8 (課長、補佐を含む)	議事調査課: 5 (広報業務も含む)	庶務課: 6 (課長、補佐を含む)	左記以外に庶務課に会計年度任用職員(運転手)1人
23 金沢市	19	19	1	★2	議事調査課: 5	議事調査課: 4	総務課: 5	総務課: 2(運転手) ★総務課長、議事調査課長
24 福井市	20	19	1	次長 1	議事調査課: 8 (課長、補佐を含む)		庶務課: 9 (課長、副課長、再任用職員1人含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
25 甲府市	12	12	1	総室長 1	議事課: 5(課長を含む)	政策調査課長: 1	総務課: 4	議会総室長は総務課長を兼任
26 長野市	☆	16	1	★1	議事担当: 5 (主幹を含む)	調査担当: 4 (主幹は議事担当に含めている)	総務担当: 5 (補佐2名を含む)	総務担当: 1(議長車運転手)、☆定数は市職員の定数に含まれる。★総務課議事調査課長、左記以外に非常勤職員1
27 松本市	11	11	1	次長 1	議会担当議事グループ: 4	議会担当庶務調査グループ: 5 (育休取得予定者1人含む)		左記以外に会計年度任用職員1人(育休代替)
28 岐阜市	17	17	1	次長★1	議事調査課: 8 (別途 会計年度任用職員1) (★次長兼議事調査課長は含まず)		議会総務課: 7	議会総務課: 人事課付再任用職員1(議長車運転手)
29 豊橋市	15	15	1	-	議事課: 9(議事・調査・広報を兼務)		庶務課: 5	
30 岡崎市	18	18	1	★2	議事課: 4	議事課: 2 (広報も担当)	総務課: 2 (総務担当)	主任専門員(調整担当): 1、総務課: 2(渉外担当)、総務課: 2(議長車運転手)、総務課副課長、議事課副課長 ★次長兼議事課長、総務課長
31 一宮市	20	14	1	次長★1	議事調査課: 6		庶務課: 6 (運転手1名を含む) (★次長兼庶務課長は含まず)	
32 豊田市	20	17	1	副局長 1	議事担当: 5	政務調査担当: 5	庶務担当: 7 (再任用職員1、運転手2含む)	
33 大津市	18	17	1	次長 1	議事課: 5 (課長補佐を含む)	議会総務課: 2 (法制を含む)	議会総務課: 2	次長は議会総務課長を兼務 議事課長: 1、議事課(広報聴取): 4(左記以外に会計年度任用職員: 1)、議長車運転手: 1
34 豊中市	13	13	1	次長 1	議事課: 7 (課長、補佐を含む)		総務課: 5 (課長、補佐を含む)	★次長兼議事課長 左記以外に会計年度任用職員2人
35 吹田市	18	18	1	次長 1	議事グループ: 5 (議事・調査担当課長級含む)	調査グループ: 4	庶務・広報グループ: 7 (課長級含む)	会計年度任用職員: 2
36 高槻市	15	12	1	次長 1	主幹 1	議事調査チーム: 5	庶務チーム: 4	左記以外に庶務TIに臨時職員1人
37 枚方市	20	19	1	次長 1	議事運営・調査広報グループ: 12 (課長、課長代理を含む)		総務グループ: 5 (課長、課長代理を含む)	左記以外に総務グループに会計年度任用職員1人
38 八尾市	15	15	1	次長★1	参事2・課長補佐1・議事政策係(議事担当3・調査担当3)・総務係4(主任技能員1含む)			左記以外に任期付正規職員1 ★次長兼議事政策課長1
39 寝屋川市	10	8	1	-	議会事務局 次長兼課長1、係長1、担当者5(再任用職員1)			現員数については再任用職員を含まない
40 東大阪市	23	16	1	次長 2	議事調査課: 8		庶務課: 5	
41 姫路市	25	25	1	次長 1	議事課: 6	調査課: 6 (広報紙も担当)	総務課: 11 (運転手1名含む)	
42 尼崎市	18	18	1	次長 1	議事課: 9	政策調査担当: 3 (政務活動費も担当)	総務課: 3 (総務担当)	総務課: 2(秘書・渉外担当) ★次長政策調査担当課長事務取扱 ★左記以外に行政事務員3人、事務補助員1人

19 事務局職員

令和3年4月

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当及び備考	
					名称:人数	名称:人数	名称:人数	名称:人数(業務内容)	
43	明石市	16	15	1	次長1	議事課:6	総務課:7	左記以外に総務課任期付短時間勤務職員:2 総務課臨時職員:1	
44	西宮市	18	18	1	次長1	議事調査課:9 (議事、調査業務を含む)	総務課:7 (うち係長1名は運転業務)	左記以外に会計年度任用職員:7	
45	奈良市	20	19	1	次長1	議事調査課:7 (課長、課長補佐を含む)	議事調査課:4	議会総務課:6	議事を担当する職員のうち管理職として1名、庶務を担当する職員のうち係員として1名、再任用職員を配置している。
46	和歌山市	26	23	1	副局長1	議事調査課:8 (課長、副課長を含む)	議事調査課:5 (広報業務も含む)	議会総務課:7	議会総務課:1(運転手)(他に再任用短時間職員:2) 広報は議事調査課で担当
47	鳥取市	12	12	1	次長1 補佐1	議事係:4	調査係:3	議会総務課:3 (補佐が係長兼)	左記に、会計年度任用職員2名を含む。(庶務係1名、調査係1名)
48	松江市	12	11	1	次長1	議事調査課:6(議事・調査・広報を兼務)	議会総務課:4 (次長が課長兼務)	議会総務課:4	議事調査課人数には短時間再任用1人を含む
49	倉敷市	22	20	1	★	議事調査課:5 (課長代理を含む)	議事調査課:3 (広報も担当)	議会総務課:8 (会計年度任用職員3名を含む)	議事調査課長:1 議会総務課:1(運転技師) ★参事1(兼議会総務課長)
50	呉市	19	19	1	次長1	議事課議事運営グループ5 (次長が課長兼務)	議事課調査広報グループ3	議会総務課6 (課長含む)	左記以外に会計年度任用職員(運転手2・議会図書室司書1)
51	福山市	20	17	1	-	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務)		庶務課:7	
52	下関市	16	14	1	-	議事課:4 (課長、補佐を含む)	議事課:3 (広報も担当)	庶務課:6 (運転手2名含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
53	高松市	25	19	1	次長1	議事課:7 (課長及び補佐を含む)	総務調査課:10 (補佐を含む)		※次長は総務調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員5人
54	松山市	24	21	1	次長1	議事調査課:5	議事調査課:4	総務課:5	左記の他、1(総務課長)・1(議事調査課長)・1(議長秘書)・1(運転手)・1(再任用運転手)
55	高知市	20	18	1	次長1	議事調査課:7 (課長、補佐を含む)	議事調査課:3	庶務課:5 (運転手1名含む)	次長は議事調査課課長事務取扱、左記以外に再任用職員1名(議会庶務担当調整官)
56	久留米市	17	13	1	次長1	議事調査課:4(課長含む)	議事調査課:3(広報も担当)	総務課:4 (次長兼総務課長は含まず)	次長は総務課長兼務 左記以外に 総務課:会計年度任用職員3名(うち2名は運転手) 議事調査課:任期付短時間勤務職員2名(調査・広報担当)
57	長崎市	24	22	1	-	議事調査課:7 (課長を含む)	議事調査課:6 (広報担当も含む)	総務課:8	左記の他、短時間再任用(運転士1、受付1)及び会計年度任用職員9
58	佐世保市	14	14	1	次長1	議会運営課 議事調査係:5 (補佐を含む)	議会運営課 議事調査係:2	議会運営課 総務係:5 (補佐、運転手1名を含む)	左記以外に総務係:会計年度任用職員1人、議事調査係:会計年度任用職員1人
59	大分市	24	24	1	-	議事課:5 (政策監を含む)	政策調査室:7 (室長を含む。広報も担当)	総務課:4	総務課:4(秘書業務・運転)、1(議会事務局総務課長) 議事課:1(議会事務局議事課長)
60	宮崎市	18	17	1	次長1	議事調査課議事係:5	議事調査課政策調査室:4	総務課:2 (総務担当)	次長は総務課長兼務 総務課:2(秘書担当)、1(議長公用車運転手) 議事調査課:1 議事調査課長
61	鹿児島市	29	29	1	-	議事課:11	政務調査課:7(広報も担当)	総務課:10	左記以外に会計年度任用職員2名
62	那覇市	21	19	1	次長1	議事管理課:6	調査法制課:6(広報も担当)	庶務課:6(次長が課長兼務)	左記以外に会計年度任用職員7人(会派5人、運転士2人)

	編集体制			発行状況	配布方法
	名称	議員数	担当職員数		
1 函館市	広報委員会	5	2	年4回および改選時	市の広報紙に折り込み、全戸配布、i広報紙(スマートフォンアプリ)に掲載
2 旭川市	広聴広報委員会	8	2	年4回(改選、委員会構成替え後に臨時号を発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
3 青森市	議会広報紙編集会議	7	2	4定例会	全戸配布
4 八戸市	事務局で編集	0	2	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
5 盛岡市	議会広報委員会	議員若干人	4	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
6 秋田市	あきた市議会だより編集委員会	5	4	4定例会	配布業者による全戸配布
7 山形市	議会報委員会	6	4	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
8 福島市	広報委員会	7	3	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
9 郡山市	広聴広報委員会	11	4	4定例会	市広報紙とあわせて町内会を通じて全戸配布
10 いわき市	議会報編集委員会	5	4	4定例会(改選時、委員会構成替え年は臨時号を発行)	行政嘱託員を通じ全戸配布
11 水戸市	議会報編集委員会	12	3	4定例会(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて自治会等を通して各世帯に配布しているほか、出張所や市民センターなどの公共施設、市内の学校等にも送付している
12 宇都宮市	広報広聴委員会	11	5	4定例会議(改選後に臨時号発行)ほか必要に応じて発行	新聞折り込み。新聞未購読世帯には、申出により、市広報紙と同封で郵送。
13 前橋市	議会広報紙編集委員会	11	4	年4回	市の広報紙に折り込み、全戸配布
14 高崎市	広報委員会	7	3	年5回(4定例会、臨時会)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
15 川越市	広報紙編集委員会	7	3	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市の広報紙に綴じ込み、全戸配布
16 川口市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市広報紙に掲載。約600箇所へ拠点配布
17 越谷市	議会報専門協議会	8	7	4定例会と改選期	市広報紙に折り込んで配送業者に委託し自治会等に配布。自治会等から各世帯に配布。
18 船橋市	広報委員会	12	5	年4回、及び改選時等は臨時会号を発行	1 市内の希望する障害福祉施設、高齢者団体などの協力及び一般事業者への委託による市内全戸配布 2 公共施設(図書館、船橋駅前総合窓口センター・公民館・出張所・連絡所等)、駅スタンド(24駅)、コンビニエンスストア(セブン-イレブンのみ)、公衆浴場(船橋浴場組合加盟)への設置
19 柏市	議会広報委員会	10	4	4定例会と改選時	新聞折込。希望する未購読世帯への宅配。マチイロ(スマートフォンアプリ)による配信。
20 八王子市	正副議長および議会運営委員会における編集会議の決定に沿って、事務局で編集	14	4	4定例会、臨時会	シルバー人材センターとの委託契約により、市の広報と同時に各戸配付(公共施設・市内各駅・郵便局・大学等)。そのほか、ワークセンターとの委託契約によりコンビニ等へも配付。
21 横須賀市	広報広聴会議	11	3	定例議会毎(年4回)	新聞折込。市の施設に配架。市議会公式ツイッターで配信。
22 富山市	議会報編集委員会	10	5	4定例会と改選時	市の広報紙と同時に配布
23 金沢市	議会広報委員会	7	4	4定例会と改選時	業者委託による全戸配布
24 福井市	福井市議会だより編集委員会	8	2	年4回	自治会を通じ全戸配布
25 甲府市	広報委員会	8	3	定例議会毎(年4回)	市広報とあわせて配送業者に委託し各自治会及び公民館等の市の施設に配布。自治会から各世帯に配布。
26 長野市	議会報編集委員会	8	3	4定例会	各地区住民自治協議会に依頼し、市の広報と同時に全戸配布
27 松本市	広報部会 松本市議会だより編集班	6	3	年4回	市広報とあわせて町会を通じて全戸配布、市の施設・一部コンビニへの設置、スマートフォンアプリを利用した配信
28 岐阜市	議会広報紙として独立して発行はしておらず、編集組織なし	—	1	4定例会、臨時会、常任委員会行政視察終了後	市広報紙の一部に掲載していることから、市広報紙として自治会等を通じて各世帯に配布
29 豊橋市	豊橋市議会だより編集委員会	5	9	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
30 岡崎市	議会広報委員会	9	3	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
31 一宮市	議会だより編集委員会	8	6	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
32 豊田市	議会だより編集委員会	4	2	4定例会と臨時会(5月)ほか必要に応じて発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
33 大津市	議会広報広聴委員会	12	4	各通常会議(2/1、5/1、8/1、11/15)及び臨時号(6/15) 年5回発行	市の広報紙と同時に自治会を通じて、各戸配布
34 豊中市	議会報編集委員会	8	9 (会計年度任用職員1名含む)	年5回	全戸配布(市広報誌と同時配布)
35 吹田市	議会広報委員会	8	7	定例会(4回)、役員改選号、新年号	市広報紙と合冊 全戸配布
36 高槻市	議会だより編集委員会	9	5	4定例会と臨時会(5月)、正月号(1月)	宅配業者に委託し全戸配布(市広報誌と同時配布)
37 枚方市	議会報編集委員会	6	5	年6回	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)

	編集体制			発行状況	配布方法	
	名称	議員数	担当職員数			
38	八尾市	議会だより編集委員会	7	4	4定例会と臨時会(5月)	市広報誌合冊になっており、自治会を通じて全戸配布
39	寝屋川市	議会広報委員会	6	1	年5回(改選時は年6回)	市広報誌と併せて全戸配布
40	東大阪市	議会だより編集委員会	6	10	原則4定例会	市広報誌とあわせて自治会を通じて全戸配布
41	姫路市	(2月の議運にて年間編集方針を決定)	0	6	4定例会と臨時会	自治会を通じて全戸配布
42	尼崎市	尼崎市議会だより編集委員会	6	1	4定例会、臨時会	全戸配布(シルバー人材センターに委託して全戸配布している市の広報紙に挟み込み)
43	明石市	市議会だより編集委員会	5	4	年5回	新聞折り込み。希望する未購読世帯へは市広報紙と一緒に配布。
44	西宮市	広報委員会	6	6	4定例会	シルバー人材センターによる全戸配布
45	奈良市	広報広聴委員会	10	7	年4回(毎定例会後に発行。ただし、必要があると認めるときは、臨時に発行し、又は休刊することができる。)	市の広報紙とともに業者委託により全戸配布
46	和歌山市	広報委員会	11	3	4定例会	自治会を通じて全戸配布 自治会未加入世帯は戸別配布
47	鳥取市	議会広報委員会	7	2	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
48	松江	議会広報等委員会	7	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
49	倉敷市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選後に臨時号発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
50	呉市	広報委員会	6	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
51	福山市	ふくやま市議会だより編集委員会	7	3(兼務)	年4回(5/1, 8/1, 11/1, 2/1)と改選時に臨時号	新聞折込、宅配(新聞未購読者)
52	下関市	議会広報部会	5	3	代表質問、一般質問に関する記事を年4回発行。(議員による編集)	3,6,9,12月の市広報紙に差し込む形で発行。(A4/4ページ) ※なお、毎月の市広報紙に議会からのお知らせとして、職員による編集により掲載している。(A4半ページ)
53	高松市	市議会広報紙編集委員会	7	3	4定例会、臨時会	業者及び地域コミュニティ協議会への委託による全戸配布(市の広報紙に折り込み)。HP上にPDF形式で掲載。マチマチ(SNS)及び市議会フェイスブックによる配信。
54	松山市	事務局で責任編集	0	4	年4回(4定例会)	市の広報紙と同時に全戸配布
55	高知市	広報委員会	5	9	年4回、毎定例会後	市広報紙に折込み、社会福祉協議会等を通じて全戸配布
56	久留米市	議会広報委員会	4	5 (任期付短時間勤務職員2名含む)	4定例会と改選直後の臨時会	自治会を通じ、市広報紙と同時に各戸配布している。自治会への配布をシルバー人材センターへ委託している
57	長崎市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選直後の臨時会	市の広報紙に折り込み、自治会等を通じて各世帯へ配布
58	佐世保市	事務局で編集	0	2	年4回(4定例会)、改選直後の臨時会	市の広報紙と同時に全戸配布
59	大分市	広報委員会	6	2	年4回	印刷業者が自治区別に梱包し、配送業者を通じて各自治委員に届け、自治委員が組、班等の当番に渡し各家庭へ配布。
60	宮崎市	広報広聴委員会	11	2	年4回	紙発行なし。HP上にPDF形式で掲載。
61	鹿児島市	かごしま市議会だより編集委員会(代表質疑のみ)	第1回定例会:6 第3回定例会:4	6	4定例会	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時に配布)
62	那覇市	なは市議会だより編集委員会	8	6	年4回、毎定例会後、改選後に臨時号発行	シルバー人材センターとの委託契約による全戸配布(市の広報誌とは別)

21 議会情報

令和3年4月

	ホームページ(インターネット)による議会情報			HP、広報紙以外の議会情報の発信
	生中継の有無	録画中継の有無	会議録検索システムの有無	
1 函館市	有	有	有(本会議、予算・決算特別委員会)	地元FM局による本会議前日の案内放送、定例会の日程等の新聞掲載、ケーブルテレビによる本会議生中継
2 旭川市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議、予算・決算特別委員会、補正予算等審査特別委員会)	市庁舎1階の市民課ロビー及び議会委員会室で本会議のモニター中継を実施。CD版(デジタル形式)議会広報紙を発行。議会中継のスマートフォン対応。
3 青森市	有(本会議のみ)	有(平成20年6月開始、本会議のみ)	有(本会議録のみ)	点字版、テープ版、CD版(デジタル形式)議会広報紙を発行 ケーブルテレビによる本会議生中継
4 八戸市	有(19年6月定例会から、本会議のみ)	有(19年6月定例会から、本会議のみ)	有(本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、常任委員会協議会)	ケーブルテレビによる定例会本会議の生中継及び録画放送 声の市議会だより発行
5 盛岡市	有(23年6月定例会から)本会議のみ	有(23年6月定例会から)本会議のみ	有(本会議・議案審査に関わる委員会)	・市民ホール(本庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所)・議会フロア内のモニター中継 ・職員PC端末への議会映像配信 ・点字市議会だより・声の市議会だより
6 秋田市	有(24年6月定例会から)本会議のみ	有(H19.6月定例会から)本会議のみ	有(本会議録及び常任委員会の記録)	・秋田ケーブルテレビ、インターネットでの本会議生中継 ・地元紙に常任委員会の開催案内 ・声の市議会だより ・市役所分館1階の行政資料閲覧コーナーにおいて、本会議録、議会だより等の閲覧 ・LINEによるお知らせ
7 山形市	有(本会議(22年6月定例会から) 全員協議会・予算・決算委員会(24年6月定例会から))	有(本会議(22年6月定例会から) 全員協議会・予算・決算委員会(24年6月定例会から))	有(本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会)	・点字版、CD版、音声コード版(全てダイジェスト版)議会広報紙を発行 ・庁舎内モニターでの中継
8 福島市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会)	・市役所本庁舎内モニターテレビ(1・9階ロビーの2ヶ所)で本会議を放映 ・点字版及び音声版の市議会だよりの発行 ・ラジオによる定例会議の開催案内
9 郡山市	有(H19.6月定例会から)本会議のみ	有(H19.6月定例会から)本会議のみ	有(本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会)	点字市議会だより・声の市議会だより、市庁舎内ロビー及び行政センターで本会議のモニター中継
10 いわき市	有(H14.9月から)	有(H15.8月から)	有(本会議、常任委員会)	点字だより・声のたより
11 水戸市	有(H21.9月定例会から)本会議のみ	有(本会議はH21.9月定例会から、常任委員会はH23.6月定例会から)	有(本会議録のみ)	・市庁舎1階のモニターでのライブ映像の放映(本会議、常任委員会、特別委員会) ・議会中継のスマートフォン対応(R1.6～) ・声の議会報(市議会のホームページに掲載) ・議会事務局及び情報公開センターでの会議録の閲覧
12 宇都宮市	有(H19.6月定例会から、本会議のみ)	有(H19.5月臨時会から、本会議のみ)	有(本会議、常任委員会)	CATVでの本会議生中継・録画放送。インターネットでの本会議生中継・録画配信。市庁舎内でのモニター中継。点字版、音声版の議会報を発行。地元テレビ局によるデータ放送及び市民広場内の大型映像装置における議会情報の配信。フェイスブックによる議会情報の発信。 地元テレビ局による「データ放送」に加え「議会広報番組の制作・放送」。
13 前橋市	有(H22.12月定例会から)本会議のみ	有(H22.12月定例会から)本会議のみ	有(本会議、常任委員会、特別委員会)	市庁舎2階の情報公開コーナー・各支所・市立図書館で議会刊行物の閲覧、声の議会だより
14 高崎市	有(H24.6月定例会から)本会議のみ	有(H24.6月定例会から)本会議のみ	有(本会議、常任委員会、特別委員会)	・点字版市議会だよりの発行、音声版市議会だよりの発行(朗読奉仕会による) ・市庁舎1階大型モニターでの放映 ・市庁舎内市民情報センター・市立図書館にて議会刊行物の閲覧 ・議会中継のスマートフォン対応(H28.4.18～)
15 川越市	有(H24.3定例会から本会議(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)のみ、H31.3定例会から一般質問も開始)	有(H24.3定例会から本会議(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)のみ、H31.3定例会から一般質問も開始)	有(本会議、常任委員会、特別委員会、H31.3定例会から一般質問も開始)	市庁舎内での本会議モニター中継、市役所東庁舎1階情報公開コーナーにおいて議会刊行物の閲覧、川越市議会公式ツイッター及びフェイスブックによる議会情報の発信、点字版、音声版議会だよりの発行
16 川口市	有(H23.5月臨時会から)本会議のみ	有(H23.5月臨時会から)本会議のみ	有(平成元年から本会議録のみ)	・議会中継のスマートフォン対応(平成30年6月定例会から) ・第1本庁舎4階の情報公開コーナー・市立図書館で議会刊行物の閲覧 ・第1本庁舎2階ロビーに会議案内のモニターを設置(お知らせは会議当日のみ)
17 越谷市	有(H16.12月定例会から)本会議のみ中継	有(本会議はH16.12月定例会から、常任委員会・特別委員会はH29.6月定例会から)	有(本会議録のみ)	市庁舎1階の市民課ロビーで本会議のモニター中継を実施。 点字・声の議会だより発行。情報公開センターでの会議録及び議長交際費の閲覧。
18 船橋市	有(本会議・委員会)	有(本会議はH16.3月定例会以降、委員会はH26.2月以降)	有	点字版市議会だより、声の市議会だより、公式ツイッター、公式LINE、庁内モニターによる広告、来庁者駐車場への横断幕の設置、スマートフォンアプリ「マチイロ」への市議会だよりの掲載、市議会ガイドブック、議会周知ポスター 本会議の生中継に対し、UDトーク(音声認識アプリ)を使用した字幕表示を開始(市議会HPから外部リンクへアクセス)(令和3年3月定例会から)
19 柏市	有(H17.12月定例会から)	有(H17.12月定例会から)	有(本会議録のみ)	本庁舎1階の行政資料室及び沼南庁舎の情報公開コーナーに本会議及び委員会の会議録及び議会報を備え置き、閲覧に供している。 ツイッターにより情報発信を行っている。
20 八王子市	有(H23.5月臨時会から)本会議、R2.2月定例会から予算等審査特別委員会及び決算審査特別委員会)	有(H23.5月臨時会から)本会議、R2.2月定例会から予算等審査特別委員会及び決算審査特別委員会)	有(本会議・常任委員会・特別委員会・分科会)	点字版市議会だより、声の市議会だよりの発行。インターネットによる生中継。議会中継のスマートフォン対応(H29.6.8～)。図書館等における議事録の閲覧。
21 横須賀市	有(本会議:15年3定～、委員会:20年4定～)	有(本会議・委員会)	有(本会議、常任委員会(分科会)、特別委員会)	市議会ガイド(=「議会でゲンキ!」)を発行・配布。市議会公式ツイッターによる情報発信
22 富山市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	・市庁舎及び各地区センターにおいて定例会日程を掲示 ・市内電車(路面電車)の車内液晶モニターによる定例会日程の広告 ・市庁舎3階の市政情報コーナー、市立図書館などにおいて、本会議録、市政概要、議会報等の閲覧 ・ケーブルテレビでの本会議の生放送



	ホームページ(インターネット)による議会情報			HP、広報紙以外での議会情報の発信
	生中継の有無	録画中継の有無	会議録検索システムの有無	
23 金沢市	有(H26.12月定例会月議会から)本会議のみ	有(H17.3月定例会から)本会議のみ	有(本会議録、常任委員会及び特別委員会、議会広報委員会の記録)	CATVでの議会生中継・翌日再放送、点字版議会だより、音声版(CD)議会だより、市議会ガイドブック
24 福井市	無	有(H26.6月定例会から)本会議、各常任委員会及び各特別委員会	有(本会議、議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会、全員協議会)	・本会議、各常任委員会及び各特別委員会のケーブルテレビ生・録画放映 ・本会議、各常任委員会及び各特別委員会の録画中継をyoutubeで発信(H26年6月定例会から) ・本会議一般質問の映像に、手話通訳の映像を挿入し、youtubeで発信(令和元年6月定例会から)
25 甲府市	有(H25.6月定例会から)本会議の開会日及び市政一般質問日のみ	有(H25.6月定例会から)本会議の開会日及び市政一般質問日のみ	有(本会議、常任委員会及び特別委員会)	・CATVでの本会議生中継(開会日及び市政一般質問日のみ) ・甲府市議会フェイスブックによる議会情報発信
26 長野市	有(H17.9月定例会から)※本会議のみ	有(本会議・H17.9月定例会から、常任委員会・H30.6月定例会から)	有(本会議、委員会)	・本会議ケーブルテレビ中継(H7.6月定例会から)、本会議インターネット生中継・録画中継(H17.9月定例会から) ・常任委員会録画中継をyoutubeで発信(H30.6月定例会から) ・行政資料コーナー(市庁舎3階)において、会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧 ・ホームページの更新と同時にTwitterで発信
27 松本市	有(H25.5月定例会から)本会議のみ	有(本会議及び当初予算説明会、決算特別委員会のみ)	有	・本会議をケーブルテレビで中継、市庁舎1階大型モニターでの放映 ・ケーブルテレビで番組「松本市議会委員会レポート」の放送(年4回) ・小学生向けに「まつもと市議会こどもだより」を発行 ・理事者のツイッター、フェイスブック、ラインにて、定例会等の情報を周知 ・「まつもと市議会だより」の点字版・音声版を作成
28 岐阜市	有(H19.11月定例会から)	有(H19.11月定例会から)	有(本会議録のみ)	庁舎内行政資料コーナーにおいて本会議録、市政概要、市議会小史の閲覧。 地元テレビ局による地上波テレビ放映(定例会の質問(質疑)の初日及び2日目、3月定例会開会日の市長提案説明を生放送) 岐阜市議会事務局Facebookによる議会情報の発信
29 豊橋市	有(本会議H23.6月定例会から、委員会(議会運営委員会を除く)H29.9から)	有(本会議H23.6月定例会から、委員会(議会運営委員会を除く)H29.9から)	有	市庁舎1階のじょうほうひろば、中央図書館、市民センターにおいて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
30 岡崎市	有(H26.6月定例会から)本会議のみ	有(H21.12月定例会から)本会議、R1.6から議会開会中の常任及び特別委員会	有(本会議録、常任委員会及び決算特別委員会及び議会開会中の特別委員会の議事録)	市役所西庁舎1階市政情報コーナーにおいて議会刊行物等の閲覧 CATVでの本会議生中継(議案付託日を除く)
31 一宮市	有(本会議、常任委員会)	有(本会議のみ)	有(本会議、常任委員会)	・ケーブルテレビによる定例会本会議の生中継 ・地元FM局で本会議(一般質問のみ)録音放送 ・本庁舎14階、尾西庁舎、木曾川庁舎でモニター放映(本会議、常任委員会) ・声の議会だより発行
32 豊田市	無	有(H18.6月定例会から)	有(H20年度までは本会議録のみ。H20年度から委員会会議録も実施済み)	・CATVでの本会議生中継(代表・一般質問のみ) ・市庁舎1階の市政情報コーナー内に議会コーナーを設け、議会刊行物の閲覧。
33 大津市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議・常任、特別委員会)	メール配信サービス・声の市議会だより、Facebook、YouTube、テレビのデータ放送
34 豊中市	有(本会議・常任委員会・議会運営委員会)	有(本会議・常任委員会・議会運営委員会)	有	・議会中継のスマートフォン対応 ・市庁舎4階の市政情報コーナーで議会報等の閲覧
35 吹田市	有(本会議、予算・決算常任委員会【総括質疑、討論・採決】)	有(本会議のみ)	有(本会議、常任・特別委員会)	・本会議インターネット生中継・録画配信(スマートフォン対応可) ・点字版、CD版及びデジタル版議会だより ・公共施設、提携商業施設、市内2大学にポスターを掲示 ・本庁舎内のデジタルサイネージに議会日程を表示
36 高槻市	無	有(本会議のみ)	有(本会議、常任委員会・協議会、特別委員会)	市庁舎1階の行政資料コーナーにて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
37 枚方市	有(本会議のみ)	有(H23.6月定例会から)本会議のみ	有(本会議、議会運営委員会、常任委員会、予算・決算特別委員会、議会改革調査特別委員会、全員協議会)	市役所本庁舎内モニターテレビ(待合ロビー2ヶ所)で本会議の様子を放映。点字・声の議会報の発行。 議会を紹介するパンフレットを議会事務局の窓口に配架。 市政情報モニター(市政情報や企業広告を放映する大型モニター。市役所庁舎内待合ロビーに設置)で議会の開催日程・傍聴のお知らせを放映。 ツイッターで情報発信を行っている。
38 八尾市	無	有(本会議・委員会)	有(本会議、委員会)	市庁舎1階のモニター及び議員ロビーで本会議・委員会のモニター中継を実施。声の市議会だより・点字版の市議会だよりを発行。 市庁舎3階の情報公開コーナー、市立図書館などで会議録の閲覧
39 寝屋川市	無	有(本会議のみ)	有(本会議、常任委員会及び分科会、議会運営委員会)	市役所本庁舎内テレビ(待合ロビー1ヶ所)で本会議の様子を放映。 議会だよりのデジタルCD及び点字版。
40 東大阪市	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	CATVにて代表・個人質問を1時間に編集したものを放送
41 姫路市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有	CATV本会議生中継、地域コミュニティFM局にて主な質問事項放送、通告事項の新聞広告掲載 執行部のFacebookにて定例会の日程情報を発信、市議会PRビデオの製作(H30年度) 点字及び声の議会報を発行
42 尼崎市	有(本会議H17.9月定例会から、予算特別委員会H21.2月定例会から、決算特別委員会H29.9月定例会から)	有(本会議H17.9月定例会から、予算特別委員会H21.2月定例会から、決算特別委員会H29.9月定例会から)	有(本会議・委員会) 庁内:H14.1月から 一般:H14.11月から	広報紙の点字版・音声版・録音テープの閲覧、発行
43 明石市	無	有(平成20年9月定例会から) ※公開は過去5年分	有(本会議は平成15年12月1日から、委員会は平成19年12月20日から)	ケーブルテレビによる本会議生中継、市役所本庁舎内のモニターテレビで本会議の様子を放映、市議会だより音声版を発行、本会議開会のお知らせポスターを市内に掲示、インターネット録画中継のスマートフォン対応、本会議録画DVD貸し出し
44 西宮市	有(本会議はH27.9月定例会から、予算決算特別委員会(全体会)はH28.3月定例会から)	有 ※公開は過去4年分	有(本会議・委員会)	地元FM局で本会議生中継 点字・声の議会だより、議会のしおりを発行 フェイスブックやツイッターで各定例会の前後に情報を配信
45 奈良市	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	本会議、委員会の中継をモニターテレビ(理事者控室)にて放映している。

	ホームページ(インターネット)による議会情報			HP、広報紙以外での議会情報の発信
	生中継の有無	録画中継の有無	会議録検索システムの有無	
46 和歌山市	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全42地区の各支所・連絡所において、テレビモニターによる本会議及び各委員会映像のインターネット中継を放送</li> <li>2月定例会の代表質問ダイジェストなどを地元テレビ局で録画放送</li> <li>定例会、臨時会及び決算特別委員会の議会日程を地元ラジオ局(AM・FM)で告知</li> <li>声の市議会だより(市議会だよりの音声版)を作成</li> <li>公式フェイスブックページ(H30. 6. 1開設)で最新情報を発信</li> <li>広報委員会で制作した市議会PR動画をフェイスブックで発信、本会議及び各委員会インターネット中継の休憩中動画として配信</li> <li>フェイスブック広告を活用し、定例会及び臨時会の議会日程等を配信</li> <li>庁舎内のデジタルサイネージで議会日程やお知らせを配信</li> </ul>
47 鳥取市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビによる本会議の生中継及び録画放送(当日夜)</li> <li>鳥取市議会公式Facebookを開設(R2年12月から)</li> </ul>
48 松江市	無	有(本会議のうち一般質問のみ) ※H30年度から	有(本会議録のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビでの本会議(一般質問のみ)生中継及び再放送</li> <li>本庁舎1階ロビーでの本会議(一般質問のみ)モニター放映</li> <li>議会図書室及び情報公開室での本会議録・委員会記録・政務活動費の閲覧</li> <li>ケーブルテレビ網を利用した屋内告知端末の告知放送による議会日程の周知(本会議初日前日、一般質問1日目前日の放送)</li> </ul>
49 倉敷市	有(本会議のみ) ※H27.6定例会から	有(本会議のみ) ※H25.9定例会から	有(本会議・委員会記録) ※委員会記録はH28.4.1から	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェイスブックで議会情報の発信、ケーブルテレビ局が自主的に本会議を録画放送</li> </ul>
50 呉市	有(H23.3定例会から本格稼働)	有(H23.3定例会から本格稼働)	有(本会議、議会協議会、常任・特別委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎1階ロビー・4階市民スペースでの本会議・委員会のモニター放映</li> <li>議会事務局フェイスブックを開設(H28.4から)</li> </ul>
51 福山市	有(H17.3月定例会から)	有(H17.3月定例会分) ※公開は過去5年分	有(本会議、委員会、全員協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎・支所等ロビーでの本会議中継</li> <li>ケーブルテレビ局が、自主的に本会議の初日の情報を中心に編集して放送</li> <li>音訳版・点訳版 市議会だよりの発行</li> </ul>
52 下関市	有(本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全協(議場実施時))	有(本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会図書室での会議録及び政務活動費の閲覧、本庁舎ロビーでの議長交際費の閲覧、本会議・委員会のモニター放映、市内に設置の電光掲示板及び支所に設置の広報モニターにおいて議会日程を掲示</li> </ul>
53 高松市	有(H20.6月定例会から)	有(H20.6月定例会から)	有(本会議・委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松市議会事務局Facebookによる議会情報の発信、本会議ケーブルテレビ生放映、議会報告会の開催</li> </ul>
54 松山市	有(H19.6月定例会から)	有(H25.6月から)	有(本会議・委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより</li> </ul>
55 高知市	有(R2年3月定例会から)	有(H25年6月定例会から)／定例会本会議のみ	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより</li> <li>議会だよりを視覚障害を持つ希望者にメール配信、議会広報誌のアプリ配信</li> </ul>
56 久留米市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビ、コミュニティFM、点字・音訳版市議会だより、行政資料閲覧コーナー及び市立図書館などにおいて議会刊行物の閲覧、スマートフォンアプリ「マチイロ」への市議会だよりの掲載、市庁舎1階ロビーでの本会議放送</li> </ul>
57 長崎市	有(本会議のみ) (H17年6月定例会から)	有(本会議のみ) (H18年6月定例会から)	有(本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・世話人会・全員協議会・各派代表者会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議ケーブルテレビ生放映(H13.3月定例会から)</li> <li>定例会周知ポスターの掲示開始(H18.6月定例会から)</li> <li>YouTubeで本会議の録画中継を配信(H25.9定例会から)</li> <li>議会事務局フェイスブックを開設(H26年6月から)</li> <li>定例会周知等看板の設置(H26年6月から)</li> <li>定例会での手話通訳の実施(招集日及び委員長報告を行う日(通常は閉会日)のみ)(H30.6月定例会から)</li> <li>市庁舎1階の市政資料閲覧コーナー、市立図書館などにおける会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧</li> <li>本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー)で放映</li> <li>声の市議会だより</li> </ul>
58 佐世保市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議・委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議ケーブルテレビ生放映(平成5年12月から)一般質問のみ</li> </ul>
59 大分市	有(H16.12月定例会から)	有(H19.6月定例会から)	有(本会議・委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CATVでの議会生中継、点字版市議会だより、モニターテレビ(市民課ロビー)、公式ツイッターによる情報発信</li> </ul>
60 宮崎市	有(H20.6月定例会から)	有(H20.6月定例会から)	有(本会議録のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市議会だよりの音声版、点字版の発行</li> <li>本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー、各支所)にて放映している。</li> </ul>
61 鹿児島市	有(H20.6月定例会から)	有(H20.6月定例会から) ※現在公開中はH21.2・3月定例会から	有(本会議録のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市議会だよりの音声版、点字版の発行</li> <li>本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー、各支所)にて放映している。</li> </ul>
62 那覇市	有(H25.2月定例会から本会議中継開始、H26.12月定例会から予算決算常任委員会の中継開始)	有(本会議・H25.2月定例会から、予算決算常任委員会・H26.12月定例会から)	有(本会議録・委員会) ※委員会記録は、平成28年4月臨時会分からホームページで公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビ、市役所本庁舎内モニター</li> </ul>

## ヤングケアラーに関する取組について

本特集は、長崎市を除く中核市 61 市のうち、同規模人口の中核市 14 市及び先進都市 7 市のヤングケアラーに関する取組について調査照会し、その結果を取りまとめたものです。

### ○調査の背景と目的

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指し、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、自らの育ちや教育に影響を及ぼすことがあるとされている。

厚生労働省が学校、要保護児童対策地域協議会（要対協）、全国の中学 2 年生・高校 2 年生を対象に実施した実態調査では、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学 2 年生が 5.7%、全日制高校 2 年生は 4.1%であり、このうち、家族への世話を「ほぼ毎日」している子どもが 5 割弱に達しており、平日 1 日あたりの世話に費やす時間が「7 時間以上」と回答した子どもが 1 割であると報告されている。

また、家族の世話をしている場合、学校の欠席や早退等が「ある・たまにある」、健康状態が「よくない・あまりよくない」と回答した者の割合が高くなっており、家族の世話をしていない場合に比べ、学業への支障や健康状態の悪化をまねく可能性があるとの報告がなされている。

このようなことから、ヤングケアラーが適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会を得られ、子どもが介護・世話をしている家族に必要な福祉サービスを届けられるような支援が必要であると考えられており、今後の長崎市における支援の在り方や具体的な取組の参考とするため、中核市や先進都市の調査を行うものである。

## ・ヤングケアラーに関する取組についての取りまとめ結果

### 【集計結果】

	中核市	先進都市	合計
照会市数	14	7	21
回答市数	14	7	21
回答率	100%	100%	

項目	回答	都市数	構成比
ヤングケアラーに関する取組を明記した計画について	策定済み	0	0%
	策定予定	0	0%
	検討中	4	19%
	予定なし	17	81%
ヤングケアラーに関する条例の制定について	制定済み	1	5%
	制定予定	0	0%
	検討中	1	5%
	予定なし	19	90%
ヤングケアラーを把握するための実態調査について	実施している	6	29%
	検討中	7	33%
	実施予定なし	8	38%
ヤングケアラーと思われる子どもやヤングケアラーに対して、パンフレット作成、研修、講演会開催などの普及啓発の取組について	実施している	6	29%
	実施していない	15	71%
ヤングケアラーと思われる子どもやヤングケアラーに対して、早期発見・早期対応のため、関係機関のネットワーク強化などの取組について	実施している	12	57%
	実施していない	9	43%

問1 ヤングケアラーに関する取組を明記した計画がありますか。  
(既存の計画等に、ヤングケアラーに関する取組を追加した場合も含む。)

(中核市)

番号	都市名	回答				計画の名称(年月)等
		策定済み	策定予定	検討中	予定なし	
1	柏市				○	-
2	富山市				○	-
3	金沢市				○	-
4	岐阜市				○	-
5	豊田市				○	-
6	豊中市				○	-
7	東大阪市			○		-
8	尼崎市				○	-
9	西宮市				○	-
10	倉敷市				○	-
11	福山市				○	-
12	高松市				○	-
13	大分市				○	-
14	宮崎市				○	-

(先進都市)

15	さいたま市			○		-
16	三島市				○	-
17	浜松市				○	-
18	大府市				○	-
19	名張市			○		-
20	大阪市			○		-
21	神戸市				○	-

問2 ヤングケアラーに関する条例を制定していますか。  
(既存の条例の一部に、ヤングケアラーに関する条文を追加した場合も盛り込んでいる(盛り込む)ものも含む。)

(中核市)

番号	都市名	回答				計画の名称(年月)等
		制定済み	制定予定	検討中	予定なし	
1	柏市				○	-
2	富山市				○	-
3	金沢市				○	-
4	岐阜市				○	-
5	豊田市				○	-
6	豊中市				○	-
7	東大阪市				○	-
8	尼崎市				○	-
9	西宮市				○	-
10	倉敷市				○	-
11	福山市				○	-
12	高松市				○	-
13	大分市				○	-
14	宮崎市				○	-

(先進都市)

15	さいたま市			○		-
16	三島市				○	-
17	浜松市				○	-
18	大府市				○	-
19	名張市	○				・制定年月:令和3年6月 ・名称:名張市ケアラー支援の推進に関する条例
20	大阪市				○	-
21	神戸市				○	-

問3-1 ヤングケアラーを把握するために実態調査を実施していますか。

(中核市)

番号	都市名	回答			
		実施している	検討中	予定なし	実施方法等
1	柏市		○		-
2	富山市			○	-
3	金沢市			○	-
4	岐阜市	○			・昨年度、岐阜県からの依頼により、各市町村の要保護児童対策協議会で把握している要支援児童等のケースのうち、ヤングケアラーに当てはまる児童の実態調査が行われた。また、この調査に合わせ、市立小中学校が把握しているヤングケアラーについて、市教委を通じ各学校から情報提供を受けた。 ・令和2年度6月と8月に学校に照会をかけ、学校が疑わしいものを挙げた。
5	豊田市			○	-
6	豊中市		○		-
7	東大阪市		○		-
8	尼崎市		○		-
9	西宮市		○		-
10	倉敷市			○	-
11	福山市			○	-
12	高松市	○			・令和3年7月に市立小・中学校・高校の教員とSSW(スクールソーシャルワーカー)に対して実態調査を依頼している。
13	大分市			○	-
14	宮崎市	○			・令和3年5月実施。調査を学校職員に実施。学校職員がヤングケアラーと思われる児童生徒について回答。

(先進都市)

15	さいたま市	○			・6月下旬に、市立中・高等・中等教育学校の全生徒を対象に1人1台端末を活用してアンケート調査を実施した。
16	三島市		○		-
17	浜松市			○	-
18	大府市			○	-
19	名張市	○			・令和2年8月に要保護児対策及びDV対策地域協議会、市内小中学校等と連携し実施。小学校低学年から高校生まで28人をヤングケアラーとして把握。
20	大阪市		○		-
21	神戸市	○			・令和3年9月に小学5年生及び中学2年生に対し、生活実態調査を実施。その調査項目の1つに「現在、家族のケアを行っているかどうか」の項目を入れて調査を行う。

### 問3-2 ヤングケアラーを把握するための実態調査における課題はありますか。

(中核市)

番号	都市名	課題
1	柏市	・実態把握した後、どんな支援ができるのか関係する部署との共通理解が必要。
2	富山市	—
3	金沢市	・ヤングケアラーの問題が福祉や教育など複数の分野にまたがるため、調整が困難である。 ・ヤングケアラーという認識が本人及び家族にも認識がなく、把握が極めて困難である。
4	岐阜市	・ヤングケアラーに該当するかないかの判断が難しい。 ・ヤングケアラーそのものの周知が不十分。 ・現場にとって「ヤングケアラー」は、新しい言葉(概念)であり、学校はもちろん、本人及び家族にも認識がないことから、明確に「この子がヤングケアラーです」と言い切ることには、抵抗と困難さを感じる。
5	豊田市	・実態調査としては行っていないが、スクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、小・中学校と情報交換をする中で、ヤングケアラーと思われる家庭の把握に努め、対応につながるように努力している。しかし、家族内のことで、問題が表出しにくいいため、正確な実態把握が難しい。
6	豊中市	・ヤングケアラーという認識が本人及び家族にも認識がないことが多いため工夫が必要。 ・高校生世代については、学校が市町・府県をまたぎ学校を通じての調査が難しい。
7	東大阪市	・ヤングケアラーという認識が本人及び家族にも認識がなく、また、ヤングケアラーの定義も明確ではないので、把握が極めて困難である。 ・調査の対象や手法は検討が必要。
8	尼崎市	・個人を特定した悉皆調査を検討中。小中学生に配付済みのクロムブックを使用予定だが、低学年などでうまく使用できるか調整が必要。また、高校生はクロムブックの配付がなく、別途検討が必要。
9	西宮市	—
10	倉敷市	—
11	福山市	・実態調査の必要性について、庁内の関係各課で協議し、コンセンサスを得る必要がある。 ・本人が「ケアラー」であることを認識していなかったり、困り感を感じていなかったりする場合があります。把握が困難である。
12	高松市	・ヤングケアラーの捉え方が一様でない。 ・ヤングケアラーの問題が福祉や教育など複数の分野にまたがるため、調整が困難である。
13	大分市	・大分県において実態調査を予定しており、大分市としては調査協力、調査結果の共有を行いたい。 ・地域包括支援センターから高齢者福祉担当課に月1回の報告を依頼しており、事例として挙がってきた場合は、子ども家庭支援センターと情報共有をすることとなっている。
14	宮崎市	・調査を学校職員に実施。学校職員がヤングケアラーと思われる児童生徒について回答しており、ヤングケアラーの定義にあてはまる児童生徒の全てを認知することはできていないと考えられる。

(先進都市)

15	さいたま市	—
16	三島市	・ヤングケアラーの問題は福祉や教育など複数の分野にまたがるが、教育委員会の協力を得て調査の準備を進めている。
17	浜松市	—
18	大府市	・中学校卒業後の者(高校生及び就職等により進学していない者)に対する効率的な調査実施方法
19	名張市	・ヤングケアラーという認識が本人・家族にないケースや、今後、市民への周知を改めて実施していく必要もある中で、広くアンケート調査を実施しても正確な実態把握が困難な状況があるとされる。 ・広報・啓発等とあわせて取組を進める必要がある。
20	大阪市	—
21	神戸市	・自身がヤングケアラーという認識をもって、回答ができるかどうか課題がある。 ・調査を実施しても匿名の調査であり、ヤングケアラーの対象者を実際に把握することや支援に結びつけていくことに課題がある。

問4-1 ヤングケアラーと思われる子どもやヤングケアラーに対して、パンフレット作成、研修、講演会開催などの普及啓発の取組を行っていますか。

(中核市)

番号	都市名	回答		
		実施している	実施していない	計画の名称(年月)等
1	柏市		○	-
2	富山市		○	-
3	金沢市		○	-
4	岐阜市	○		・教職員、幼稚園や保育所職員向けの児童虐待防止に係る研修などにおいて周知している。 ・岐阜市介護支援専門員連絡協議会の全体研修会(Zoomを利用して実施)及び集団指導講習会(市HPに資料及び動画を掲載することにより実施)においてヤングケアラーについて普及啓発を行った。
5	豊田市		○	-
6	豊中市		○	-
7	東大阪市		○	-
8	尼崎市	○		・研修、講演、事例検討会、シンポジウムの実施。
9	西宮市		○	-
10	倉敷市		○	-
11	福山市		○	-
12	高松市	○		・教育委員会において、管理職研修や生徒指導担当者研修等でヤングケアラーについての認知を高めている。
13	大分市		○	-
14	宮崎市		○	-

(先進都市)

15	さいたま市	○		・要保護児童対策地域協議会に関わる職員を対象に、ヤングケアラー支援についての研修を実施。
16	三島市		○	-
17	浜松市		○	-
18	大府市		○	-
19	名張市	○		・市広報による啓発、教職員・まちの保健室職員等を対象とした研修会の開催など。
20	大阪市		○	-
21	神戸市	○		・小中高校及び、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、区役所等に相談窓口のチラシ・ポスターを配布している。また、民生委員やケアマネジャー、福祉関係者等に研修を行っている。



問4-2 ヤングケアラーと思われる子どもやヤングケアラーに対して、早期発見・早期対応のため、関係機関のネットワーク強化などの取組を行っていますか。

(中核市)

番号	都市名	回答		
		実施している	実施していない	計画の名称(年月)等
1	柏市	○		要保護児童対策地域協議会での情報共有
2	富山市		○	-
3	金沢市		○	-
4	岐阜市	○		・各学校にヤングケアラーに係る情報提供の依頼を行っている。 また、市内医療機関にも情報提供を依頼する予定。 ・ヤングケアラーだけのためではないが、岐阜市子ども若者総合支援センターは、学校と連携して家庭の問題全般に対応している。
5	豊田市		○	-
6	豊中市	○		・学校と福祉の連携プロジェクト会議を実施し、早期発見・支援のためのネットワークを構築している。
7	東大阪市	○		・要保護児童対策地域協議会(要対協)の中で、ヤングケアラーの視点でのアセスメントを行うこととした。
8	尼崎市		○	-
9	西宮市	○		・ヤングケアラーに限らず、支援が必要な児童や家庭について、四半期ごとに関係機関と情報共有をしているほか、必要に応じて随時連携を図っている。
10	倉敷市	○		・ヤングケアラーを児童虐待の一つであるネグレクトや心理的虐待と捉えて支援している。よって、ヤングケアラーに限ったことではなく、虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、学校園や警察、地域の児童委員等と連携して子どもの困り感やSOSをもらさないよう努めている。学校においては、スクールソーシャルワーカーを配置して、ヤングケアラーに関する問題を抱える児童生徒を把握したときに適切な対応ができるように体制を整えている。
11	福山市		○	-
12	高松市	○		・健康福祉局こども女性相談課主催の情報交換会を月1回行い、情報を共有している。
13	大分市	○		・年1回中学校区ごとに関係者会議を実施し顔の見える関係づくりを行い早期発見、対応に努めている。
14	宮崎市		○	-

(先進都市)

15	さいたま市		○	・実態調査等を踏まえて今後検討予定。
16	三島市		○	-
17	浜松市		○	-
18	大府市	○		・今年6月に庁内関係課で構成する連絡会議を立ち上げたが、現在会議の開催実績はなし。
19	名張市	○		・「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」により、庁内の関係部署や関係機関等と情報を共有。
20	大阪市	○		・大阪市こどもサポートネットの実施。
21	神戸市	○		・庁内のネットワーク会議(年3回)、教育委員会(SSW:スクールソーシャルワーカー)との定期的な連絡会などを通じて情報共有している。

問5 ヤングケアラーが抱える問題にどのような事例がありますか。  
また、その問題を解消するための具体的な取組はありますか。

(中核市)

番号	都市名	事例及び取組
1	柏市	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が精神疾患や障害があり、支援ニーズがある場合は、障害福祉サービスや保育園等の公的サービスの利用支援を行うことで、家庭や児童の負担軽減を図る取組を行っている。</li> </ul>
2	富山市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(学校など)の把握体制が整っていない。例えば、保護者や子どもから、「兄弟の面倒を見るので欠席(遅刻)する」などの情報を得ていても、定例報告に挙げるに留まっている。</li> <li>・学校のヤングケアラーについての認識が薄いため対応がなされていない。</li> <li>・本人がヤングケアラーであることを相談しにくい。相談先がわからない。</li> <li>・ヤングケアラーであることを本人が自覚していない可能性がある。</li> <li>・ヤングケアラーの定義や解釈が社会的に浸透していない。</li> <li>・義務教育が終了しているケアラーを把握しづらい。</li> </ul>
3	金沢市	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市は児童相談所を設置する中核市であり、児童相談所の機能に加え、福祉、保健、教育等の各部局や民生委員児童委員協議会やPTA協議会等で構成される金沢こども見守りネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を活用し、まずはヤングケアラーに関する講演等で周知を図る予定としている。</li> </ul>
4	岐阜市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親に代わりきょうだいの世話をしているため、学校に登校できていない。</li> <li>・祖母の介護のため、兄は高校を休学、弟たちも欠席が続いている。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議により、役割分担を実施している。</li> </ul>
5	豊田市	<p>&lt;教育部回答&gt;</p> <p>【事例】</p> <p>子どもが母親の受診同行、子どもが母親の服薬管理、母親が精神不安定時の欠席</p> <p>【取組】</p> <p>関係機関でケース会議を開催し、母親の障がい支援サービスで、登校前の本人の送り出しのためのヘルパーを派遣できるようにしたことで本人の登校につながった。</p> <p>&lt;福祉部回答&gt;</p> <p>【事例及び取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの当事者自身が、その状況に困っていない。または困っているという自覚がない。</li> <li>⇒ヤングケアラーであるその状況が「当たり前」ではないことに、当事者が気づけるような情報を与える機会が必要。アウトリーチ型による個別支援。</li> <li>・家庭内のことが見えにくい。生まれた環境の中で、当たり前家族のケアを役割づけられて育った環境であるため、SOSも発信することがない。周りが困った状況に気づくことができない。</li> <li>⇒地域のキーマンが(民生委員・児童委員・主任児童委員・子ども食堂等子どもに関わっている大人)地域で気になっている世帯に気づき、見守りや把握を行う中で相談支援先につなぐ。ヤングケアラー事例の啓発の場を作る。</li> <li>・ヤングケアラーが学習の機会が得られないことによる学習能力の低下や遅れ</li> <li>⇒生活困窮者自立支援事業の子どもの学習支援・生活支援等の事業によるサポート</li> <li>・ヤングケアラーが親からの十分な養育を受けることができないために、生活能力の低下がみられる。</li> <li>⇒生活困窮者自立支援事業の子どもの学習支援・生活支援等の事業によるサポート</li> <li>・SOSを出したいと思っても相談先がない。例え、相談に繋がり、家族についての相談をした場合でも、支援者にヤングケアラーという視点がなく解決策もない。積極的に踏み込んで支援することができていない。</li> <li>⇒フォーマルだけではなくインフォーマルな相談支援体制が必要。重層的支援体制整備事業の活用等。</li> <li>・ヤングケアラーに陥ってるケースは、経済的な生活困窮の場合が多く、公的サービスを利用する金銭的な余裕がない。家庭内で介護やケアをせざるを得ない。</li> <li>⇒子ども食堂、学習支援、居場所の活用等の見守りの場へケースをつなぎ、支援者がどんなことに困っているのかを把握し、社会資源や地域資源を使っていち早く対応策を講じること。</li> </ul>

問5 ヤングケアラーが抱える問題にどのような事例がありますか。  
また、その問題を解消するための具体的な取組はありますか。

(中核市)

番号	都市名	事例及び取組
6	豊中市	【事例】 ・保護者の精神疾患等様々な要因にて児童が下のきょうだいの面倒をみるため学校へ登校しづらい。 【取組】 ・保護者の支援サービスを導入すること、きょうだいの保育所入所を進める等
7	東大阪市	【事例】 ・ヤングケアラーであることを相談しにくい。 ・自分がヤングケアラーだとカミングアウトすることの恥ずかしさから相談できない。 ・学校に相談しても「手伝いをしてえらい」と返されるなど理解されない。 【取組】 ・同じヤングケアラーの立場の仲間の集まりがあれば、自分のしんどさを吐き出す場が出来る。 ・まずヤングケアラーについて、相談員の認識が深められていないため研修や啓発が必要と感じ、研修等の実施を予定している。
8	尼崎市	【事例及び取組】 ・保護者・祖父母等の疾病、障害、介護、一人親家庭での弟、妹の世話等の家事負担、きょうだいの障害、疾病。 ・アセスメントシートの開発、対応マニュアル・フローチャートの整備、相談窓口の明示と周知(すべて検討中で未実装)
9	西宮市	【事例及び取組】 ・ヤングケアラーに関する専門相談窓口がない。取組については現在検討中。
10	倉敷市	【事例】 ・ヤングケアラーであることを相談しにくい。 【事例及び取組】 ・子どもが相談しやすい環境作りとして、子ども本人からの悩み相談を受ける「こどもあいカード電話相談事業」を実施している。フリーダイヤル8:30～22:00。この窓口の啓発に努め、子ども達に相談先として認識してもらうことが重要だと考える。他に考えられる案として、毎日、子どもと接する身近な存在である学校の先生に、本人との信頼関係を築いていただき、日頃から相談しやすい状況を作っていただくことも有効と考える。
11	福山市	【事例】 ① 親に精神疾患があり、子どもが親のケアをしている事例。精神状態が悪化すると子のケア負担が増える。 ② 中学2年男子のケース。母が幼い妹の育児のしんどさから虐待(身体)するため、生徒は朝5時に起きて朝食を作り、母、妹に食べさせるなどしている。生徒自身は家族のためによりことをしていると思っており、困り感もない。 【取組】 ① 親の精神状態を安定させるため、医療機関への受診勧奨や障がいサービスの利用等を検討する。 ② 行政、保育所、学校等が連携して母に関わり、妹への虐待を止めたが、生徒の生活状況や意識の変革には至っていない。
12	高松市	【事例及び取組】 ・家事や介護が負担になって、朝起きられず遅刻した際などに、あえて理由を聞かない、とがめないなど、個々の児童・生徒が抱えている問題に配慮した対応をする。 ・本人も難病がありながら、家族の介護や通院付き添いなどで学校を休みがちだった生徒に対して、中学卒業前に、地域での見守り活動を行っている相談支援包括化推進員につなぎ、支援が途切れないようにした。

問5 ヤングケアラーが抱える問題にどのような事例がありますか。  
また、その問題を解消するための具体的な取組はありますか。

(中核市)

番号	都市名	事例及び取組
13	大分市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の精神疾患等により弟妹の世話等をしている事例等では、保護者の病状改善等が進展しないためになかなか解決に至らないことが多い。</li> <li>・手帳取得や介護認定を受けている場合等はサービス導入等により改善がみられることも多いので、障害福祉、高齢者福祉部門との連携が不可欠と考えている。</li> </ul>
14	宮崎市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーが抱える問題は、家庭内で起きていることが多く、詳細な実態を学校職員は、把握しにくい。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、児童生徒や保護者と相談しやすい関係、状況を把握しやすい関係作りを日々行っている。</li> </ul>

(先進都市)

15	さいたま市	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーについては現在実態調査中。調査結果等を踏まえて、どのように対応すべきか、庁内プロジェクトチーム等において今後検討する。</li> </ul>
16	三島市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や保護者、また、教職員など子どもと接する職員の間にもヤングケアラーの概念が浸透していない。</li> <li>・アンケート調査は児童と保護者への周知の意味合いも兼ねており、また、教職員や福祉部局の職員にも研修などを通じて周知する必要性を感じている。</li> </ul>
17	浜松市	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市では、ヤングケアラーについて、庁内会議において問題提起し、現在所管課を調整中であり、支援策等については所管課が決まり次第検討していく予定。</li> </ul>
18	大府市	<p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーである子ども自身に、ヤングケアラーであることの認識が乏しかったり、体面を気にして自分から言い出せなかったりすることで発見が遅れてしまうことがある。</li> <li>・支援する側も、新たな課題であるヤングケアラーについての認識が乏しい。</li> </ul>
19	名張市	<p>【事例及び取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼いきょうだいの世話をしているケースのほか、保護者が病気で家事全般を担っているケース、内職を手伝っているケース、多子世帯で育児・家事を共同で行っているケースなどがあり、複合的な課題を抱えるケースもある。生活を送る上で日常となっており、ヤングケアラーであることを家族も子どもも自認していない状況があり、まずは状況把握を行い、把握したケースに対し、学校の教育相談や要対協での情報共有などを行い、必要な窓口や事業を紹介している。</li> </ul>
20	大阪市	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取組を検討するため、副市長をリーダーとするプロジェクトチームを令和3年5月に設置。</li> </ul>
21	神戸市	<p>【事例及び取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーに関する相談窓口が明確でない。</li> <li>⇒こども・若者ケアラー相談・支援窓口の設置(令和3年6月より)</li> <li>・ヤングケアラーは自身にケアラーであるという認識が乏しい。</li> <li>⇒周囲の大人が気づく必要がある。そのために啓発や研修を実施(令和3年4月以降)</li> <li>・ヤングケアラーの当事者の立場で交流や情報交換する場がない。</li> <li>⇒当事者による交流・情報交換の場づくりを行う(秋頃)。</li> </ul>

問6 ヤングケアラーと思われる子どもを発見した後、支援を行う際の留意点はありますか。

(中核市)

番号	都市名	課題
1	柏市	・問3-1の実態調査は、教育委員会で検討している。ヤングケアラーは学校やスクールソーシャルワーカーからの情報提供で把握することがほとんどで、要保護児童対策地域協議会の要支援(又は要保護)ケースに該当する事例が多いため、協議会を軸に今後ヤングケアラーを支援することは教育委員会と確認している。今後は、協議会の他機関に対してもその周知・啓発を行っていくことが必要と考えている。保健福祉部においては、該当があった場合、速やかにこども部へ情報提供を行う予定。
2	富山市	・子どもの生活環境をしっかりと把握すること。 ・生活環境や保護者のアセスメント、信頼関係の構築、支援へのつなぎ。 ・子どもの人権を守る、正確なニーズの把握 など
3	金沢市	・家族のケアや介護等を手伝うことは自体は本来素晴らしい行為であり、「ヤングケアラー＝悪いこと」というメッセージにならないように留意する必要があると考える。
4	岐阜市	・家庭内の問題であるため、関わり方に難しさがある。 ・子ども自身がどのように現状をとらえているか、正しく聴き取ったり、利用できる福祉サービス等があるかどうか検討したりする必要があるが、そのような視点や知識を持った関係者が少ない。
5	豊田市	<教育部回答> ・世話をしていることを否定されていると本人に感じさせない言葉がけや配慮。 ・家事や育児について、社会資源を利用すること。  <福祉部回答> ・子どもに係る関係機関同士の連携および継続的な話し合いの場 ・地域から孤立しているケースなど、地域性を考慮し配慮する必要がある(地域の目から守る)。 ・親との関係性への配慮。親への指導というよりも親への支援的な視点で関わること。
6	豊中市	・子どもの権利を認識しこれが侵害されていないか、子どもの意向に寄り添った対応ができているか。
7	東大阪市	・子どもの人権を守る、正確なニーズの把握、相談しやすい体制づくり。 ・家族の中で、自分の役割りとして介護等のケアを担ってきた子ども本人から支援の結果としてその役割りを取ってしまった後の子どもの依るべきところは守れるのかという点。
8	尼崎市	・家庭内のことを外部に話したくない、話さないように保護者等に言われている場合がある。 ・自分がヤングケアラーだという認識がない場合がある。 ・家事をほめられ、家族のために自分を犠牲にすることを肯定的に捉えている場合がある。 ・過去に外部に相談した際に支援につながらず、あきらめている場合がある。 ・介護や障害の認定の際に、国からは児童生徒を「介護力」として認定しないよう指導しているものの、「家族による介護力がある」と認定している場合がある。 ・保護者等が家庭内のことだから、と介入を拒否する場合がある。
9	西宮市	・家庭の背景の把握、子供の意思の把握、相談しやすい関係づくり。
10	倉敷市	・現状に耐え切れず悩んでいる子どももいれば、自分の置かれている状況に違和感を覚えながらも、家族の一員としての役割を大切に考えている子どももいる。その子どもの考えや思いを尊重しながら、見守り、声掛け、必要なときに必要な支援につなぐことが重要だと考える。
11	福山市	・子どもに寄り添いながら、いつでも相談ができる教育相談体制を構築する。 ・個別ケース検討会議等を開催するなどして情報共有を行いながら、ケースの実情(ヤングケアラーとなった原因、家庭や地域の抱える問題等)に応じた必要な支援を行う。
12	高松市	(学校教育課) ・福祉部局につないでいく体制づくり ・個に応じた支援 (健康福祉総務課) ・子どもの人権はもとより、家庭内での立場(介入後の家族関係など)を守るためにもより慎重に支援を進める必要がある。

問6 ヤングケアラーと思われる子どもを発見した後、支援を行う際の留意点はありますか。

(中核市)

番号	都市名	課題
13	大分市	・子どもの人権を守る、正確なニーズの把握、相談しやすい体制づくりなどの留意点が重要と考える。
14	宮崎市	・保護者からSOSが出ている場合は、関係機関への情報提供・共有は比較的しやすいと考える。しかし、保護者からSOSが出ていない場合、情報源の取扱いが難しいので、関係機関に情報提供をする際に配慮を要すると考える。

(先進都市)

15	さいたま市	・ヤングケアラーについては現在実態調査中。調査結果等を踏まえて、どのように対応すべきか、庁内プロジェクトチーム等において今後検討する。
16	三島市	・家族の状況を知られることが恥ずかしい、家族のケアが生きがいになっている、福祉サービスの利用に罪悪感を抱くなどの場合も想定されるため、感情面への特段の配慮が重要と考える。
17	浜松市	—
18	大府市	・多感な年齢の子ども達が対象者であることを踏まえ、その尊厳を傷付けることが無いように配慮し、聞き取り及び支援を行う必要があると思います。 ・学校等でヤングケアラー事案を確認した際の連絡体制について、ヤングケアラー専門の連絡先を設けず、既存の子どもの問題に関する連絡先である家庭児童相談室に一本化させることで、現場で連絡先を判断する負担を軽減しています。
19	名張市	・家族の一員としての手伝い・世話と、ヤングケアラーの線引きが難しい状況もあり、正確なニーズ把握を行いながら、本人の意向を尊重しつつ、支援につなげる必要がある。また、継続的な支援を行うための相談体制づくりが必要である。
20	大阪市	・各ヤングケアラーの課題を丁寧に解きほぐし、関係機関につなぐため、伴走的・継続的な支援やケースワークが必要と考える。
21	神戸市	・ヤングケアラーの気持ちに寄り添うこと(伴走的な支援) ・相談から具体的な支援に結び付けていくこと(ケアの軽減や解消) ・「ケア＝悪いこと」ではなく、ケアの中にあるプラス面も評価すること ・ヤングケアラー自身の語りに耳を傾けること(自分自身でケアのことを理解し、整理する過程を大切にする)

問7 ヤングケアラーへの支援が難しいと思われた事例はありますか。

(中核市)

番号	都市名	課題
1	柏市	・保護者が自分でできるのに上の子に下の子の世話を任せている事例は、保護者が支援機関の関わりを拒否することも多く、支援のきっかけを作るのに苦慮している。生活費に困りがちな家庭には、寄付やフードバンクの食料を持参して訪問することで、受け入れのきっかけを作るなど模索している。
2	富山市	・本人が「ケアラー」であることを認識していない可能性がある。 ・保護者等への指導が必要な場合でも、児童相談所で取り扱ってもらいにくい。 ・ケアラーの状況に応じた指導対象者の見極めや指導方法が確立されていない。 ・「ケアラー」に対する支援方法の事例や実例がほとんどない。
3	金沢市	—
4	岐阜市	・外国人の親の場合、母国の文化による根強い考えがあり、ヤングケアラーを理解してもらいにくい。 ・保護者自身がヤングケアラーとして育っていた可能性が高く、ヤングケアラーについて、理解してもらうことが難しい。
5	豊田市	<p>&lt;教育部回答&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーと思われることに加えて、多子、貧困、教育への無関心、虐待の疑い、育児への意識の低さといった様々な問題が絡み合っている事例</li> </ul> <p>&lt;福祉部回答&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の考え方に偏りがあり、親からの理解を得ることが困難な事例がある。</li> <li>・本人が現在の環境に困っていないため、支援を求めている。兄弟児のケアのために学校に行けないこと⇒普通と感じている。困っていない。</li> <li>・ヤングケアラーという問題を、各関係機関が我が事として捉えておらず、ケース会議を行っても、支援策を提案する機関が少ない。各関係機関もヤングケアラーを救う手立てを持っていない。策がない場合が多い。</li> <li>・ヤングケアラーを把握した学校側が、その生徒に対し親身に困りごとを精一杯支援している。関係機関が学校の負担を減らすよう、みんなで支援策を出し合い連携することが必要であるが、支援策が不足しており、十分な支援が行えていない。</li> </ul>
6	豊中市	—
7	東大阪市	・本人が「ケアラー」であることを認識していない。
8	尼崎市	・複合的な要因(親だけでなく、きょうだいにも障害や疾病があるなど)の場合、課題は複数になる。 ・保護者が介入を拒否する場合がある。
9	西宮市	・本人に「現状に問題がある」との認識がない。
10	倉敷市	・家族が精神的にも物理的にも子どもへ依存しており、子どもへの支援に同意しない。 ・家族や周囲の大人に、子どもがヤングケアラーである認識がない。
11	福山市	・中学3年女子のケース。母子家庭。母は仕事を終えても帰宅せず、生徒が小学生と3歳の妹の世話をしている。行政から種々の環境整備を提案するが、母の意欲、行動につながらない。
12	高松市	・本人が「ケアラー」であることを問題ととらえていないケース
13	大分市	・家族にも「ケアラー」としての認識がなく、保護者等に注意指導を行っても改善がみられないことが多く、対応に苦慮しています。
14	宮崎市	—

問7 ヤングケアラーへの支援が難しいと思われた事例はありますか。

(先進都市)

番号	都市名	課題
15	さいたま市	・ヤングケアラーについては現在実態調査中。
16	三島市	—
17	浜松市	—
18	大府市	—
19	名張市	・支援につないでも、家庭(主に親権者)から断られるケースもあるなど、一時的な対応では支援が困難であるため、専門職による伴走型支援や社会とのつながり・参加の支援(社会的処方)、地域での見守り支援など、支援機能の拡充に向けた取組が重要である。
20	大阪市	—
21	神戸市	・ケアが必要な家族自身が精神的な病気などを抱え、外部からの接触やケアを拒否する場合、家族への介入が難しい。 ・ヤングケアラーの支援について法的な整備がないため、支援を拒否された場合や関係者における個人情報の共有ができない場合がある。 ・ヤングケアラー自身から外部に対し、SOSを出すことが難しい。



# 議長会等の動き

(令和3年6月～令和3年8月)

- |         |   |
|---------|---|
| 会議名     | <b>全国市議会議長会第224回理事会</b>   |
| 開催月日・場所 | 6月29日 東京都・砂防会館  |
| 概要      | 役員補欠選任を行い、副会長2人を選任した後、各委員会の本年度の活動方針について了承したほか、副会長・監事・部会長の補欠選任に関する申合せについて協議し、原案のとおり決定した。<br>また、当日は、馬場竹次郎総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当）から「地方財政の現状と課題」について説明があった。 |
| 会議名     | <b>全国市議会議長会特定第三種漁港協議会定期総会</b>   |
| 開催月日・場所 | 7月8日 境港市・SANKO夢みなとタワー   |
| 概要      | 事務報告、令和2年度歳入歳出決算、令和3年度事業計画（案）、令和3年度歳入歳出予算（案）、令和4年度定期総会の開催地（案）について協議し、原案のとおり了承した。また、国に対する要望書（案）について協議し、一部文言を修正するよう、後日調整することとなった。                       |
| 会議名     | <b>全国水産都市三団体連絡協議会総会</b>   |
| 開催月日・場所 | 7月20日 書面会議による開催   |
| 概要      | 令和2年度事業報告、令和2年度歳入歳出決算、令和3年度事業計画（案）、令和3年度歳入歳出予算（案）、令和3年度国に対する要望書（案）について、原案のとおり決定した。  |
| 会議名     | <b>長崎県市議会議長会臨時総会</b>  |
| 開催月日・場所 | 8月19日 書面会議による開催   |
| 概要      | 令和3年度事務報告（前期）、令和4年度各市負担金、令和4年度役員の改選及び推薦、令和4年度長崎県市議会議長会等の会議の開催計画、令和3年度長崎県市議会議長会の行政視察について了承されるとともに、下記のとおり、各市からの提出議案24件について                              |

審議し、異議なく採択した。

なお、採択された各議案を集約した「西九州地域の交通網の整備促進について」及び「離島振興について」の2件を、10月27日に書面会議で開催される九州市議会議長会第3回理事会（臨時総会代行）への長崎県13市共同提出議案とすることに決定した。

## 記

### （議案）

- 1 都市財政の充実強化について（長崎市）
- 2 交通網の整備促進について（長崎市）
- 3 環大村湾道路網の整備促進について（長崎市）
- 4 西九州自動車道の整備促進について（佐世保市）
- 5 国道205号の整備促進について（佐世保市）
- 6 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及びJ R 佐世保線等の輸送改善について（佐世保市）
- 7 高規格道路「島原道路」の早期整備について（島原市）
- 8 災害に強いまちづくりの推進について（島原市）
- 9 一般国道（34号・57号・207号）の早期整備について（諫早市）
- 10 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備について（諫早市）
- 11 幹線道路等の早期整備について（大村市）
- 12 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格による整備等について（大村市）
- 13 地域医療における医師確保対策について（平戸市）
- 14 鷹島神埼遺跡の保存と活用について（松浦市）
- 15 西九州自動車道の整備促進について（平戸市、松浦市）
- 16 離島海上高速交通体系の維持について（対馬市）
- 17 空港の整備等について（壱岐市）
- 18 離島航路における海上高速交通体系の維持について（壱岐市）
- 19 道路交通網の整備促進について（西海市）
- 20 道路交通網の整備促進について（雲仙市）
- 21 高規格道路「島原天草長島連絡道路」（南島原市深江町～口ノ津港間）と「愛野小浜バイパス」の早期事業化及び「一般国道57号」「一般国道251号」の雲仙市愛野町から南島原市口ノ津港ま

- での機能強化について (南島原市)
- 22 九州西岸軸構想とその中核となる島原・天草・長島架橋構想の  
推進について (島原市、南島原市)
- 23 海洋再生可能エネルギーによる島づくりの支援について  
(五島市)
- 24 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航路・航空路運賃  
の低廉化)の対象者拡大について (五島市)

# 委員会だより

(令和3年6月下旬～8月下旬)

※定例会・臨時会中の常任委員会を除く。

## 【議会運営委員会】

- 開催日 8月25日
- 事 件 1 令和3年第4回長崎市議会定例会について  
2 令和3年第4回長崎市議会定例会の運営について  
3 意見書の取扱いについて
- 概 要 1 について説明を受け、了承した。  
2 について協議し、決定した。  
3 については、各会派に持ち帰り、9月6日開催の議会運営委員会で取扱いを決定することになった。

## 【総務委員会】

- 開催日 7月2日、5日
- 事 件 所管事務調査（企画財政部）  
長崎市第五次総合計画「前期基本計画」について
- 概 要 上記事項について、調査を行った。

## 【長崎駅周辺整備・交通結節対策特別委員会】

- 開催日 6月23日
- 事 件 長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画における長崎駅周辺整備の方向性について（現地調査を含む。）
- 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。  
その後、長崎駅にて長崎駅周辺整備の方向性に係る現地調査を行い、関係者から説明を受け、質疑を行った。

- 開催日 7月29日
- 事 件 長崎スタジアムシティ周辺の整備計画及び長崎駅、浦上駅への動線について（現地調査を含む。）
- 概 要 上記事項について、株式会社リージョナルクリエーション長崎から参考人をお招きし、長崎スタジアムシティ建設現場の隣接地である長崎市中部下水処理場管理棟にて現地調査を行い、参考人及び理事者から説明を受けた。  
その後、同項目について参考人と意見交換を行い、理事者に対して質疑を行った。

開催日 8月26日  
事件 長崎駅及び新駅ビルの整備計画について  
概要 上記事項について、委員の質問に対するJR九州の見解について理事者から説明を受けた。

【ポストコロナ経済対策特別委員会】

開催日 6月23日  
事件 本市の生活困窮世帯、子育て世帯への経済支援について  
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 7月29日  
事件 本市経済への影響について有識者との意見交換  
概要 上記事項について、日本銀行長崎支店から参考人をお招きし、意見交換を行った。

開催日 8月23日  
事件 今後の調査項目及び開催計画について  
概要 上記事項について、それぞれ協議し、決定した。

【ポストコロナ交流人口拡大対策特別委員会】

開催日 6月23日  
事件 新規開館施設や既存の施設を活用した観光振興の在り方について  
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 7月30日  
事件 交流人口拡大に向けたプロモーションの手法について  
概要 上記事項について、一般社団法人長崎国際コンベンション協会から参考人をお招きし、意見交換を行った。

開催日 8月27日  
事件 長崎スタジアムシティプロジェクト関係者との意見交換（協議会）  
概要 上記事項について、オンラインを活用した協議会を開き、株式会社リージョナルクリエイション長崎から識者をお招きし、意見交換を行った。

# 図書室だより

(令和3年8月)

## 新刊図書

図書名	編著者名	発行所
広報で差がつく議会力 ー市町村議会広報クリニックー	芳野政明 吉村 潔	中央文化社
1人から始める議会改革 ー市民フリースピーチが議会を変えた！ー	ビアンキ・アンソニー	学陽書房
自治体議員が知っておくべき 政策財務の基礎知識	江藤俊昭 新川達郎	第一法規
子どもの未来図 ー子ども期の危機と貧困化に抗する政策的課題ー	浅井春夫	自治体研究社
誰ひとり取り残さない 住民に伝わる自治体情報の届け方	佐久間智之	学陽書房
生活不安定層のニーズと支援 ーシングル・ペアレント、単身女性、 非正規就業者の実態ー	西村幸満	勁草書房
コミュニティ自治の未来図 ー共創に向けた地域人財づくりへー	大杉 覚	ぎょうせい
仕事がうまく回り出す！ 公務員の突破力	安部浩成	ぎょうせい

= MEMO =

調 査 資 料 報

[令和3年9月]

編集・発行 長崎市議会事務局議事調査課  
〒850-8685 長崎市桜町2番35号  
TEL (095) 829-1200  
FAX (095) 829-1199